

平成 24 年 9 月 13 日  
政策・総務・財政委員会  
政 策 局

# 横浜市

## 中期4か年計画

### 2010~2013

## 中間振り返り



平成 24 年 9 月

## はじめに

「横浜市 中期4か年計画 2010～2013」について、今後の取組や計画最終年度となる25年度予算に反映させるという観点から、前半2か年分の取組を振り返りました。

この2年間、成果・課題の把握と、それに基づく次の施策展開という、「PDCAサイクル」をしっかりと回すことによる着実な市政運営を心掛けてきました。計画についても、この視点から、中間期での振り返りを行いました。

冊子には、「共感と信頼」の市政を基本に、市民・企業の皆さまとともに「チーム横浜」として取り組んだ数多くの「成果」が掲載されている一方で、目標どおりに進まなかった取組もあります。しかし、大切なことは課題を十分に検証し、次に打つべき手を考え、目標の実現に向けて取り組んでいくことです。

市民の皆さまをはじめ、多くの皆さまにこの冊子を御覧いただき、次に向けてどうするべきか、御意見・アイデアをいただけると幸いです。このことが、「安心と活力あふれるまち・横浜」の実現にまた一歩近づくことになると確信しています。

今後とも、御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成24年9月

横浜市長 林 文子

## 目次

I 中期4か年計画 中間振り返り について	1頁
II 中間振り返り総括	2頁
III 横浜版成長戦略の状況	17頁
IV 基本政策の状況	35頁
V 行財政運営の状況	73頁
VI 中期4か年計画の推進に係る各区の主な事業・取組	86頁
VII 参考資料	89頁

### 《コラム》

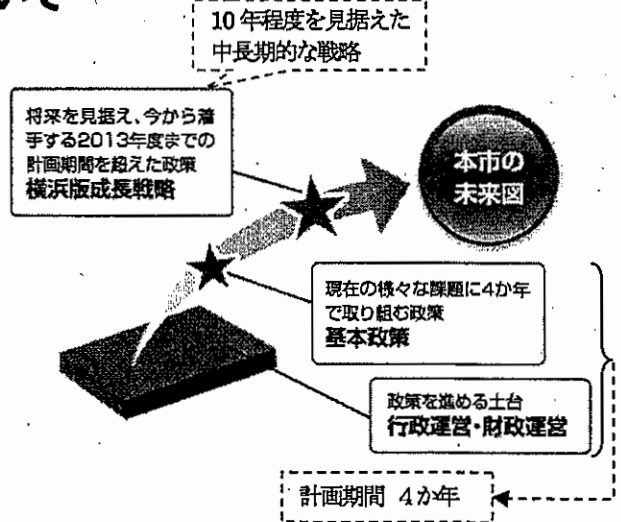
1 トリプル指定で更なる成長へ！	15頁
2 横浜特別自治市の創設に向けて	16頁
3 自治体外交の推進	16頁
4 総合的な震災対策について	43頁
5 横浜市が目指す地域自治	53頁

# I 中期4か年計画 中間振り返りについて

## 1 中期4か年計画とは

中期4か年計画（以下「計画」という）は、概ね2025年頃を展望した「横浜市基本構想」（長期ビジョン）が掲げる目指すべき都市像「市民力と創造力により新しい『横浜らしさ』を生み出す都市」の実現に向けた政策や工程を具体化するための、22年度を初年度とした、25年度までの4か年計画として、22年12月に策定しました。

計画は、基本理念である、「未来図」と、未来図を実現するための8つの「横浜版成長戦略」、4つの「基本政策」、「行財政運営」から構成されています。



## 2 中間振り返りの進め方

計画に掲げた「横浜版成長戦略」「基本政策」「行財政運営」について、全庁横断的に議論しながら進捗状況を振り返り、中間評価等を行いました。

「横浜版成長戦略」については、「成果」や「課題」を把握し、中長期的な戦略の初期段階における進捗状況を確認しました。

「基本政策」及び「行財政運営」は、成果・課題の把握に加えて、それぞれの目標達成に向けた状況について、原則として、「①達成指標の達成度」を中心に、「②主な事業の進捗状況」を踏まえて、総合的な「③中間評価」を行いました。

### ①達成指標の達成度

「目標値」（4か年）に対する「直近の値」（原則2か年）の進捗率を、以下の表の基準に沿って、客観的に判断しました。

進捗率（中間期換算）	達成度
60%以上（120%以上）	目標を上回った ◎
45～60%未満（90～120%未満）	概ね目標どおり ○
45%未満（90%未満）	目標を下回った △
未調査等	—

なお、進捗率が計画期間の後半に一気に伸びる指標（例：24年度からの新規事業の成果）や、進捗率を数値化できない指標（例：～を推進）などについては、個別に事情を考慮して達成度を判断しました。

### ②主な事業の進捗状況

中期4か年計画冊子に掲載されている「想定事業量」と「2か年の実績」の比較を基本に、「①達成指標の達成度」の考え方に準じて、進捗状況を判断しました。

進捗状況	達成度
予定を上回った	◎
予定どおり	○
予定を下回った	△

### ③中間評価

予定を大きく上回って進んだ	S
予定を上回って進んだ	A
予定どおり進んだ	B
予定どおり進まなかった	C

※対象期間等

- 原則として、22年度及び23年度の2か年に取り組んだ結果に基づいて検証・評価しました。  
 なお、調査時期や集計作業などによって、24年度に入ってから公表された結果が含まれている場合があります。また、「課題と今後の対応」欄等には、24年度以降の内容も記載しています。
- 23年度の決算額については、平成23年度一般会計決算（速報値）に基づいています。

## II 中間振り返り 総括

### 1 中間振り返りの意義

計画は策定すれば、それで終わりというわけではありません。特に変化が激しい時代だからこそ、計画を振り返り、成果や課題を把握し、次に打つべき手を考えていく、「PDCAサイクル」をしっかりと回すことが重要です。

そこで、成果を確認するには短期間ではありますが、4か年の前半にあたる23年度までの取組を中心に振り返り、その結果を計画後半の取組や最終年度となる25年度予算に反映させていくこととしました。

これまでも予算・決算期に計画の個別施策・事業の進行管理を行ってきましたが、今回のように「計画の中間期において全庁横断的に議論し、かつ施策全体の評価まで含めて振り返りを行うこと」は初めての試みとなります。市民の皆さまに、計画の途中経過をお伝えし、御理解や御意見等をいただき、今後の市政運営にいかしていきます。

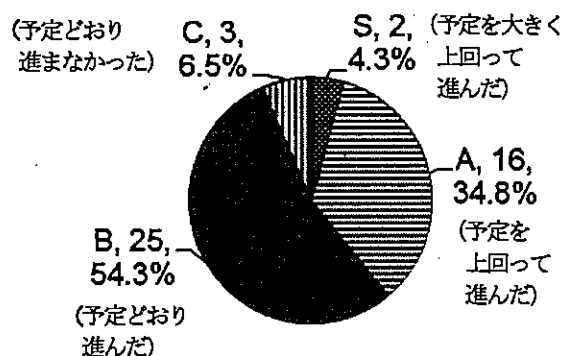
### 2 中間振り返りの内容に関すること

#### (1) 計画全体の進捗状況

計画策定後、東日本大震災（以下「震災」という）の発生により、経済活動の低迷、原発事故に伴う様々な課題など、本市を取り巻く状況は大きく変わりました。その後も、欧州債務危機、長引く円高など、計画策定時には想定されなかった厳しい状況が続く2か年となりました。

こうした中で、8つの横浜版成長戦略を着実に進めたほか、基本政策・行財政運営に掲げた施策・取組のうち約93%（43/46）の「中間評価」がS・A・B評価となり、中間期における目標を概ね達成できました（図1）。

<図1：中間評価（46の施策・取組）>



#### (2) 横浜版成長戦略の状況

横浜版成長戦略は、「経済の活性化」と「人々の活力づくり」の好循環により本市の成長を目指すものです。4か年を超えた10年程度を見据えた中長期的な8つの戦略であり、今回はその入り口となる2か年ですが、しっかりと振り返ることとしました。

「保育所待機児童解消」などに取り組んだ、「『未来の人材』子ども戦略」をはじめ、「観光・創造都市戦略」など、厳しい中でも各戦略を着実に進めました。

(概要は4～5頁、詳細は17頁以降に掲載)

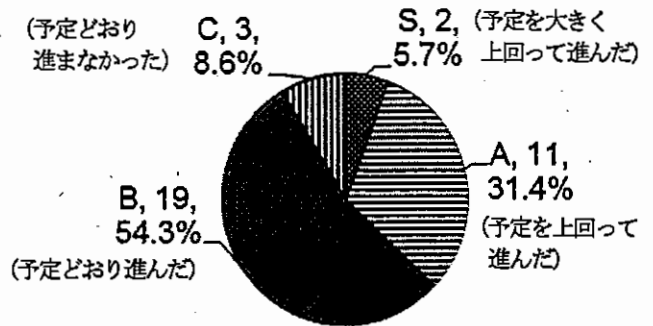


(3) 基本政策 (33 施策 枝番を含めて 35 の施策) の状況

「達成指標の達成度」を中心に、「主な事業の進捗状況」を踏まえて行った、総合的な「中間評価」は、約91%にあたる32の施策がS・A・B評価となり、中間期における目標を概ね達成できました(図2)。

(概要は6～7頁、詳細は35頁以降に掲載)

<図2：中間評価 (35 の施策) >



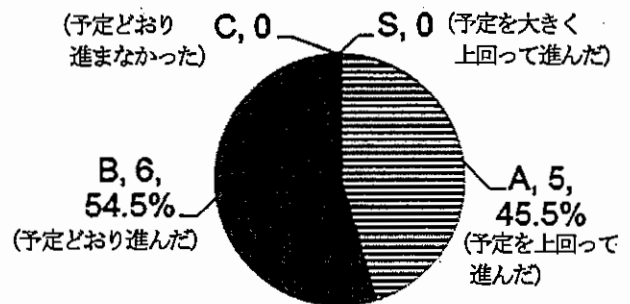
(4) 行財政運営 (11 の取組) の状況

「中間評価」は、11の取組すべてがB以上、ほぼ半数にあたる5つの取組がA評価となり、中間期の目標を達成できました(図3)。

また、行政運営は、7つの取組のうちA評価3つ・B評価4つ、財政運営は、A評価・B評価ともに2つずつとなりました。

(概要は8～11頁、詳細は73頁以降に掲載)

<図3：中間評価 (11 の取組) >



(5) 「達成指標」の課題

今回の計画では、「市民の皆さまに計画の成果を実感していただく」という観点から、施策や事業の「量」よりも、施策や事業に取り組んだ結果生み出される「成果」を重視して、「達成指標」を設定しました。

しかし、「達成指標の中には、本市の取組以外の要因や社会経済状況などが大きく影響するものもあり、本市の取組がどの程度成果に寄与したかがわかりづらい」など、「達成指標」の設定に課題がある施策もありました。

3 中間振り返りを踏まえた今後について

「横浜版成長戦略」、「基本政策」、「行財政運営」のそれぞれに掲げられた目標を達成するための「課題と今後の対応」は、17頁以降にできる限り具体的に盛り込んでいます。

また、今後の財政見通しについては、将来人口推計を基に試算した結果、歳入・歳出ともに若干の増減はあるものの、全体でほぼ横ばいになることが見込まれます。今後、人口急増期に整備してきた施設の維持保全への対応の必要性が生じるなど、さらに厳しい財政状況が続くことが想定されます。

このため、持続可能な財政運営に向け、「横浜公共建築物マネジメント白書(仮称)」を策定し、今後の公共建築物のあり方等を議論するとともに、不断の行政改革を更に推進し、行政コストの縮減などに取り組んでいきます。

また、将来的な人口減少なども見据えながら、経済成長を促し、都市の成長力を高める未来への投資を行う観点から、ハード・ソフト両面からの複合的なまちづくりを検討していきます。

4 横浜版成長戦略の概要（詳細は17頁以降）

【戦略1】環境最先端都市戦略

- ◇ 低炭素社会の実現と新たな需要創出による市内経済活性化に向け、「家庭用エネルギーマネジメントシステム（HEMS）」を995件（目標1,000件）導入（本市助成分628件のうち、市内企業受注件数約8割）するとともに、太陽光発電や電気自動車（EV）の普及拡大を図りました。
- ◇ 今後も、HEMS等の更なる普及拡大を図るとともに、環境問題だけでなく超高齢社会対応・経済活性化などに関し、分野間・取組間の連携を促進する「環境未来都市推進プロジェクト（仮称）」を進めます。また、これらの取組を通じて中小企業の参入拡大を進めていきます。

<電気自動車と充電器>



【戦略2】観光・創造都市戦略

- ◇ MICE拠点都市としての地位確立に向け、「2010年日本APEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議」開催後も、国際会議開催や「第5回アフリカ開発会議」誘致に成功しました。  
また、震災直後、観光客数は大幅に減少しましたが、「ヨコハマトリエンナーレ2011」をはじめ、賑わいを創出するための様々な取組により、観光客数や宿泊客数は、回復傾向が見られました。
- ◇ 今後は、アジアの都市間競争に勝つため、中長期的なMICE戦略の立案やMICE機能拡充の際の事業手法の検討を行います。  
また、民間事業者との連携による大型観光プロモーションの拡充、横浜芸術アクション事業の実施、都心臨海部のアーティスト等の集積を今後の産業振興やまちづくりにつなげていくなど、賑わいづくりや経済の活性化に取り組んでいきます。

<APEC横浜開催記念イベント>



【戦略3】「未来の人材」子ども戦略

- ◇ 「社会全体で子どもの成長と自立を支えるまち」の実現に向け、「保育所待機児童解消」を進め、待機児童は大幅に減少（22年4月比：88.5%減）しました。  
また、安心して産み育てられる体制整備のため、産科病床の設置促進、「産科あんしん電話」の開設や、教育環境の充実に向けた横浜型小中一貫教育の推進、児童支援専任教諭の配置（140校）などの成果をあげました。
- ◇ 今後も、25年4月の保育所待機児童解消の実現に向けた取組を進めるとともに、放課後に児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりの充実などに取り組みます。

<保育園児の活動>



【戦略4】100万人の健康づくり戦略

- ◇ 高齢者がいつまでもいきいきと活躍できる地域社会づくりに向けて、「100万人の健康づくり戦略キックオフキャンペーン（12,400人参加）」や、「ウォーキング・体操教室・食育啓発活動（約70万人参加）」、「よこはま健康応援団（126店舗登録）」を実施するなど、多くの人や店舗が参加しました。
- ◇ 今後は、多くの市民の皆さまが健康づくりに参加したくなるような仕組みの構築や、「健康寿命の延伸」に向けた事業展開を進めます。その一つとして、健康づくりのそれぞれの取組をつなげる「よこはま市民健康ポイント」制度の導入や、区局の連携強化や民間企業・地域活動団体との協働を一層推進し、市全体で進めていく必要があります。

<ウォーキングイベント>



【戦略5】女性による市民力アップ戦略

◇ 女性の活躍による「経済の活性化」と「豊かな市民生活」の両立に向けて取組を進めました。とりわけ、**女性が働く環境整備に軸足を置き、保育所待機児童対策**や、起業を志す女性のための「**F-SUSよこはま**」の開設、市長自らが**働く女性のロールモデルとして**、APEC横浜フォーラム等で、**女性の社会進出の重要性のPR**などに取り組みました。



◇ 今後も、女性が仕事を続ける選択ができるよう、子育て環境の整備や、**女性の再就職・転職支援**を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスや女性の登用について、事業所への普及啓発を進めます。また、**第5回アフリカ開発会議**等を通して女性の社会進出の重要性を考える機会を設けます。

【戦略6】海と空のハブ戦略

◇ 経済活性化と都市基盤整備の推進に向け、震災など厳しい状況の中でしたが、国際競争力強化を図るため、**南本牧ふ頭の整備**や効率的な港湾経営体制構築に向けた**(財)横浜港埠頭公社の民営化、貨物集荷の補助制度**を実施しました。

<南本牧 MC-3 コンテナターミナル>



また、観光・MICE振興、物流活性化のため、空港や港等を連絡する**高速道路ネットワークの整備（横浜環状北西線の事業化、北線・南線の用地取得及び工事）**を進めました。

◇ 今後も、**先進的な港湾施設や横浜環状道路**の整備を進めるとともに、**横浜都心臨海部の一体化に向け、基盤整備**などを推進します。

【戦略7】中小企業の技術・経営革新戦略

◇ 中小企業の競争力強化による成長支援に向け、震災や円高などにより厳しい環境にある中小企業を支援するため、**「震災対策特別資金」、「円高対策資金」の創設**や、**「地域相談窓口」設置など、基礎的支援を充実**しました。また、成長分野である「環境・健康」に関する市内企業の取組を支援し、**新規研究開発件数（環境・健康分野）が23年度は14件と、22年度の3件から大幅に増えた**ほか、**コーディネーターによる企業間の連携強化**を進めました。



◇ 今後も、電力不足や高齢化を背景に**成長が見込まれる「環境」「健康」分野への中小企業の新規参入促進**など、様々な取組を進めます。また、特区によるメリットを最大限活用して、**医工連携における市内中小企業の新技术・新製品開発への支援**などに取り組みます。

【戦略8】海外ビジネス展開戦略

◇ 市内企業の国際展開支援として、**JICA（独）国際協力機構**などの**国際的な機関**や**市内企業との包括連携協定を締結し、公民連携による海外都市インフラ事業の推進を支援**しました（23年度8件）。また、活力あるアジア企業を横浜経済に取り込むため、**アジア企業の誘致活動を展開し、11件の誘致に成功**しました。

<JICAとの包括連携協定締結>



◇ 今後は、24年3月に技術協力に関する**覚書を締結したフィリピン共和国セブ市**をはじめ、協力関係のある都市に対して**企業との合同ミッション**等を積極的に展開するとともに、**新たな都市との協力関係の構築・拡大**を進めていきます。また、市内経済活性化に向けて、**グローバル企業特例を新設した企業立地促進条例等を活用**し、企業誘致を進めていきます。

II 中間振り返り総括

5 基本政策の概要 (詳細は 35 頁以降)

(1)政策名		(2)施策名	(3)中間評価			
基本政策 1	子育て安心社会の実現 (5施策)	1: 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実	C			
		2: 未就学期の保育と教育の充実			S	
		3: 学齢期から青年期の子ども・青少年育成		B		
		4: 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進		B		
		5: 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実		B		
基本政策 2	市民生活の安心・充実 (17施策)	6(1): 災害に強いまちづくり (危機対応力の強化)			A	
		6(2): 災害に強いまちづくり (地震対策)		B		
		7: 安心して暮らせるまち			A	
		8: 暮らしを支えるセーフティネットの確保			S	
		9: 地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実			A	
		10: 障害児・者福祉の充実		B		
		11: 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実		B		
		12: 医療環境の充実		B		
		13: スポーツや学びで育む豊かな暮らし			A	
		14: 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり			A	
		15: 参加と協働による地域自治の支援			A	
		16: コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり		B		
		17: 市民に身近なきめ細かい交通機能の充実		B		
		18: 公共施設の保全と有効活用		B		
		19: 大学と連携した地域社会づくり			A	
		20: 国際交流・多文化共生の推進		B		
		21: 男女共同参画社会の実現		B		
基本政策 3	横浜経済の活性化 (9施策)	22(1): 市内中小企業の活性化 (技術・経営革新などイノベーションの促進)		B		
		22(2): 市内中小企業の活性化 (基礎的支援と身近な地域づくり)			A	
		23: 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組		B		
		24: 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進		B		
		25: 文化芸術による魅力・活力の創出		B		
		26: 横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化		B		
		27: 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化	C			
		28: ヨコハマの活力源となる都心部の構築		B		
		29: 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興			A	
基本政策 4	環境行動の推進 (4施策)	30: 地球温暖化対策の推進			A	
		31: 豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現			A	
		32: 水とみどりにあふれる都市環境	C			
		33: 資源が循環するまち		B		

(4)【主な成果】・【課題と今後の対応】等

基本政策1では、「未就学期の保育と教育の充実(施策2)」において、**保育所待機児童数が大幅に減少**するなど、大きな成果が上がり、**S評価**となりました。また、教育施策等についても**B評価**となり、**中間期の目標を概ね達成**できました。今後は、**学齢期の留守家庭児童への対応**や、**一層の教育環境の充実**を進めます。

一方で、「生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実(施策1)」は、実施場所の確保等の課題から、「いつでも利用できる**地域子育て支援の場**」が目標を下回ったことから、**C評価**となりました。今後は、**各施設が取り組みやすくなるような工夫、担い手の育成等**により、子育て支援の場の拡充を図ります。

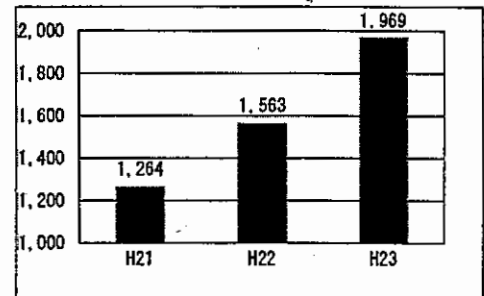
基本政策2では、市民生活の安心・充実に向けた**17施策すべてがS～B評価**となり、**中間期の目標を達成**できました。

「暮らしを支える**セーフティネットの確保(施策8)**」では、**生活保護受給者への就労支援**において、大きな成果が上がり、**S評価**となりました(グラフ1参照)。また、「**地域ケアを支える在宅サービス**や**介護施設の充実(施策9)**」や「**スポーツや学びで育む豊かな暮らし(施策13)**」など、**7施策がA評価**となりました。

「**災害に強いまちづくり(地震対策)(施策6(2))**」は、今回の震災発生後、直ちに**対策本部を立ち上げて取り組んだ「総合的な震災対策」**をはじめ、**取組を強化**しました。今後は、「**横浜市防災計画の見直し**」等を踏まえ、**災害に強いまちづくりを推進**していくとともに、**耐震診断・改修の申請が急増している木造住宅等の耐震化施策**を着実に進めていきます(グラフ2参照)。

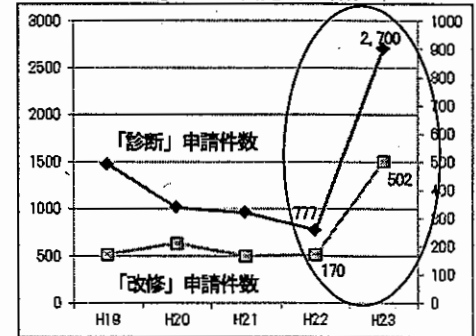
施策6(2)のほか、「**障害児・者福祉の充実(施策10)**」や「**市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実(施策11)**」、「**医療環境の充実(施策12)**」、「**男女共同参画社会の実現(施策21)**」など、**9施策がB評価**となりました。

<グラフ1：就労支援専門員による就労者(人)>



資料：健康福祉局

<グラフ2：木造住宅耐震「診断」及び「改修」申請件数>



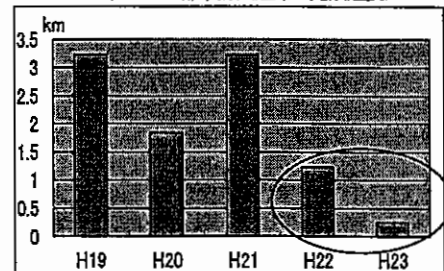
資料：建築局

基本政策3は、**震災や円高などの影響を受けて達成指標の中には目標を下回ったものもある**など、厳しい状況となりましたが、9施策のうち**8施策がAまたはB評価**となり、**中間期の目標を概ね達成**できました。

特に、「**国内外の企業誘致に向けた積極的な取組(施策23)**」や「**羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進(施策24)**」、「**横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化(施策26)**」などは、**震災等の影響を受けて厳しい状況が続きましたが、企業立地促進条例の改正、「第5回アフリカ開発会議」の誘致、南本牧ふ頭の整備、トリプル指定(15頁参照)など、更なる充実に向けて環境整備を着実に進めました。**

また、C評価となった「**交通ネットワークの充実による都市基盤の強化(施策27)**」は、厳しい財政状況等を背景に「**都市計画道路の完成延長が2年間で約1.5kmに留まる**など、**予定を下回り**ました(グラフ3参照)。今後は、**渋滞改善や防災性向上などの整備効果が高い路線を中心に整備を進めていく**など、より一層効果的な整備を推進していく必要があります。

<グラフ3：都市計画道路の完成延長>



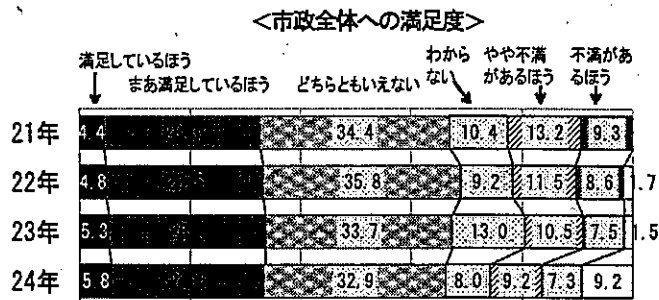
資料：道路局

基本政策4では、「**地球温暖化対策の推進(施策30)**」など、**2施策がA評価**となる一方で、「**水とみどりにあふれる都市環境(施策32)**」は、「**樹林地の保全制度による指定割合**」が**中間期の目標を下回り**、**C評価**となりました。引き続き、**電話や訪問など、集中的な働きかけの実施**に加え、**指定地の所有者へのインセンティブの拡充の検討**など、指定推進のための取組を行っていきます。

6 行財政運営の概要 (詳細は73頁以降)

(1) 行政運営の概要

窓口対応の向上等に取り組み、市民の皆さまから高い満足をいただいたほか、不断の行政改革に取り組み、外郭団体の役員数を削減するなど、共感と信頼のある市政を推進したことにより、市政全体への満足度について、策定時の値(21年度)と比較して「満足」が増加、「不満」が減少しました。



資料：横浜市民意識調査

主な成果

◇ 様々な担い手とつくる公共

公民連携により社会的課題解決に取り組む「共創フロント」において、民間企業等からの課題解決に向けた提案を受け付け、実現につなげています。

また、地域課題解決に取り組む団体への支援として、市民活動支援センターでの相談や「よこはま夢ファンド」を活用した支援などに取り組みました。

◎共創フロントへの提案件数と実現件数

策定時 136件 (うち実現24件) [H20~H21] → 直近 114件 (うち実現64件) [H22~H23]  
(25年度目標値：実現100件 [H22~H25])

◇ 市民の皆さまとともに歩む区役所

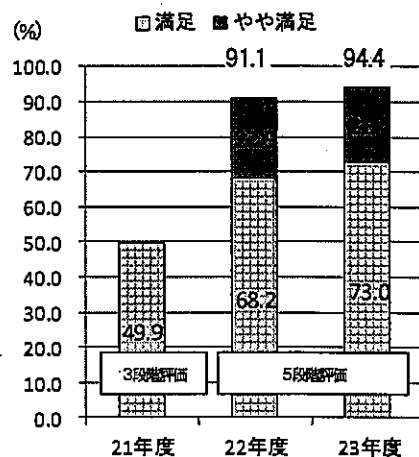
区役所の機能を強化し地域活動の支援を行いました。

また、窓口対応の向上等に取り組んだことで、9割を超える市民の皆さまに「満足」「やや満足」という評価をいただきました。

◎窓口サービス満足度

策定時 49.9% → 直近 94.4% (25年度目標値：85%)

<窓口サービス満足度(全体的な印象)の推移>



資料：窓口サービス満足度調査

◇ 行政改革と適正な事務処理の推進

民営化・委託化の推進や、外部の意見を取り入れた事業等の見直し、適正な事務処理の確保など、行政改革の推進に向けて積極的に取り組みました。

◎プール及び野外活動施設等の見直しに係る取組の推進

◇ 満足度の高い情報化の推進

「横浜市情報化の基本方針」の行動計画に基づき、電子申請・届出システムを県下自治体の共同システムで運用開始するとともに利便性向上や手続の効率化を図り、利用率が改善されました。

◎電子手続利用率

策定時 33.6% → 直近 35.9% (目標値：前年度比改善)

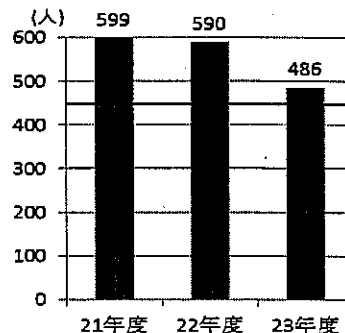
◇ 外郭団体改革の推進

外郭団体については「経営改革に関する方針」を決定し、7団体について統廃合や民間主体の経営への移行等、抜本的な見直しに取り組んでいます。また、外郭団体の役員数の削減や市退職者の再就職について、在職期間や年収限度額の適正化を進めました。

◎外郭団体の役員数

策定時 599名 → 直近 486名 (25年度目標値：450名)

<外郭団体役員数の推移>  
25年度目標値：450人



資料：総務局

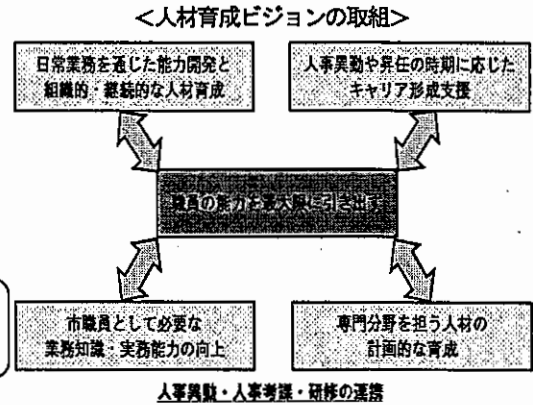
◇ 公営企業の自立的な経営改革の推進

公営企業においては、各事業の中期経営計画、中期経営プランに基づき、災害に強いライフラインの構築や接客サービスの向上、自立的経営の確立など、事業の特徴に合わせた経営改革に取り組んでいます。

◎新たな中期経営計画、中期経営プランの策定と計画等に基づいた経営改善の推進

◇ 職員の意欲と能力を高める新たな人材育成の取組

人材育成の基本的な方針である「横浜市人材育成ビジョン」を全面的に改訂し、人事異動・人事考課・研修を連携させた人材育成体系を構築しました。ビジョンに基づき職員のキャリア形成を支援するための研修や、専門分野を担う人材の計画的な育成などに取り組みました。



◎人材育成に関する職員の満足度

策定時 52% → 直近 64% (25年度目標値: 70%)

◇ 職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備

ワーク・ライフ・バランスの観点から全庁一斉定時退庁の強化に取り組むとともに、女性ポテンシャル発揮プログラムに基づき、性別にかかわらず、全ての職員が能力を発揮できる取組を推進しています。

また、局再編成を含めた効率的・効果的な執行体制の構築に取り組みました。

◎係長級以上の責任職に占める女性の割合

策定時 16.3% → 直近 18.6% (25年度目標値: 20%)

課題と今後の対応

- ◆ 新たな大都市制度を見据えながら、市民満足の向上を目指し、市民と接する第一線である区役所の地域支援機能の強化等について検討を進めていきます。
- ◆ 外郭団体改革については、市の関与のあり方や民間主体の運営への移行に向けた検討を行うとともに、各団体における財産運用の適正化に向けた支援を行っていきます。
- ◆ 今後取り組むべき施策を着実に遂行するため、現場重視の考え方のもと、必要な施策に経営資源を重点的に投入するとともに、職員の意欲・能力の向上に取り組むなど、施策の成果を高めるような改革を推進します。また、厳しい財政状況において市民の信頼にこたえるためにも、徹底した市役所内部経費の削減や事業見直しなど、不断の行政改革を更に推進します。

【行政運営の中間評価一覧】

取組名		中間評価
1: 市民力発揮をささえる市役所	(1) 様々な担い手とつくる公共	A
	(2) 市民の皆さまとともに歩む区役所	A
2: 最適で確実な市政の推進	(1) 行政改革と適正な事務処理の推進	A
	(2) 満足度の高い情報化の推進	B
	(3) 外郭団体改革の推進	B
	(4) 公営企業の自立的な経営改革の推進 (※)	
3: 職員の能力発揮による市民サービスの向上	(1) 職員の意欲と能力を高める新たな人材育成の取組	B
	(2) 職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備	B

※公営企業では、事業ごとに中期経営計画・プランを策定し、取り組んでいるため、評価の対象外としています。



(2) 財政運営の概要

計画期間中の財政状況に関しては、市税収入が直近のピークである20年度と比較して200億円以上減少するなど、非常に厳しい状況にありましたが、市債の適正管理や行政コストの縮減など、財政の健全性の維持と財政基盤の強化を図りつつ、持続可能な財政運営の推進と市民生活の安全・安心の確保に取り組みました。

主な成果

◇ 市全体の借入金の縮減

横浜方式のプライマリーバランスの黒字を維持してきた結果、一般会計の市債残高と市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計、外郭団体借入金残高の合計額は着実に減少しています。債務履行能力を示す格付けではAA-（債務を履行する能力は非常に高い）と、市場からも高い評価を得ています。

■ 本市全体の借入金残高

	21年度末 ①	23年度末 ②	増減額 ②-①	目標値 (25年度)
一般会計の市債残高 (減債基金を除く実質的残高)	2兆3,859億円 (2兆3,459億円)	2兆4,312億円 (2兆3,085億円)	453億円 (▲374億円)	合計で 3兆4,000億円 以下
市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計の市債残高	9,134億円	8,235億円	▲899億円	
市（一般会計）が対応する外郭団体の借入金残高	2,547億円	2,206億円	▲341億円	
計	3兆5,540億円	3兆4,753億円	▲787億円	

◇ 行政コストの縮減

徹底した事業の見直しや効率的・効果的な事業手法の選択などにより、行政コストの縮減に取り組みました。また、市民負担の公平性確保の観点から、使用料等の適正化を進めています。

■ 事業見直し等の推移

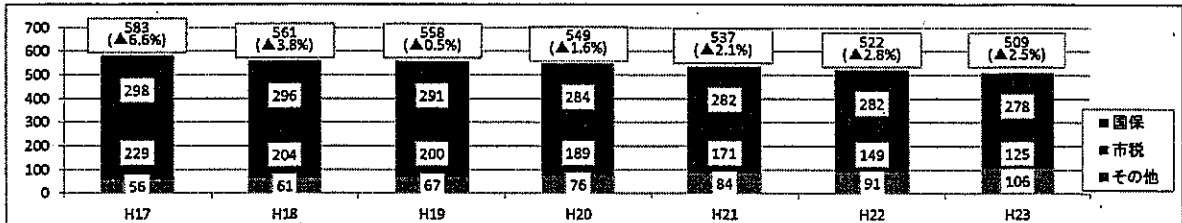
(単位：億円)

	22年度		23年度		24年度	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
市役所内部経費の見直し	27億円	241件	32億円	270件	11億円	253件
民営化・委託化の取組	4億円	7件	4億円	7件	2億円	5件
その他事業の見直し(使用料等含む)	91億円	702件	44億円	378件	65億円	244件
合計	122億円	950件	80億円	655件	78億円	502件

◇ 未収債権の回収整理の推進

未収債権の回収体制の強化、納付しやすい仕組みづくりによる滞納発生の未然防止、民間事業者を活用した早期未納対策などにより、滞納額の一層の縮減と収納率の更なる向上を図りました。

<未収債権額(滞納額)の推移(単位：億円)>



◇ 保有資産の戦略的な有効活用と処分

「横浜市資産活用基本方針」(22年3月)に基づき、本市が保有する土地・建物の公共性・有用性等を総合的に把握した上で、最も効果的な活用手法を検討・実施するための取組を進めました。

■ 大規模土地の売却実績 (22~23年度)

件数	7件	面積	約3.4ha	金額	約60億円
----	----	----	--------	----	-------

■ 土地開発公社の保有土地の縮減と公社解散に向けた検討

これまでの取組 と今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>公社保有土地の買取を計画的に推進(14年度：3,188億円→23年度：1,635億円)。</li> <li>25年度に1,300億円程度の第三セクター等改革推進債(3セク債)を発行して公社の保有土地を一般会計に全て引き取り、債務解消後に解散の方向で検討中。</li> </ul>
-------------------	--

**課題と今後の対応**

◆ **借入金の着実な縮減**

特別会計・企業会計、外郭団体の借入金のうち市税等で償還するものについて、計画的に縮減を図ってきたことで残高は減少していますが、これからも適切に対応しなければなりません。

また、15年に公表した「中期財政ビジョン」等で、市税等により負担することとした事業についても、これまでの対応を踏まえながら、今後の課題を整理する必要があります。

□ **社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業（※中期財政ビジョン等で公表）**

項目	これまでの対応（～23年度）	今後の課題
南本牧埋立事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額13年度末約900億円）と収支不足への対応（事業終了時まで約600億円）を決定。</li> <li>厳しい財政状況から一般会計負担の平準化（一般会計財政負担期間：16～42年度）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>埋立会計保有土地の計画的な売却の推進</li> <li>一般会計による計画的な負担の実行</li> </ul>
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口再開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>上大岡西口地区再開発事業の収支不足への対応（事業清算終了時までで約400億円）について方針決定。</li> <li>戸塚駅西口再開発事業について、収支不足額に対し一般会計負担を前提に推進を決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸塚駅西口再開発事業の収支不足額の精査</li> <li>一般会計による計画的な負担の実行</li> </ul>
(財)横浜市道路建設事業団	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路建設事業団の債務（14年度末1,410億円）の計画的処理を決定（計画的処理期間：15～44年度）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間金融機関からの借入金の金利抑制</li> <li>一般会計による計画的な負担の実行</li> </ul>

◆ **公共施設の維持保全・整備への対応**

□ **既存施設の維持保全等**

人口急増期に整備してきた施設の老朽化が進行しており、事業費の平準化やコスト縮減、施設の長寿命化等の視点を考慮しつつ、市民生活の安全・安心を確保するための施設の維持保全等に今まで以上に優先的に取り組むなど、追加の財政需要に対応していく必要があります。

□ **市民サービス向上と横浜経済の活性化に向けた都市基盤整備**

都市の成長力を高めるため、新たな社会資本整備も進めていかなければなりません。費用対効果の明確化や施策の優先度の見極め、新たな事業手法等により市負担を抑制する仕組みの検討も必要です。

◆ **これからの財政の検討**

市全体の借入金の縮減をはじめとしたこれまでの財政運営の実績を踏まえながら、市内経済のさらなる活性化や福祉施策の充実、公共施設の維持保全・整備への対応など、今後の政策課題に向き合っていくため、後述する長期的な財政見通しの更新・改訂や将来的な財政負担のあり方など、今後の財政規律の検討に取り組むことが必要です。

**【財政運営の中間評価一覧】**

取組名	中間評価
1. 財政健全化の取組（市全体の借入金の縮減）	B
2. 行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供	B
3. 未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組	A
4. 保有資産の戦略的な有効活用	A

◇ 中長期的な財政の見通し

財政状況に関する認識を市民の皆さまと共有するため、中期4か年計画の振り返りという機を捉えて、25年度から27年度までの**中期的な財政見通し**を試算しました。さらに、**将来的な人口減少や少子高齢化の進展**といった先行きが予想される中、横浜の活力と市民生活の安全・安心を今後どのようにして確保していくか、検討することも必要なことから、そのためのたたき台として、**長期的な財政見通し**を初めて試算しました。いずれの試算も、現行の自治制度や税財政制度を基に試算しています。

■ 中期的な財政見通し (25~27年度)

24年度予算をベースに、一定の条件の下で27年度までの財政見通しの試算を行いました。

市税	24年度収入見込額をもとに、過去の実績や今後の経済動向などを踏まえて試算。
地方交付税	普通交付税については、市税収入の動向に合わせて試算。
市債	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な市債：25年度発行額は対前年度▲5%減とし、その後は同額で試算。</li> <li>震災対策に必要な市債：震災対策に必要な事業費に充当するものとして試算。</li> <li>第三セクター等改革推進債：土地開発公社を廃止するための必要額を追加して試算。</li> </ul>
特定財源	生活保護費などの増加に連動した国費の増などを反映。
人件費	24年度予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算。
公債費	過年度発行実績及び試算に用いた発行額に基づき、元金償還及び利払い額等を試算。
扶助費/義務的繰出金	原則として新規事業等は見込まず、24年度予算をベースに過去の実績等を踏まえ試算。
施設等整備費	24年度の事業費に、24年度予算で整理した震災対策に必要な事業費を追加して試算。
行政運営費/任意的繰出金	24年度予算同額で試算。

(単位：億円)

項目	24年度予算	25年度推計	26年度推計	27年度推計	25~27年度累計
<b>歳入</b>	<b>14,100</b>	<b>15,440</b>	<b>14,330</b>	<b>14,380</b>	<b>44,150</b>
一般財源	8,130	8,070	8,130	8,110	24,310
うち市税	6,960	7,030	7,100	7,060	21,190
市債	1,330	2,620	1,390	1,400	5,410
一般的な市債	1,210	1,150	1,150	1,150	3,450
震災対策に必要な市債	120	170	240	250	660
第三セクター等改革推進債	—	※ 1,300	—	—	1,300
特定財源	4,640	4,750	4,810	4,870	14,430
<b>歳出</b>	<b>14,100</b>	<b>15,770</b>	<b>14,660</b>	<b>14,870</b>	<b>45,300</b>
人件費	2,090	2,090	2,080	2,110	6,280
公債費	1,820	1,840	1,920	1,910	5,670
扶助費	3,830	4,010	4,100	4,190	12,300
義務的な繰出金	1,510	1,600	1,570	1,650	4,820
施設等整備費	1,860	1,940	2,000	2,020	5,960
うち震災対策除く	1,720	1,720	1,720	1,720	5,160
行政運営費・任意的な繰出金	2,990	2,990	2,990	2,990	8,970
土地開発公社廃止に必要な経費	—	※ 1,300	—	—	1,300
<b>差引：歳入－歳出 A</b>	<b>0</b>	<b>▲330</b>	<b>▲330</b>	<b>▲490</b>	<b>▲1,150</b>

※土地開発公社廃止に必要な経費は1,300億円台で検討中

参考：中期4か年計画における取組事業に必要な追加必要額 B	80	引き続き徹底した事業の見直し等の行政コストの縮減や財源確保に取り組み、確実に解消			
<b>収支不足額合計 A-B</b>		<b>▲410</b>	<b>▲330</b>	<b>▲490</b>	<b>▲1,230</b>

【参考】 実質公債費比率の試算

財政の健全性を測る指標の一つである実質公債費比率についても、この条件の下に試算を行いました。

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込	24~27年度
20.6%	20.2%	19.1%	18.0%	17%程度	概ね16%程度から21%程度に上昇する見込み

■ 長期的な財政見通し【粗い試算】(28~44年度)

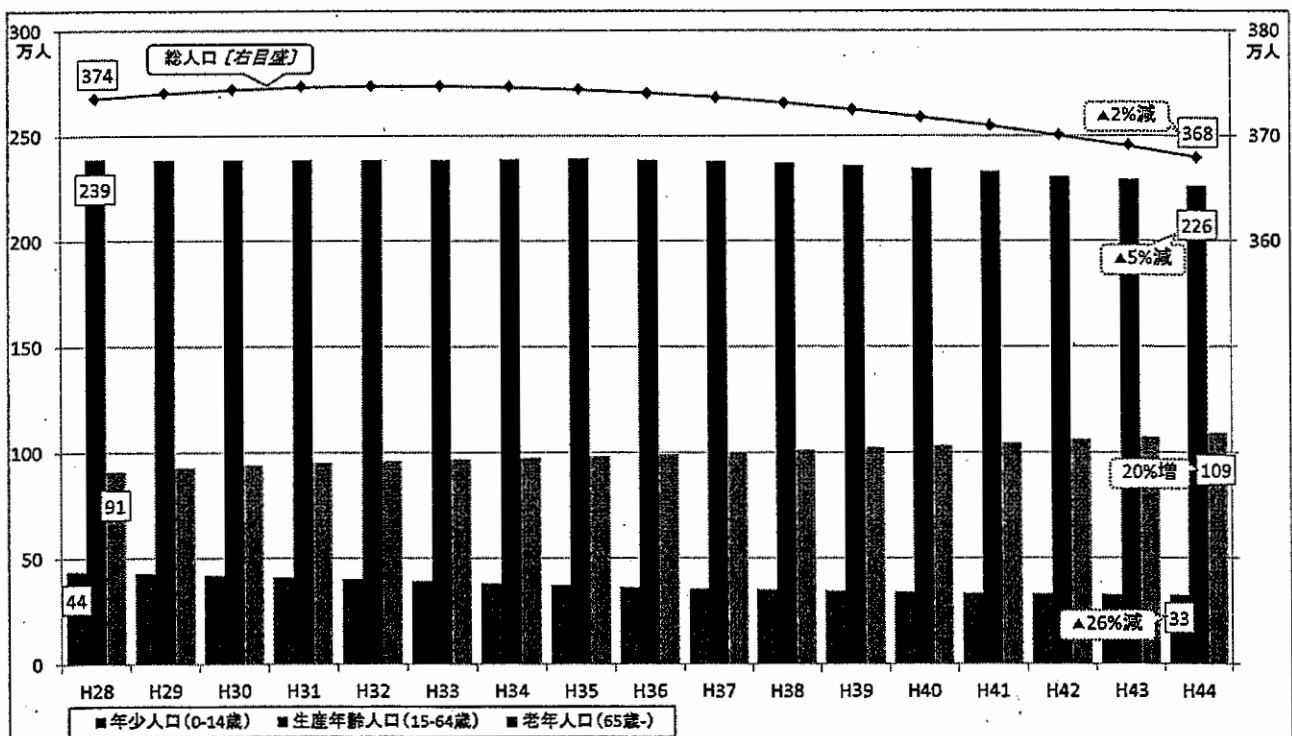
中期的な財政見通しで試算した27年度の試算値を起点に、本市の将来人口推計を適用して44年度までの長期的な財政見通しを試算しました。年齢3区分(年少人口・生産年齢人口・老年人口)の構成変化に伴う個人市民税への影響や歳出の傾向などを中心に試算したもので、政策的な意図を加味しない骨格的な財政見通しです。

市税	24年度の課税実績を基に、将来人口推計を踏まえて、 <u>人口構成の変化に伴う個人市民税への影響についてのみ試算</u> 。
地方交付税	普通交付税については、市税収入の動向に合わせて試算。
その他一般財源	27年度までの中期的な見通しを踏まえ、27年度同額として試算。
市債	27年度までの中期的な見通しを踏まえ、27年度同額として試算。
特定財源	歳出の増減に連動して試算。
人件費	24年度予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算。
公債費	過年度発行実績及び試算に用いた発行額に基づき、元金償還及び利払い額等を試算。市債の新規発行に伴う利子分は金利上昇幅+0.15%/年と見込み、過去20年間の平均金利に達した後は横置きで試算。
扶助費/義務的繰出金	27年度までの中期的な見通しを踏まえ、将来人口推計を踏まえて所要見込額を試算。
施設等整備費	27年度までの中期的な見通しを踏まえ、27年度同額として試算。
行政運営費/任意的繰出金	27年度までの中期的な見通しを踏まえ、27年度同額として試算。

◇ 将来人口推計(中位推計) 政策局政策課【基準人口=17年国勢調査結果】

17(2005)年を基準時点とし、42(2030)年までの各年の推計を行っています(43年以降は参考値)。本市の人口のピークは32(2020)年で、およそ374万7千人まで増加すると推計されていますが、既にピークを過ぎている生産年齢人口(15~64歳)と年少人口(0~14歳)は今後も減り続ける一方、老年人口(65歳以上)は大幅に増加し、高齢化率は人口ピーク時(32年)で25.6%、67(2055)年(参考値)では、39.7%以上にまで達することが見込まれます。

<総人口と年齢構成別の推移>

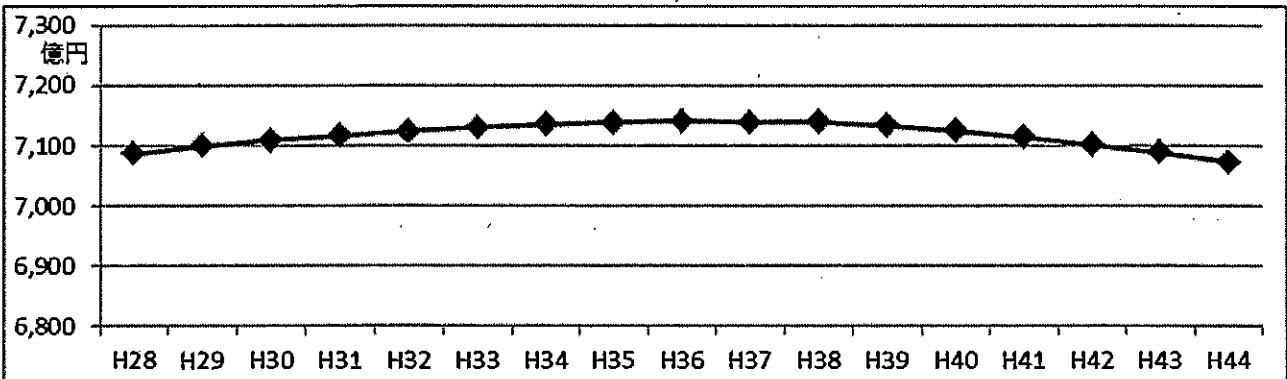


<試算結果のポイント>

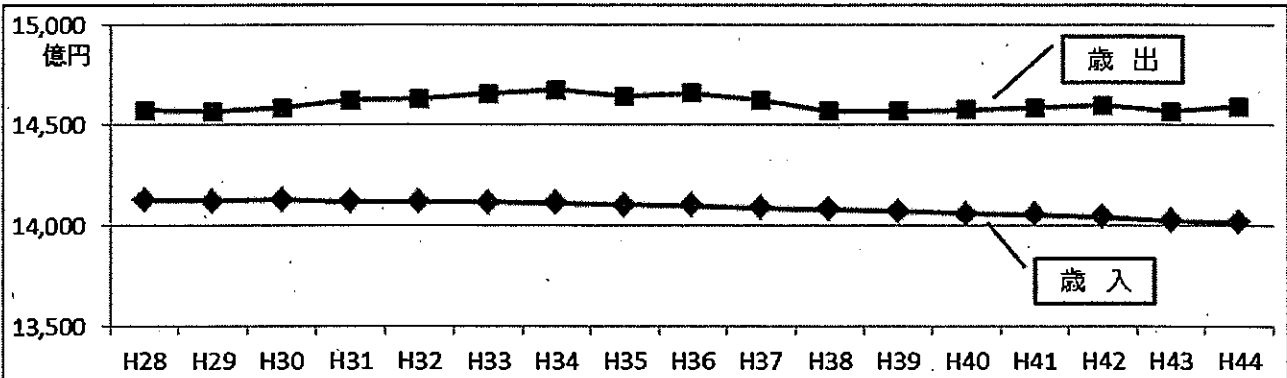
- **歳入**では、**個人市民税**について、現在、人口構成比のシェアが大きい30～40代が、**高所得世代である40～50代に移行していくことで増加するものの、将来的には定年年齢である60歳以上に移行することにより、36年度頃をピークに減少傾向**となることから、全体でもほぼ横這いになります。
- **歳出**では、**高齢者数の増加により、介護・医療などに係る経費の増加**が見込まれる一方、**子どもの数の減少に伴い、児童手当などが減少傾向**となることが見込まれ、全体ではほぼ横這いになります。

今回の試算では、施設等整備費や行政運営費は、基本的に同額としています。今後の歳出を押し上げる要因と考えられる公共施設の維持保全などは、現状や課題の整理をさらに進め、財政見直しへの影響を検討していく必要があります。また、国の制度改正による影響については、国の議論が進むなど、具体的内容が明らかになった段階で試算への反映方法を検討します。

・市税収入の試算（個人市民税のみ人口推計を基に試算、その他の税目は27年度以降同額）



・歳入歳出総額の見通し



【参考】投資による税収効果

本市では、これまで市内経済の活性化や都市基盤の整備に向けて、様々な事業を推進してきました。個々の投資による効果を市税収入全体の見通しに反映することは難しいですが、こうした投資による税収効果を見極めつつ、今後の横浜の成長に向けたさらなる投資と財政規律とのバランスを意識して、施策を展開していくことが求められます。

<市街地開発事業の例> 事業完了後30年間における市税増収額の年平均を試算〔都市整備局〕

- ・港北ニュータウン (8, 17年度完了) 年平均214億円 (市負担額1,135億円)
- ・上大岡駅西口/駅前再開発 (8年度完了) 年平均5億円 (市負担額203億円)
- ・戸塚駅西口再開発 (24年度完了予定) 年平均2億円 (市負担額164億円)

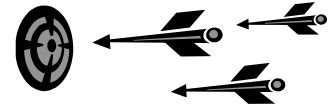
<企業誘致の例> 21年度末までに事業開始した認定企業(40件)を対象に試算〔経済局〕

総支援額〔約151億円〕÷年間平均税収額(※)〔約21.5億円〕=7.0年

※ 認定後10年間の税収実績と見込額を合計し、1/10を乗じた額

コラム1：トリプル指定で更なる成長へ！ ～全国で唯一の3つの指定～

本市は、23年12月に、国の新成長戦略に基づく、国家プロジェクトの「環境未来都市」と「国際戦略総合特区」に指定されるとともに、24年1月には、横浜都心・臨海地域が「特定都市再生緊急整備地域」に指定され、3つの制度適用を受ける全国で唯一の都市となりました。

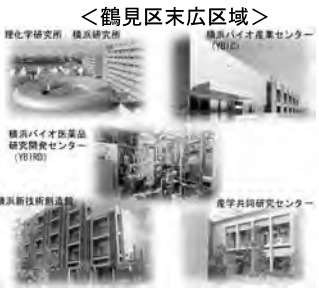


今後、これらトリプル指定を飛躍のチャンスと捉え、活力あふれるまちづくりを進めていきます。

I 「環境未来都市」～「市民力」による「都市のリノベーション」～	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇横浜版成長戦略の「環境最先端都市戦略」、「100万人の健康づくり戦略」等に位置付け。</li> <li>◇環境や超高齢化対応等の社会的課題の解決のため優れた成功事例を創出し、「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」を目指すとともに、それらの成果を国内外に向けて普及展開することで、経済の活性化につなげる。</li> </ul>
対象区域	市内全域
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇節電・省エネの観点はもとより、安全で地域で自立化したエネルギー利用を実現する「横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）」（みなとみらい21周辺等）</li> <li>◇住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して快適に暮らせるコンパクトなまちづくりに向けた「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」（磯子区洋光台周辺、緑区十日市場町周辺、青葉区たまプラーザ駅周辺）</li> <li>◇文化芸術による賑わい創出・MICE誘致</li> <li>◇グローバル企業の積極的誘致に向けた拠点整備</li> <li>※24年5月：「環境未来都市計画策定・公表」</li> </ul>



II 「国際戦略総合特区」～京浜臨海部ライフイノベーション～	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇横浜版成長戦略の「中小企業の技術・経営革新戦略」等に位置付け。</li> <li>◇我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点を形成し、国際競争力の強化を図る。</li> </ul>
対象区域	鶴見区末広区域、みなとみらい区域、金沢区福浦区域、川崎市殿町区域
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇神奈川県と川崎市との共同によるライフイノベーション分野での提案。</li> <li>◇個別化・予防医療時代に対応した、グローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を図る。</li> <li>◇規制や税制上の緩和・優遇などにより、「健康診断データを活用したデータベースの構築」、「革新的な医薬品や医療機器開発の迅速化」などに取り組む。</li> </ul>



III 「特定都市再生緊急整備地域」～横浜都心・臨海部～	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇横浜版成長戦略の「海と空のハブ戦略」等に位置付け。</li> <li>◇都市開発事業等の円滑かつ迅速な施行を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進することで、都市の国際競争力の強化を図る。</li> </ul>
対象区域	横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、北仲通地区
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇業務・商業・サービス・文化交流機能など、多様な機能集積を図り、先進的な都市環境や高い防災機能を備えた国際競争力のある拠点を形成する。</li> <li>◇都市開発に対する税制支援及び道路の上空利用などの規制緩和や都市拠点インフラ整備に対する国の支援措置などを活用し事業を促進する。</li> </ul>

## コラム2：横浜特別自治市の創設に向けて ～大綱素案（骨子）の概要～

本市では、目指すべき新たな大都市制度のあり方について、22年5月に「新たな大都市制度創設の基本的考え方」を策定し、市会における議論、横浜市大都市自治研究会の提言などを踏まえて、24年6月、「横浜特別自治市大綱素案（骨子）」を取りまとめました。

### ◆「横浜特別自治市大綱素案(骨子)」の概要

#### <特別自治市制度創設が求められる背景・必要性>

- 高齢化は大都市部でより深刻な状況になり、人口減少は税収に影響を与える可能性がある。
- 都市機能を維持するために必要な施設が、老朽化に伴う機能更新時期を次々と迎える。
- 大都市には、我が国の経済をけん引する役割を果たしていく責務がある。
- 大都市の役割に見合った権限と財源を持つことで、福祉や防災などの施策を充実できる。

#### <横浜特別自治市制度の骨子>

- 現在県が横浜市域において実施している事務及び横浜市が担っている事務の全部を処理する。
- 特別自治市として、市域内地方税（現行の市域内県税と市税の全て）を賦課徴収する。
- 近接市町村を合わせた圏域を設定し、水平的・対等な連携協力関係を維持・強化していく。
- 都市全体での一体的なまちづくりや、行政運営の効率性と住民自治を両立できる行政区とする。

#### <特別自治市制度創設までの間の取組>

- 現行の地方自治制度下においても、二重行政の弊害が解消され、市民サービスの向上につながる事務については、適正な財源の移譲と事務配分の見直しを基本に、段階的に県と協議を進める。  
【協議分野例】教育、子育て、医療計画、都市計画、河川 等

## コラム3：自治体外交の推進

本市は、ビジネス、文化芸術、観光、学術など、横浜の持つ様々な分野の優れた資源に一層の磨きをかけ、魅力ある国際都市を目指して、自治体外交を推進しています。

具体的には、企業誘致や観光・MICE、文化芸術の振興、女性の経済社会進出等を海外都市とのパートナーシップで進めることで、本市の活性化につなげると共に、環境・エネルギーなど世界的な問題の解決に向けて、市内の国際機関や、シティネット、JICA等と協力を進めています。

### ◆ 中国・韓国で横浜の「元氣」をアピール！

震災後、観光・MICEの目的地、外航船の寄港地、企業の進出先として、横浜を安心して選んでいただけるよう市長自ら上海、インチョン仁川、ソウル市で市長、船会社、メディア等を訪問し、横浜の「元氣」をアピールしました。

<上海市長との会談>



### ◆「APEC女性と経済サミット」で女性起業家支援策をアピール！

APEC関連テーマ「女性と経済」について「APEC記念シンポジウム」（22年11月）を開催し、これをスタートにして、市長が米国・サンフランシスコの「APEC女性と経済サミット」（23年9月）で日本を代表してスピーチするなど継続した取組を行っています。



# III 横浜版成長戦略の状況

## <横浜版成長戦略 一覧>

戦略名	掲載頁
1 環境最先端都市戦略	18
2 観光・創造都市戦略	20
3 「未来の人材」子ども戦略	22
4 100万人の健康づくり戦略	24
5 女性による市民力アップ戦略	26
6 海と空のハブ戦略	28
7 中小企業の技術・経営革新戦略	30
8 海外ビジネス展開戦略	32

## <各頁の見方>

計画冊子に掲載されている「ねらい」を転記しています。

これまでの成果のうち、代表的なものを示しています。

これまでの取組を踏まえた課題と、今後の対応(24年度以降も含む)を記載しています。

### II 環境最先端都市戦略

#### 環境最先端都市戦略

～低炭素社会に向けた需要創出による市内経済活性化～

気候変動に臨み対する低炭素社会づくりに向け、社会全体が課題解決に動き出しており、本市としても、CO<sub>2</sub>削減を軸として、国が新たに掲げる「環境負荷低減目標」を2020年までに25%、2050年までに80%削減達成(1990年比)に向け取組を進めています。本市には、製造業やサービス業、研究開発機関などが集積しており、この強みを生かして、技術革新が期待されています。低炭素社会に向け、需要の創出を通じてビジネスチャンスを創出し、市内企業の技術革新(イノベーション)を促すことで、市内経済の活性化につなげます。

市民力による「都市のリノベーション」を実施する取組内容が存続され、数ある全国自治体の中で最も「環境先進都市」の一つである「環境未来都市」に指定(25年12月)

主眼点  
 ○家庭用エネルギーマネジメントシステム(HEMS)の導入を促す取組を開始し、市内企業への普及を促進(本市独自の取組のうち市内企業支援は約1割)  
 ○太陽光発電や蓄電池設置(EV)への補助金が大幅に拡大  
 ○市内中小企業の環境分野での取組を支援し、重点的に支援したところ、22年度と比べて23年度に補助金件数が大幅に増加(22年度:3件→23年度:8件)

#### これまでの取組と成果

取組方針としては、市民や企業の取組を促進する本市取組を踏まえ「誰もが暮らしやすいまち」「経済的活力あるまち」を実現する「環境未来都市計画」を策定しました(24年5月)。

【家庭における低炭素社会に向けた取組を支援】

- 民間企業と連携して蓄電池蓄電システムプロジェクト(YSCP)の取組により、スマートハウス受取の目標1,000件に対して952件のHEMS導入を達成しました(うち本市助成によるHEMS導入件数は826件)。
- 現在、市内中小企業が参加する「横浜スマートコミュニティ」が行うスマートブリッド等の取組に向けた支援に着手しました。
- 再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、住宅用の太陽光発電システム・太陽熱利用システムに対して、設置費の補助を行いました(大規模339件、小規模99件)。
- EVやプラグインハイブリッド車(PHEV)の導入を促進するため、車両の購入費や充電設備の設置費の補助を行いました。補助対象の要件を充実したことにより、購入費が大幅に増加しました(EV等409台、充電スタンド等192箇所)。

【企業の技術革新を支援】

- 研究開発に取り組む市内中小企業に対して、環境分野を重点とした有利な条件での助成を実施し、23年度の補助金総額は前年度より大幅に増加しました。
- 先進設備の省エネルギー化を推進するため、CO<sub>2</sub>削減に資する設備投資にかかる経費に別当補助金を上乗せするなど、環境分野での投資に対する支援額を充実し、23年度の補助金総額は14件と前年度の2倍から大幅に増加しました。
- 脱炭素化モデル住宅推進事業について、市内設計事務所・施工業者等を構成員とするグループから提案を受け、市を地を活用して、竣工未定型1棟の取組に着手しました。
- 横浜グリーンバレー(YGV)では、交通分野での脱炭素化を軸としたE-Vジェネラリング事業を策定しました。市内中小企業が参加するE-Vジェネラリング事業の取組は、市内中小企業向けに重点的に支援して進められました。
- YSCPの一環として市民・企業が参加して実施したブルーボーン実証実験(緑地における脱炭素化の取組)では、実験装置の一部である脱炭素供給機などに市内中小企業の技術が導入されました。

### III 観光・創造都市戦略

#### 課題と今後の対応

観光分野、年間4か年計画策定時と比べエネルギー消費を取り締りつつ状況が大きく変化していますが、この局面に柔軟に対応していきます。

また、観光振興だけでなく、観光客の誘致などを含む「環境未来都市計画」の取組を進め、推進にあたっては、分野間・取組間の連携を促進する「環境未来都市推進プロジェクト(傑作)」を掲げ、市内に向けた技術やサービス、まちづくりなどの取組を推進し、市民・事業者・社会的団体・民間の取組を推進します。

このような体系的な取組において市内中小企業へ広くビジネスチャンスを提供し、市内経済の活性化につなげていくことが必要です。

- 観光振興に資する観光・省エネが数多くあり、24年度から、本市補助対象地域を市内企業に拡大し、HEMSの普及を促します。YSCPやHEMSの普及拡大に加え、地場産品でエネルギーの効率的な利用を可能とする地域エネルギーマネジメントシステム(CEMS)を早期に導入し、25年度から市民の省エネへの協力を得ながら普及促進を積極的に進めます。また、エネルギーの効率的な利用や再生可能エネルギーの普及を推進するため、HEMSとの連携も考慮して住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池、蓄電池等の活用も期待される電気自動車等の導入を促進します。
- 環境・エネルギー分野における中小企業のイノベーションの取組を早期に促進するため、産官学・産官産連携に資する取組を支援を行います。併せて、当分野へ参入する際に必要となる技術導入への助成の取組や「横浜環境ビジネスネットワーク」によるセミナー・研究発表等を通じて、中小企業の取組を支援します。また、中小企業が取り組む省エネや省エネ、節電対策といったエネルギー利用の効率化に結びつく取組の取組について、より多くの企業が取り組めるよう互恵制度の一度の実現を進めます。YSCPやYGVなどの低炭素社会の実現を目指す取組では、中小企業の一層の参加促進が図られるよう市内での取組を強化します。YSCPの一環として中小企業が参加する「横浜スマートコミュニティ」への支援の取組を図ります。

#### 【観光・創造都市戦略】の取組内容

取組内容	取組費	主な事業内容	所管局
横浜スマートシティプロジェクト	121百万円	HEMS等取組の補助、CEMS構築	環境未来都市
横浜グリーンバレー	91百万円	地場産品に関する取組、E-Vジェネラリング、緑地バウンディング	環境未来都市
環境未来都市の取組	119百万円	EV充電設備の取組、EV充電設備の取組、EV充電設備の取組	環境未来都市
住宅用太陽光発電システム取組	583百万円	太陽光発電補助、太陽熱利用補助	環境未来都市
中小企業研究開発の促進(産官産)	126百万円	研究開発・取組開始支援費(環境分野) 17件	環境
中小企業向けのE-Vジェネラリング事業	25百万円	脱炭素化モデル住宅 16件	環境
脱炭素化モデル住宅	62百万円	モデル住宅の取組・建設費半額補助(うち、洋行モデルハウス1棟を含む)	環境

原則として 22～23 年度の 2 か年の取組と成果を記載しています。(調査時期や集計作業などによって、24 年度に入ってから公表された結果が含まれている場合があります。)

戦略に関連する事業のうち、主なものを記載しています。  
 ※「主な事業内容」の数値は、原則 22～23 年度の 2 か年分の合計です。単年度分やこれまでの累積について記載する場合は、括弧書きにしています。  
 ※「所管局」について、区が事実上事業を実施しているものは、【区】と記載しています。

<b>戦略1 環境最先端都市戦略</b> <b>～低炭素社会に向けた需要創出による市内経済活性化～</b>	
戦略のねらい	気候変動に端を発する低炭素社会づくりに向け、社会全体が課題解決に動き出しており、本市としても、CO-DO30を礎として、国が新たに掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに25%、2050年までに80%削減達成(1990年比)」に向け取組を始めています。 本市には、製造業やサービス業、研究開発機関などが集積しており、この機会をとらえて、経済活性化への貢献が期待されています。低炭素社会に向け、需要の創出を通じてビジネスチャンスを提供し、市内企業の技術革新(イノベーション)を促すことで、市内経済の活性化につなげます。
主な成果	市民力による「都市のリノベーション」を実践する取組内容が評価され、数ある全国自治体の提案の中から <b>国家戦略プロジェクトの一つである「環境未来都市」</b> に指定(23年12月) ○家庭用エネルギーマネジメントシステム(HEMS)の導入を図る助成制度を開始し、市内企業の参画を促進(本市助成628件のうち市内企業受注件数は約8割) ○太陽光発電や電気自動車(EV)への補助実績が順調に拡大 ○市内中小企業の環境分野での研究開発に対して重点的に支援したところ、22年度と比べて23年度は助成件数が大幅に増加(22年度:3件→23年度:9件)

**これまでの取組と成果**

環境分野等における家庭や企業の取組を推進する本市施策を踏まえ「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」を実現する「環境未来都市計画」を策定しました(24年5月)。

**【家庭における低炭素社会に向けた取組を支援】**

- ◇ **民間企業と連携して進める横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)の取組**により、スマートハウス整備数の目標1,000件に対して**995件のHEMS導入**を達成しました(うち本市助成によるHEMS導入件数は628件)。  
 また、市内中小企業が参画する「横浜スマートコミュニティ」が行うスマートグリッド等の実証実験に向けた支援に着手しました。
- ◇ 再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、住宅用の**太陽光発電システム・太陽熱利用システム**に対して、**設置費の補助**を行いました(太陽光5,339台、太陽熱99件)。
- ◇ **EVやプラグインハイブリッド車(PHV)の導入を促進するため、車両の購入費や充電設備の設置費の補助**を行いました。補助対象の要件を見直したことにより、導入数が大幅に増加しました(EV等469台、充電スタンド等102基)。

**【企業の技術革新を推進】**

- ◇ 研究開発に取り組む市内中小企業に対して、環境分野を重点枠とした有利な条件での助成を実施し、**23年度の助成件数は前年度より大幅に増えました**。
- ◇ 生産設備の省エネルギー化を推進するため、**CO<sub>2</sub>削減に資する設備投資にかかる経費に対する助成率を上乘せ**するなど、環境分野の投資に対する支援策を充実し、23年度の助成件数は14件と前年度の2件から大幅に増えました。
- ◇ 脱温暖化モデル住宅推進事業について、市内設計事務所・施工業者等を構成員とするグループから提案を募り、市有地を活用して、**省エネ住宅11棟の整備に着手**しました。
- ◇ 横浜グリーンバレー(YGV)では、交通分野での温室効果ガス削減と地域経済の活性化を目的としたEVシェアリング事業を実施しました。**市内中小企業が生産する急速充電器や日本初の免許証による認証システムを導入**しました。
- ◇ YGVの一環として市民・企業等が参加して実施したブルーカーボン実証実験(海域における温室効果ガスの吸収等を目指すもの)では、実験装置の一部である酸素供給装置などに**市内中小企業の技術を導入**しました。

<YSCPのイメージ>

<電気自動車と充電器>

**課題と今後の対応**

震災により、中期4か年計画策定時と比べエネルギー環境を取り巻く状況が大きく変化していますが、この局面に柔軟に対応していきます。

また、環境問題だけに限らず、超高齢社会への対応、経済の活性化などを含む「環境未来都市計画」の取組を推進します。推進にあたっては、分野間・取組間の連携を促進する「環境未来都市推進プロジェクト（仮称）」を掲げ、未来に向けた技術やサービス、まちづくりなどの成功事例を生み出すことで、環境価値・社会的価値・経済的価値の創造を目指します。

このような全庁的な取組において市内中小企業へ広くビジネスチャンスを提供し、市内経済の活性化につなげていくことが必要です。

- ◆ 震災を契機に家庭における節電・省エネが急務となっており、24年度から、本市補助対象地域を市内全域に拡大し、HEMSの普及を図ります。

YSCPでは、HEMSの普及拡大に加え、地域全体でエネルギーの効率的な利用を可能とする地域エネルギーマネジメントシステム（CEMS）を早期に導入し、25年度から市民の皆さまのご協力を得ながら実証実験を本格的に開始します。

また、エネルギーの効率的な利用や再生可能エネルギーの普及を推進するため、HEMSとの連携も考慮して住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池、蓄電機能の活用も期待される電気自動車等の導入を促進します。

- ◆ 環境・エネルギー分野における中小企業のイノベーションの取組を早期に促進するため、新技術・新製品開発に対する助成を引き続き行います。併せて、当分野へ参入する際に必要となる技術導入への助成の創設や「横浜環境ビジネスネットワーク」によるセミナー・研究会等を通じ、中小企業の新規参入を促進します。

また、中小製造業が行う省エネや創エネ、節電対策といったエネルギー利用の効率化に結びつく工場への設備投資について、より多くの企業が取り組めるよう支援制度の一層の充実を進めます。

YSCPやYGVなどの低炭素社会の実現を目指す取組では、中小企業の一層の参加促進を図られるよう庁内外の連携を強化します。YSCPの一環として中小企業の実証実験を行う「横浜スマートコミュニティ」への支援の充実を図ります。

**【戦略の主な関連事業の状況】**

主な事業	決算額 (2か年合計)	主な事業内容 (原則2か年合計、単年度分や累積は括弧書き)	所管局
横浜スマートシティプロジェクト	121 百万円	HEMS等設置費の補助 628 世帯	温暖化対策統括本部
横浜グリーンバレー	91 百万円	海における温暖化対策、EVシェアリング、環境イベント等を実施	温暖化対策統括本部
電気自動車の本格的な普及拡大と利用しやすい都市づくり	119 百万円	EV 補助等 469 台 充電設備補助等 102 基	環境創造局
住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業	589 百万円	太陽光設置補助 5,339 件 太陽熱設置補助 99 件	環境創造局
中小企業研究開発の促進（環境分野）	126 百万円	研究開発・販路開拓支援件数（環境分野） 17 件	経済局
中小製造業のCO <sub>2</sub> 削減に資する設備投資等への助成	25 百万円	経営革新促進助成件数 16 件	経済局
脱温暖化モデル住宅事業	62 百万円	モデル住宅の販売・建設着手 11 棟 (うち、先行モデルハウス1棟を一般公開)	建築局

**戦略2 観光・創造都市戦略**  
 ～観光・MICE・創造都市よこはまの確立～

戦略のねらい

社会の潮流等を受けて、観光・MICE・創造都市を新たな成長分野として位置付け、本市の強みをいかして重点的に取り組んでいきます。  
 国際コンベンションの開催実績をいかし、MICEの拠点都市として国際的な地位を確立するほか、経済成長が見込まれるアジアからの誘客を促進し、経済活性化につなげます。また、都市としての魅力の向上を図り、アジアにおける文化芸術活動に関わる人、モノ、情報の拠点都市を目指します。

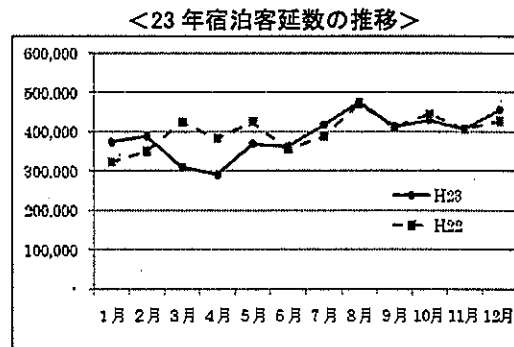
主な成果

- 震災直後、観光客数が大幅に減少しましたが、市内事業者等と連携した観光需要の喚起や、「ヨコハマトリエナーレ2011」をはじめとした様々な取組を通じ、賑わいを創出。結果、**観光客数や宿泊客数は、回復の傾向**
- 「2010年日本APEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議」開催後も、「第5回アフリカ開発会議」誘致に成功。国際的に発信力の高いコンベンション等についても誘致・開催支援を実施

**これまでの取組と成果**

- ◇ **文化芸術・観光・MICE分野を一体的に推進**するため、23年5月に文化観光局を新たに設置し、各分野の相乗効果の発揮に努めました。

- ◇ 震災直後の観光客数は激減しましたが、**旅行会社によるツアー造成の支援等、民間事業者と連携し、安全に安心して楽しめる横浜のプロモーションに積極的に取り組み、旅行需要の喚起に努めた結果、観光客数は回復傾向が見られ、観光消費単価が高い宿泊客数は、23年下半期以降、前年並みに持ち直しました。**

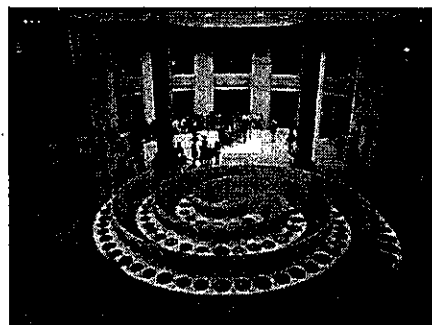


資料：文化観光局

- ◇ 「2010年日本APEC首脳会議」の開催後も、幹細胞研究関連の学会として世界最大でアジア初開催の「国際幹細胞学会（ISSCR）第10回年次大会」や、カメラと写真映像の情報発信イベント「CP+」など、**国際的に発信力の高いコンベンション等を誘致・開催**することができました。さらに、日本政府が国連、世界銀行等と共催する「**第5回アフリカ開発会議**」の誘致に成功するなど、MICE拠点都市としての存在感を高めました。

<ヨコハマトリエナーレ2011(横浜美術館)>

- ◇ 現代アートの国際展「ヨコハマトリエナーレ2011」が**33万人の入場者を集めるなど、賑わいを創出するとともに、文化芸術による横浜らしい街づくりを国内外に発信**しました。また、横浜芸術アクション事業については、「ダンス」と「音楽」のフェスティバルの開催を目指し、準備を進めました。



**課題と今後の対応**

震災以降、海外からの来訪者数の回復は、まだ途上にあり、誘客の強化が必要となっています。また、シンガポール・韓国などでMICE施設の機能強化が進んでおり、MICE分野の都市間競争が激化しています。こうした状況下で、**観光・MICE分野での成長を促進するとともに、横浜の強みをいかし、次世代につなげる幅の広い文化芸術・創造都市の展開と発信**についての基本的な考え方をまとめ、賑わいと活力の溢れる選ばれる都市の実現を進めます。

- ◆ MICEの拠点都市として国際的な地位の確立に向け、24年3月の外部有識者からの提言を踏まえ、**中長期的なMICE戦略の立案やMICE機能拡充の際の事業手法の検討**を行うとともに、**MICE主催者への開催支援を拡充する**など、アジアの都市間競争に勝つために、ソフト面・ハード面の一層の機能強化に取り組みます。
- ◆ 震災により落ち込んだ海外誘客数を当初の目標まで到達させるためには、より一層、**アジア地域への集中的なプロモーションが必要**です。また、国内についても、映画『コクリコ坂から』とのタイアップのような成果を踏まえ、**民間事業者との連携による大型の観光プロモーション事業のさらなる拡充や、「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録を見据えた横浜泊・鎌倉観光のルート造成**など、宿泊客の増加に向けたプロモーションを集中的に行います。
- ◆ 23年度の「**ヨコハマトリエンナーレ2011**」に続き、新たな横浜のシンボリック事業として、**横浜芸術アクション事業を実施**していきます。横浜の資源をいかした**文化・芸術を発信すること**で、**人を呼び込み、にぎわいの創出・経済活性化につなげる**とともに、子どもをはじめとした**次世代育成や、市民の文化芸術活動の支援**に取り組みます。
- ◆ 都市デザインや歴史的建造物の保全活用等、横浜ならではの魅力をいかしたまちづくりを進めるとともに、都心臨海部の**アーティストやクリエイター等の集積を、今後の産業振興やまちづくりにつなげて**いきます。
- ◆ イベント情報の統一的なプロモーションやターゲットなど、事業効果を高めるための基礎的情報の収集・分析を踏まえ、**観光・MICE・文化芸術・創造都市の取組を総合的に発信するシティプロモーション**を戦略的・効果的に展開し、選ばれるまちとして、横浜ブランドの確立につなげていきます。

**【戦略の主な関連事業の状況】**

主な事業	決算額 (2か年合計)	主な事業内容 (原則2か年合計、単年度分や累積は括弧書き)	所管局
MICE誘致・開催支援	197百万円	MICE機能強化等に向けた検討 インフォメーションデスク等の支援 23件 コンベンション開催支援補助金交付件数 55件	文化観光局
海外集客プロモーション	155百万円	プロモーション対象地域を5地域から6地域に 拡大(23年度) 上海万博出展、中国への重点プロモーションの実施	文化観光局
まちにひろがるトリエンナーレ	340百万円	ヨコハマトリエンナーレ2011の開催 総入場者数：33万人	文化観光局
魅力づくり推進事業	13百万円	シティプロモーションに関する調査	文化観光局
賑わいの創出による都心部復権と郊外展開	1,346百万円	京急高架下スタジオ等の活用、創造界限拠点の運営	文化観光局 都市整備局



**戦略3**

**「未来の人材」子ども戦略  
～社会全体で子どもの成長と自立を支えるまち～**

戦略のねらい

子どもは家族にとっても、社会にとっても希望であり、未来の力です。横浜が将来にわたり発展し続けるためには、その発展を支える「子ども」が個として自立し、創造性をもった大人になり、意欲を持って働くことができる社会環境を整えることが大切です。

子どもの成長段階や家庭環境等に応じた適切な支援策の充実や、大人が子どもの成長に積極的にかかわる仕組みをつくり、子ども・若者が未来に夢をもち、積極的に社会に参加し、社会を形作ることのできる環境を整えます。

そして、より多くの人々が、「産み・育て」、「学び・育ち」、「働き・暮らす」ことを希望する都市・横浜となることを目指します。

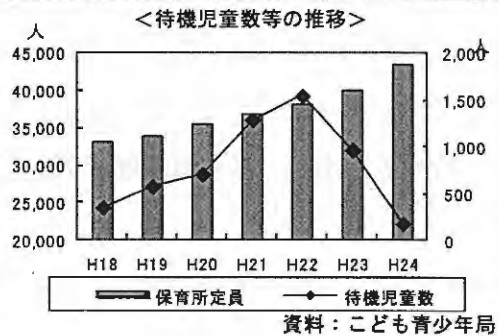
主な成果

- すべての家庭が安心して子育てができるよう、様々な支援を実施。特に保育所待機児童の解消に力を入れ、24年4月の待機児童は2年前より**88.5%減の179人**
- 産科病床設置促進（病床等設置の助成）、相談体制の充実（「産科あんしん電話」の開設、「小児救急電話相談」の時間延長）など、安心して産み育てられる体制を整備
- 横浜型小中一貫教育の推進など授業の質的な向上や、新たに配置した児童支援専任教諭によるきめ細かな指導、地域の教育力をいかした学校運営などにより、教育環境が充実
- 困難を抱える青少年のための寄り添い型支援事業等を開始し、学習・生活・進路等の支援（1,452人/23年度）を行うなど、青少年の相談・自立支援を拡充
- 横浜は「子どもや青少年の暮らしやすいまち」だと思える市民の割合は37.2%（22年度）から44.8%（23年度）へと**7.6ポイント増加**（横浜市民意識調査）

**これまでの取組と成果**

◇ 横浜で「産み・育て」

- ・ 安心して子育てと仕事を両立できるよう、様々な働き方に対応した多様な保育施設・保育サービスの拡充を図りました。保育所整備や一時保育の充実、保育コンシェルジュの全区配置など、ハードとソフトの取組により、24年4月の待機児童は2年前より**88.5%減の179人**となりました。
- ・ 保育士確保に向け、私立保育園園長会、保育士養成施設、ハローワーク等と連携し、保育士就労支援講座や就職説明会等（8回）を開催しました。
- ・ 地域子育て支援拠点の全区展開、親と子のつどいの広場の増設（8か所）など、身近な地域の居場所等を提供しました。
- ・ 児童相談所・区役所・学校や医師会、地域の関係者のネットワークを強化し、児童虐待の予防・早期発見・再発防止に取り組みました。（研修会359回、虐待防止ハンドブック配布23,000部、個別ケース検討440件）
- ・ 産科病床の設置促進（病床等設置の助成）、「産科あんしん電話（出産施設に関する情報提供）」の開設、小児救急電話相談の時間延長のほか、産科拠点病院の整備への準備、周産期救急病院の2人当直体制への助成等、出産や子どもの医療環境を充実しました。



<泉区地域子育て支援拠点「すきっぷ」>



◇ 横浜で「学び・育ち」

- ・ 横浜型小中一貫教育（小中一貫の英語教育を含む）の推進など、小中学校の学習・生活指導の円滑な接続を図り、一人ひとりに応じたきめ細かな教育を行いました。
- ・ 「児童支援専任教諭」を小学校（140校）へ配置し、いじめや暴力行為などの問題行動の防止・早期解決に取り組みました。
- ・ 学校運営協議会の設置（80校）や、地域と学校をつなぐ学校・地域コーディネーターを配置（107校）しました。また「青少年地域活動拠点」を運営（8か所）し、地域の人々が子どもに関わる基盤づくりを進めました。

- ・ 特別支援学校では障害のある幼児児童生徒への指導・支援の充実に取り組むとともに、専門性をいかして、子どもや保護者に対する教育相談や小中学校への支援などを行いました。
- ・ 横浜サイエンスフロンティア高校を中心とした理数教育の充実や、横浜商業高校等を中心とした国際教育の推進など、世界で活躍する人材の育成に取り組んでいます。
- ・ 困難を抱える青少年のための寄り添い型支援事業等を開始し、学習・生活・進路・就労・メンタル面の支援（小中学校4区、高校2校、1,452人/23年度）を行うなど、青少年の相談・自立支援を拡充しました。

◇ 横浜で「働き・暮らす」

- ・ 小中学校を通じ、働く意義や尊さを理解し、人生を切り拓く力を育む**キャリア教育を推進**しました。
- ・ 困難を抱える若者への自立支援として、**若者サポートステーション等における相談支援・情報提供等を強化**しました（延べ56,849人/23年度、前年度比21.4%増）。

課題と今後の対応

- ◆ **25年4月の保育所待機児童解消の実現に向けて、ハードとソフトのあらゆる手法を用いて取り組みます。**
- ◆ 25年4月以降も**待機児童解消を継続**する必要があります。保育所整備や一時預かり、地域における子育て支援など、多様なニーズに合わせた総合的な子育て支援策を充実します。また、保育サービスの量的拡大に伴い一層必要となる**保育士確保・定着**に取り組みます。
- ◆ 保育施策の充実に伴い、学齢期の留守家庭児童対策のニーズが高まることが予想されます。**放課後に児童生徒が安心して過ごせる居場所づくり**の充実を図ります。
- ◆ 子育てに係る経済的な負担を軽減して子どもの健やかな育成を支援していくため、小児医療費助成について**通院費用の助成対象を小学1年生まで拡大**します。
- ◆ **家庭での教育に自信のない保護者**が半数を超えています(23年度 横浜市教育意識調査)。プロジェクトチームを立ち上げ、家庭における子育て・教育を支援するための検討を進めます。
- ◆ 深刻な児童虐待事例が発生している現状を踏まえ、事例の検証を行い、今後の子育て支援の取組に反映します。また、いじめや暴力行為などの諸課題に対応するため、児童支援専任教諭の全小学校への配置（26年度）等を進めます。
- ◆ **市立初の中高一貫教育校の設置**（24年4月）や、スポーツマネジメントや音楽など**専門コース等の設置**など、魅力ある高校づくりを推進します。
- ◆ 困難を抱える子ども・若者が増えています。「**横浜市子ども・若者支援協議会**」からの**意見提案**（24年1月）を踏まえ、子ども・若者の実態調査を行い、大人とのかかわりあいの中で、課題の早期発見や適切な支援につながる仕組みづくりなど、**総合的な施策を検討**します。

【戦略の主な関連事業の状況】

主な事業	決算額 (2か年合計)	主な事業内容 (原則2か年合計、単年度分や累積は括弧書き)	所管局
地域子育て支援拠点事業	1,462百万円	3か所(累計18か所、全区設置完了)	子ども青少年局 【区】
保育所等の定員枠の拡充	18,303百万円	49,892人(24年4月定員)	子ども青少年局 【区】
青少年の活動拠点づくり	62百万円	活動拠点 1か所設置(累計8か所)	子ども青少年局
横浜型小中一貫教育などの推進	117百万円	小中合同授業研究会 23年度:134ブロックで実施	教育委員会事務局
中・高校生世代を中心とした進路選択支援	68百万円	生活・学習・就労等の支援者数 2,290人(22年度/838人・23年度/1,452人)	子ども青少年局



**戦略4**

**100万人の健康づくり戦略**

～高齢者がいつまでもいきいきと活躍できる地域社会づくり～

戦略のねらい

高齢者の豊かな人生経験や様々な社会貢献活動への積極的な関与は、地域社会の活力を生み出す源です。10年後には横浜市民の4人に1人に当たる96万人が65歳以上の高齢者になると予測されています。

高齢者が毎日の生活の舞台である身近な地域において、障害や持病の有無にかかわらずいきいきと暮らす姿、子どもたちや若い世代とも交流しながら活動的な生活を送る姿こそが、これからの地域社会の活力そのものです。

市民一人ひとりが、壮年期から高齢期に至るまで楽しみながら健康を維持し、地域の高齢者・障害者等を支える活動にも幅広く参加できる仕組みづくりを進めることが重要です。

高齢者の健康づくりに積極的に取り組み、誰もがいつまでもいきいきと活躍できる健康長寿日本一の都市を目指します。

主な成果

○戦略の市民周知に向けた「100万人の健康づくり戦略キックオフキャンペーン」(12,400人参加)や、ウォーキング・体操教室(319,784人参加)、食育啓発活動(377,593人参加)、「よこはま健康応援団」(126店舗登録)など、様々な健康づくり事業を実施。また、戦略の各取組をつなげる「よこはま市民健康ポイント」制度の設計に着手  
○政令市初の開催となる第7回食育推進全国大会(24年6月・約45,000人参加)を誘致

**これまでの取組と成果**

<戦略キックオフキャンペーン  
ウォーキングイベント>



100万人の健康づくり戦略を「環境未来都市」における超高齢化対応の主要計画に位置づけ、また、「100万人の健康づくり戦略キックオフキャンペーン」を実施し、12,400人が来場しました。さらに、「よこはま市民健康ポイント制度」の導入に向け、制度設計のための検討を行い、関係区局連絡会議を設置しました。



◇ 「運動・スポーツ」戦略

定期的に運動している高齢者は53.1%(22年度)とほぼ横ばいでしたが、週1回以上のスポーツを習慣としている市民は54.5%となり、3年連続で国のスポーツ振興基本計画の目標50%(戦略策定当時)を達成しました。楽しみながら運動・スポーツを継続していくための仕組みづくりとして、地域での自主的な運動グループのリーダー育成に力を入れ、さらに、健康づくりのリーダーである保健活動推進員等が中心となりウォーキングイベントの開催や研修を実施し、延べ参加者が319,784人となりました。

◇ 「アクティブ・ライフ」戦略

普段の日の過ごし方として「趣味・娯楽」をあげる高齢者は45.1%(22年度)とほぼ横ばいでしたが、週3回以上外出する高齢者の割合は87.7%(22年度)となっています。健康づくりの啓発として、区民まつり等での健康チェックの実施、さらに街中での「健康チェックステーション」イベントの開催(1,092人参加)などに取り組みました。

◇ 「楽しく食事・栄養バランス」戦略

バランス良くきちんと食事を摂っている高齢者は52.6%(22年度)と改善しませんでした(19年度59.7%)、健康のために食事・栄養に気をつける市民の割合は81.4%と増加しています(20年度65.9%)。政令市では初の開催となる第7回食育推進全国大会を誘致し、また、健康応援メニューの提供などを行う飲食店「よこはま健康応援団」の登録は6店舗(19年度)から126店舗に増加しました。さらに、食習慣の改善(朝食を食べる)を目的に、24年2～3月に惣菜や弁当類の調理販売業者と連携し、市内54店舗で「朝限定おにぎりセット(200円)」の提供などに取り組みました。

◇ 「社会貢献活動への参加支援」戦略

地域活動に参加する高齢者は44.8%(22年度)と増加しました(19年度41.2%)。サロン設置などの地域貢献活動を支援するセーフティネット推進モデル補助事業に23年度は17団体を選定し、また、介護支援ボランティアポイント事業に3,824人(累計5,964人)が登録しました。

**課題と今後の対応**

市民の健康づくりへの意識や活動は高まってきましたが、健康づくりに関心が薄い市民へのさらなる意欲喚起も必要です。**多くの市民が参加したくなるような分かりやすく魅力ある仕組みの構築**や、「健康寿命の延伸」に向けた事業の展開を進め、その1つとして、戦略における各取組をつなぐ「よこはま市民健康ポイント制度」の導入に向け引き続き取り組みます。

また、既に多くの健康づくりにつながる事業を実施していますが、今後は区局の連携強化により優れた取組を広げ、民間企業や地域活動団体との協働を推進するなど、**市全体で健康づくり戦略を推し進める土壌をこれまで以上に創り上げます。**



◆ 「運動スポーツ」戦略

スポーツ習慣やスポーツイベントへの参加ニーズ上昇の機運をいかして、ランニングやウォーキングなどの**健康づくり行動を後押しするためのイベントを充実**していくなど、今後も多くの市民が運動やスポーツに親しめる環境を整えます。

◆ 「アクティブ・ライフ」戦略

市民が**地域とのつながりを感じ、また外出したくなるような環境づくり**を、観光・創造都市戦略や文化芸術施策などとも連携して進めます。また、身近な地域で介護予防に取り組む活動グループを支援する元気づくりステーション事業を24年度から各区で開始するなど、**無理なく介護予防などに取り組める仕組みづくり**をさらに進めます。

◆ 「楽しく食事・栄養バランス」戦略

**体調を維持し活動的に過ごせる**ように、栄養バランスのよい食習慣の啓発を行い、食生活の相談、歯の健康づくりに取り組みます。また、「よこはま健康応援団」の参加促進、健康応援メニューの開発などを通して、食環境整備を推進していきます。

◆ 「社会貢献活動への参加支援」戦略

**高齢者の知識やスキルを地域にいかしていく**ために、介護支援ボランティアポイント事業の登録者を増やす取組や、対象となるボランティア活動の拡大等を検討します。また、ソーシャルビジネス振興支援や、NPO・団体等が整備する地域交流拠点への整備費補助も引き続き実施します。

【戦略の主な関連事業の状況】

主な事業	決算額 (2か年合計)	主な事業内容 (原則2か年合計、単年度分や累積は括弧書き)	所管局
100万人の健康づくり戦略の推進	9百万円	戦略全般の周知・啓発 市民健康ポイント制度設計	健康福祉局
介護予防活動や社会参加活動の促進	706百万円	介護予防事業参加者：19,761人、介護支援ボランティア登録者：3,824人(累計5,964人)	健康福祉局 【区】
市民の健康づくりの推進	194百万円	「健康横浜21」計画の推進による健康づくり事業実施	健康福祉局 【区】
地域包括支援センターの運営	6,010百万円	運営：134か所(累計)	健康福祉局 【区】
地域におけるスポーツ活動の支援	48百万円	参加者22年度：295,328人 23年度：452,081人	市民局

**戦略5**

**女性による市民力アップ戦略**

～女性の活躍による「経済の活性化」と「豊かな市民生活」の両立～

戦略のねらい

一人ひとりの女性は、自分らしい生き方を選択し、他の人たちの多様な価値観を受け入れつつ、前向きに生活していくことを望んでいます。そして、少子高齢化が進展する社会・経済の中では、あらゆる分野において更なる女性の活躍が不可欠です。  
男女がともに家庭生活を大切にしながら、女性が持てる能力を発揮して仕事や地域活動を行う中で、新たなニーズ、すなわち新たなビジネスチャンスが生まれます。  
まさに、女性の持つ、多様で柔軟な視点が、これからの成長の鍵となります。

主な成果

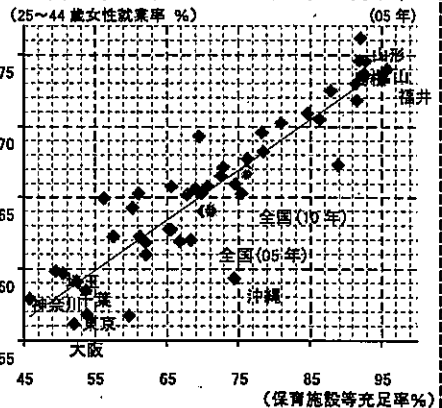
- 本市の女性の労働力率が、子育て世代も含めて上昇、働く女性が増加。  
・保育所待機児童対策により仕事と子育ての両立を支援（待機児童 2年前より88.5%減）  
・起業を志す女性のためのシェアオフィス「F-SUSよこはま」開設
- 「よこはまグッドバランス賞」認定・表彰により、事業所のワーク・ライフ・バランスの取組を推進（22～23年度：34事業所）
- 横浜市長自らが働く女性のロールモデルとなり、「APEC横浜フォーラム」等国際会議や経営者向け講演会等で、女性の社会進出の重要性を国内外にPR
- ディーセントワークの実現に向け、若年無業者や母子家庭への就労支援を実施

**これまでの取組と成果**

◇ 女性の社会進出による経済発展

- ・ **横浜市の女性の労働力率は、3.7ポイント上昇、子育て世代である30歳から44歳でも労働力率は5.1ポイント上昇しました（22年国勢調査）。**
- ・ 出産等を機に女性が仕事を辞めることなく、子育てと両立できるよう、保育所待機児童対策に取り組み、24年4月の待機児童は179人（2年前より88.5%減）となり、働く女性を支援しました。
- ・ 横浜での起業を志す女性をサポートするシェアオフィス「F-SUSよこはま」を23年6月に開設、事業スペース提供や相談支援を行い、会員の中で6件が新規創業につながりました。

<保育所充足率と25～44歳女性の就業率>



資料：(株)日本政策投資銀行

◇ ワーク・ライフ・バランス実現による企業の成長

- ・ 女性の積極的な活用やワーク・ライフ・バランスを推進する市内事業所を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」を実施し、**34事業所を認定**（22～23年度）しました。
- ・ ワーク・ライフ・バランスを支援する制度の充実等を実施している事業所は35.9%にのびりました。（22年度横浜市「男女共同参画に関する事業所調査」より参考値）。

◇ 女性の登用についての啓発・ネットワークづくり

- ・ 横浜市長自らが働く女性のロールモデルとなり「APEC横浜フォーラム」「APEC女性と経済サミット」等で女性の社会進出の重要性を国内外へ向けてPRしました。
- ・ 女性のキャリア形成やネットワークづくりのために**対象別の取組を新たに実施**しました。
  - ① **働く女性向けに国際女性ビジネス会議を開催**
  - ② **企業経営者を対象にした女性活躍推進セミナー**
  - ③ **市内企業をメンバーとする異業種交流会の立ち上げ**

<国際女性ビジネス会議でオープニングトーク>

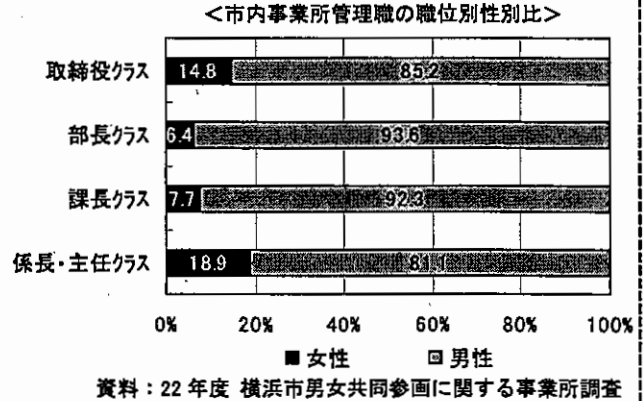
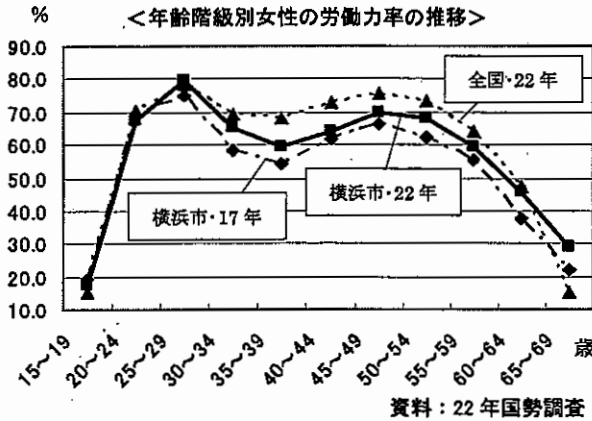


◇ ディーセントワーク（人間らしい働きがいのある仕事）の実現による女性の潜在力の活用

- ・ 女性の若年無業者に対する**仕事準備講座等**（1,638人参加）の拡充や、**母子家庭に対する就労支援相談**（就労者数441人）を実施し、働きがいのある仕事につながりました。

課題と今後の対応

- ◆ 本市の女性の労働力率は上昇していますが、子育て世代である30～44歳で他世代より低くなる傾向が続いており、子育て中の就労していない保護者の7割近くが就労を希望しています。
  - ・ 女性が子育て中でも仕事を続ける選択ができるよう、25年4月の保育所待機児童解消を実現します。また、学齢期の留守家庭児童の居場所づくりを進め、女性の活躍を支える子育て環境を整えます。
  - ・ 男女共同参画センターでの女性の再就職・転職支援事業をより効果的に実施します。



- ◆ 市内事業所(※)の女性管理職の割合は依然として低く、意思決定過程の場への女性の参画が進んでいるとは言えません。また、不況等の外的な要因もあり、規模の小さい事業所などでは、女性のキャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスへの取組は難しいという声があります。
  - ・ 女性の能力活用やワーク・ライフ・バランスの推進は、事業所の成長・発展の鍵となり、さらには社会・経済の発展につながるという理解を一層促進し、取組を促す必要があるため、事業所への広報・普及啓発を強化します。
  - ・ 社会全体の取組として定着するよう、25年度に横浜で開催する第5回アフリカ開発会議において、女性の社会進出について考える機会を設け、その重要性を、横浜から国内外へ発信します。
  - ・ 起業を目指す女性への支援だけでなく、起業後さらなる成長を目指す女性経営者に対する支援を拡充するため、「女性起業家メンター事業」など、各発展ステージに応じた取組を進めます。
  - ・ 働く女性や企業経営者に加え、新たに女子学生を対象としたセミナーを行い、生涯を通してのキャリアデザインを支援します。

(※：企業規模30人以上の民間事業所)

【戦略の主な関連事業の状況】

主な事業	決算額 (2か年合計)	主な事業内容 (原則2か年合計、単年度分を累積は括弧書き)	所管局
男女共同参画トップセミナー (働く女性応援プログラム)	3百万円	国際女性ビジネス会議等開催回数3回	市民局
女性の自立・就労支援	13百万円	講座等参加者数 22年度:1,630人 23年度:1,638人	市民局
企業向け普及・啓発の推進	3百万円	企業向け勉強会等の開催 13回	こども青少年局
よこはまグッドバランス賞	6百万円	認定事業所数 34事業所 (22年度:23 23年度:11)	市民局
母子家庭等就労支援事業	42百万円	就労者数 441人	こども青少年局 【区】
女性起業家支援事業	10百万円	女性起業家支援数 808件 F-SUSよこはま新規創業件数 6件	経済局

## 戦略⑥ 海と空のハブ戦略 ～経済活性化とそれを支える都市基盤整備の推進～

戦略のねらい

開港以来、国際貿易港として日本の近代化に多大な貢献をしてきた横浜港は、本市が持つ「強み」であり、地域経済の活性化に大きく貢献してきています。また、22年10月には羽田空港が国際化され、これを契機に本市への外国人観光客の誘客、企業誘致などが期待されているところです。横浜港のハブポート化、羽田空港の国際ハブ空港化は、横浜の国際競争力を強化し、地域経済を更に活性化させる大きなチャンスです。海と空のハブを支える、港湾施設や道路施設の整備、都心臨海部のまちづくり等を進め、横浜の経済発展を強烈にバックアップします。

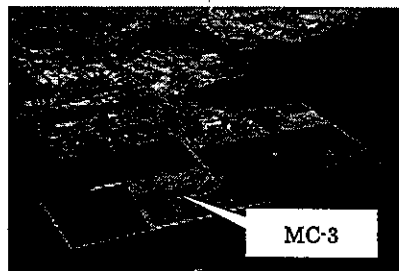
主な成果

- 横浜港のハブポート化に向けて、**国際コンテナ戦略港湾の指定**（全国で2港：22年8月）
- 国際競争力強化に向けた施策として、**南本牧ふ頭の整備**や**本牧ふ頭D突堤の再整備**、**南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備**を推進、**（財）横浜港埠頭公社の民営化**や**貨物集荷の補助制度**を実施
- 観光・MICEの振興、物流の活性化などを図るため、羽田空港・横浜港・東名高速道路等を連絡する**広域的な高速道路ネットワークの整備**を推進（北西線：事業化、北線・南線：用地取得及び工事など）
- 企業誘致の推進など、都心臨海部の国際競争力や地域力の向上に向け、23年度に**環境未来都市・国際戦略総合特区・特定都市再生緊急整備地域の国内唯一のトリプル指定**や**企業立地促進条例の改正**を実現
- 羽田空港の更なる国際化のため、本市がこれまで要望してきた、昼間時間帯にASEAN、更には世界各地への就航につながる**国際線旅客ターミナルの拡張**について、**国とターミナル会社が合意**

### これまでの取組と成果

- ◇ 横浜港においては、大水深岸壁を有する**南本牧MC-3コンテナターミナル**の26年春供用に向けた整備のほか、**本牧D突堤の再整備**、**首都高速湾岸線に直結する南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備**を進めました。
- ◇ 改正港湾法を踏まえた効率的な港湾経営体制の構築のため、**（財）横浜港埠頭公社を民営化**し、**24年4月に横浜港埠頭株式会社として本格的に業務を開始**しました。
- ◇ 横浜港へ利用転換する貨物を対象に補助制度を実施する等、**貨物集荷の促進**に取り組むとともに、**震災を踏まえた復興支援**や、**放射線・電力不足対策等**を実施しました。
- ◇ **横浜環状北西線**については、**事業化**され、北線・南線については、用地取得及び工事などを進めました。国道357号（本牧～金沢）については、事業が進められました。
- ◇ 22年5月に京急蒲田駅上り線が高架化され、**横浜方面と羽田空港を直通する「エアポート急行」**が新設されました。
- ◇ “**次世代の総合的な交通体系検討会**”を立ち上げ（23年12月）、鉄道やバスなど、次世代を見据えた総合的な交通体系の検討を始めました。
- ◇ 都心臨海部の国際競争力強化を図るため、「**特定都市再生緊急整備地域**」の指定を受け、24年3月に**横浜都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会**を設立しました。

<南本牧 MC-3 コンテナターミナル>



<横浜環状北線：シールドトンネル掘削工事>



<みなとみらい21地区>



**課題と今後の対応**

- ◆ 横浜港を取り巻く状況は、産業構造の変化や東アジア諸港の躍進、震災等の影響もあり、大変厳しくなっていますが、国際コンテナ戦略港湾の実現に向け、コンテナターミナルの管理運営主体を担う横浜港埠頭株式会社と連携して、**先進的な港湾施設の整備を進めるとともに、コンテナ貨物集荷策の展開や利用者サービスの向上策等**、利用促進に向け取り組みます。
- ◆ 24年度から事業化した横浜環状北西線については、33年度の完成に向けて、鋭意事業を進めます。北線は、引き続き工事の進捗を図り、南線についてもこれまで以上に精力的に用地取得及び工事を進めます。
- ◆ 横浜環状道路や国道357号以外の**都市計画道路は**、完成延長が2か年で約1.5kmに留まっており、より一層効果的な整備を進める必要があるため、**渋滞改善や防災性向上などの整備効果が高い路線を中心に整備を進めます。**
- ◆ **横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内・関外地区などの横浜都心臨海部を一体化し**、地区の個性をいかした首都圏有数のエリアとするため、企業立地促進条例や特定都市再生緊急整備地域の指定などを活用しながら、**企業誘致や民間開発の誘導、基盤整備などを積極的に推進**します。
- ◆ 羽田空港国際線について、一層の充実を図るよう国へ要望するとともに、更なる利便性向上に向け、羽田空港と横浜市内のアクセス改善や誘客強化などにつなげる取組を進めます。

**【戦略の主な関連事業の状況】**

主な事業	決算額 (2か年合計)	主な事業内容 (原則2か年合計、単年度分や累積は括弧書き)	所管局
南本牧ふ頭の整備	4,979百万円	埋立て工事完了 (MC-3) 岸壁整備一部完了 (MC-3)	港湾局
利用者ニーズに即応した港湾経営の推進	291百万円	横浜港埠頭株式会社設立 (23年7月) 指定会社の申請等手続 (24年4月指定済み) コンテナ貨物集荷策の補助制度の実施	港湾局
横浜環状道路の整備	18,700百万円	事業化に向けた手続 (北西線) 用地取得・工事を実施 (北線・南線・関連街路)	道路局
都心臨海部のまちづくり (エキサイトよこはま22、みなとみらい21地区、関内・関外地区活性化のまちづくりの推進)	936百万円	計画を推進、検討するための組織を設置 (エキサイトよこはま22) 土地区画整理事業完了 (23年3月) 高島水際線公園整備完了 (23年5月) (みなとみらい21地区) 活性化推進計画アクションプランの策定等 (関内・関外地区活性化)	都市整備局
羽田空港へのアクセス強化	48百万円	京急蒲田駅上り線高架化	道路局 政策局 都市整備局

**戦略7**

**中小企業の技術・経営革新戦略**

**～中小企業の競争力強化による成長支援～**

戦略のねらい

市内中小企業が強い技術力などの強みをいかし、時代の潮流や環境変化に果敢に挑戦し、技術・経営革新などの「イノベーション」を次々と生み出していくことが、横浜経済の持続的発展のための源泉となります。

そこで、社会課題を背景に今後市場拡大が見込まれる「環境」「健康」等の成長分野を中心に、中小企業の「イノベーション」を多様な視点から促進します。

また、企業が積極的にイノベーションに取り組むうへで、その土台となる経営基盤強化など「基礎的支援」の充実を図ります。

主な成果

○震災や円高等の影響で、厳しい経営環境にある中小企業を支援するため、23年4月に「震災対策特別資金(5年型)」、6月に「同資金(10年型)」、9月には「円高対策資金」等を創設。23年4月には、情報提供や経営相談等を総合的に行うワンストップサービスの地域拠点として、地域相談窓口を設置するなど、**経営基盤の強化に向けた基礎的支援を充実**

○研究開発への助成に意欲的に取り組み、**成長分野である「環境分野」と「健康分野」に関する市内企業の取組を重点的に支援**。また、コーディネーターによる企業間連携も強化(新規研究開発件数(環境・健康分野):3件(22年度)→14件(23年度))

**これまでの取組と成果**

震災や円高等の影響で厳しい経営環境にある中小企業に対して、**横浜市中企業振興基本条例(22年4月1日施行)の趣旨**を踏まえながら、まず、中小企業の実態把握に努め、その実情に応じた中小企業の基礎的支援を強化するとともに経営の革新を実現するための取組を実施しました。

**【基礎的支援の強化】**

◇ 震災後の厳しい状況や円高に対して、いち早く「**震災対策特別資金**」、「**円高対策資金**」を創設しました。加えて**経営相談のための地域相談窓口を設置**するなど、市内中小企業の経営基盤を支えました。

◇ 23年度は、商店街において、消費者に親しまれている“コロケ”を題材にした**販売促進キャンペーン「ガチコロ！」**の開催を支援し、来街者増につなげました。また、自らの課題を解決し、活性化に取り組む商店街に対し、**プランの策定から事業実施まで一貫して支援**しました。



**【経営革新の促進】**

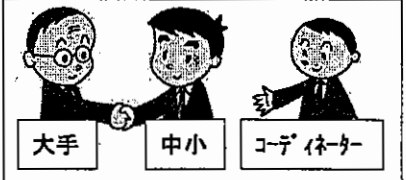
◇ 新技术・新製品開発に取り組む市内中小企業に対して、研究開発段階から販路開拓までの一貫した支援を行い、**地球温暖化や震災による電力不足などにより重要性が高まる「環境・エネルギー」、及び高齢化により需要が高まる「健康・医療」の成長分野における取組を重点的に支援**しました。中小企業の関心が高まっていることを背景に、**成長分野に関する助成件数は、22年度の3件と比べて23年度は14件と、大幅に伸びました。**

◇ 中小企業と大手企業、大学等との技術連携や技術移転等を促進するため、大手企業OB等の**コーディネーターを中小企業に派遣**しました。この結果、**23年度に連携等を開始した企業数は目標値である30社を大きく上回り、48社となりました。**

◇ 市内中小企業が参画する「**横浜スマートコミュニティ**」(横浜スマートシティプロジェクトの一環)が行う**スマートグリッド等の実証実験に向けた支援**、医工連携プロジェクト推進に向けたセミナー、研究会の開催など、成長分野で市内中小企業が技術開発など**新たなビジネスチャンスを得るための取組を進めてきました。**



**課題と今後の対応**

- ◆ 電力不足や高齢化などの社会課題が深刻化する中、環境・エネルギー分野や健康・医療分野における中小企業のイノベーションの取組を、早期に促進することが重要となっています。  
**新技術・新製品開発に対する助成**を引き続き行くとともに、当分野へ参入する際に必要となる技術導入への支援を新たに行うなど、**成長が見込まれる分野への新規参入を促進**します。
- ◆ 技術系のコーディネーターの増員に加え、商社系OBなども新たにコーディネーターに採用し、市場を意識した売れる製品づくりに向け、製造から販路開拓につながるよう中小企業の**コーディネート機能を強化**します。  

- ◆ 国際戦略総合特区では、**規制緩和や財政支援などのメリットを最大限活用**し、市内中小企業が参画する手術シミュレータや超音波画像装置の開発など、**医工連携における市内中小企業の新技術・新製品開発**を支援します。また、がんや生活習慣病の新たな診断技術の確立・普及、iPS細胞を活用した再生医療など、**医薬品・医療機器の開発や健康関連産業の活性化**を図ります。
- ◆ 長引く円高等により、中小企業を取り巻く環境は先行きが依然として不透明になっています。そこで、**金融支援や経営相談など、基礎的支援**を引き続きしっかりと取り組みます。
- ◆ 商店街の活性化に向け、自ら課題解決に取り組む商店街に対し、引き続き支援を行うとともに、24年度は「あまいもの」を題材に、商店街での販売促進キャンペーンを行います。  
 また、少子・高齢化社会が進展する中で、日常生活を支える身近な商店街の機能や役割など、**商業振興のあり方全般について検討**していきます。
- ◆ 横浜経済の更なる発展を見据え、新たなサービス産業などの分野においても、イノベーションの担い手となる中小企業の成長支援に向けた取組の検討にも着手します。

**【戦略の主な関連事業の状況】**

主な事業	決算額 (2か年合計)	主な事業内容 (原則2か年合計、単年度分や累積は括弧書き)	所管局
中小企業研究開発の促進	303 百万円	研究開発・販路開拓支援件数 47 件	経済局
ものづくり支援のコーディネート	51 百万円	コーディネーター派遣件数 635 件	経済局
横浜スマートシティプロジェクト等への市内中小企業の参加促進	1 百万円	市内中小企業参画プロジェクト立ち上げ	経済局
中小企業への資金調達支援	157,028 百万円	震災・円高対策として新たな融資制度を創設 制度融資実績：8,610 件(22年度) 8,276 件(23年度)	経済局
商店街課題解決プランの支援	11 百万円	課題解決プランの選定件数：3 件 課題解決プランの実施支援：3 件	経済局

**戦略8**

**海外ビジネス展開戦略**

**～市内企業の国際展開支援とグローバル企業誘致～**

戦略のねらい

国際的な成長市場はアジアを中心とした新興国にシフトする傾向です。本市の強みは、市内企業の技術力、市が持つ都市インフラに関するノウハウ、海外ネットワーク、国際貢献や環境都市としての実績などであり、これらをいかした海外展開の可能性が期待できます。そのため、市内企業の海外ビジネス展開の支援、都市インフラ技術の海外展開やグローバル企業の誘致などにより、国際都市としての本市の優位性を高めるとともに、市内経済の活性化につなげていきます。

主な成果

- 国際都市としての横浜の地位向上等に向けて、**JICA（独）国際協力機構**などの**国際的な機関や市内企業と包括連携協定を締結**（22年度：2件→23年度：2件）し、**海外都市インフラ事業の推進を支援**（22年度：2件→23年度：8件）
- フィリピン共和国セブ市**との間で、両市と双方の企業がインフラ開発に計画段階から協力する枠組の構築を実現し、**市内企業の参画機会の拡大を図るため**、同市と「**持続可能な都市の発展に向けた技術協力に関する覚書**」を締結（24年3月）
- 活力あるアジア企業を横浜経済に取り込むため、**アジア企業の誘致活動を積極的に展開**し、**11件の誘致に成功**（22～23年度）
- 環境対策や都市づくりのノウハウが国際的に高く評価され、世界銀行の「**Eco<sup>2</sup>Cities（環境に配慮しつつ持続的経済成長をする都市）**」に日本で唯一選定。**海外から視察団が来浜**し、積極的に受入れ（22年度：3件→23年度：17件）

**これまでの取組と成果**

**【Y-PORT事業（横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力）の展開】**

- ◇ 日揮㈱及びJFEエンジニアリング㈱とそれぞれ包括連携協定を締結するとともに、「**デリー・ムンバイ産業大動脈構想**」の事業化に向けた調査など、**海外都市インフラ事業の推進支援**（8件）を行いました。
- ◇ **JICAとの包括連携協定締結**（23年10月）など、国際的な機関と連携し、途上国への共同調査団派遣、JICA主催セミナー参加などを通じて、Y-PORT事業を推進しました。
- ◇ **フィリピン共和国セブ市と「持続可能な都市の発展に向けた技術協力に関する覚書」を締結**（24年3月）し、現地へ職員を派遣するなどセブ市側との協議を重ね、課題抽出・ニーズ把握を進めています。
- ◇ 市内企業の「上下水道に関する技術」や本市の「運営ノウハウ」を海外における水ビジネスにいかすため、「**横浜水ビジネス協議会**」を設立し、活動を開始しました（23年11月）。

<JICAとの包括連携協定締結>



<セブ市との覚書締結>



**～横浜ウォーター㈱の取組～**

海外水ビジネスを業務の柱の一つとして、**メトロセブ水道区（フィリピン）における水道事業運営・管理の技術支援**をはじめとしたコンサルティング（11件）や海外研修員の受入れ（6件）などを民間企業等と連携しながら積極的に展開しています。（会社設立 22年7月）

**【市内企業のビジネスチャンス拡大・活力あるアジア企業の横浜経済への取り込み】**

- ◇ **アジアなどの海外販路開拓を支援**するため、市内中小企業（10社）への**輸出アドバイス、海外展示会出展の支援**などを行いました。
- ◇ 中国・韓国での市長トップセールスやインド等での**企業誘致セミナー**の開催など、**アジア企業の誘致活動を積極的に展開**し、**2か年で計11件の誘致に成功**しました。

**課題と今後の対応**

- ◆ **アジアの成長を取り込んで市内経済を活性化していくためには、セブ市などの協力関係にある都市に対して企業との合同ミッション等を積極的に展開するとともに、市内企業の海外展開が期待される都市との新たな協力関係の構築・拡大が重要です。また、都市づくりのノウハウ等を積極的に海外の都市にPRするためには、「Smart City Week」(23年度から横浜で開催)などの大規模な国際的イベント・会議を横浜に根付かせる必要があります。**  
 今後、都市間協力の拡大や積極的なシティプロモーションを通じて「世界の知が集まる交流拠点都市」に成長していくため、**市内企業や国際的な機関と連携し、本市が有する様々なノウハウをいかした国際的な技術協力を進め、国際都市としての本市の優位性を高めるとともに、市内経済の活性化につなげていきます。**
- ◆ 横浜水ビジネス協議会においては、会員企業が具体的な海外水ビジネスの案件を受注できるよう支援していく必要があります。また、世界の水ビジネス市場でニーズの高い上下水道が一体となった案件への対応が求められています。  
 そこで、国やJICA等の国際機関と連携を図り、**海外への現地調査や本市への視察団に対するプレゼンテーション等を通じて、海外都市の水インフラについて計画段階から支援するなど、上下水道が一体となった取組を進めていきます。**
- ◆ 市内中小企業の海外販路開拓にあたっては、**海外ビジネスのノウハウ・人材の不足**が課題となっています。  
 そこで、各企業の海外販路開拓の**取組状況やニーズに応じたアドバイス**を行い、併せて**知的財産権の保護や取引リスク回避に関する情報提供**を行います。
- ◆ グローバル企業等の誘致については、長引く円高、東京のオフィス床の大量供給など、懸念される要因もありますが、**羽田空港とのアクセスの良さや人材確保のしやすさ、外国人学校を有する強みなど、横浜の総合力をいかして誘致活動を行っていく必要があります。**  
 そこで、**グローバル企業特例を新設した企業立地促進条例や国際戦略総合特区等のトリプル指定による優遇策を活用し、グローバル企業の本社や研究開発拠点等の誘致活動を進めます。**

**【戦略の主な関連事業の状況】**

主な事業	決算額 (2か年合計)	主な事業内容 (原則2か年合計、単年度分を累積は括弧書き)	所管局
公民連携による 国際技術協力の推進 (Y-PORT)	27 百万円	海外都市インフラの推進支援 8件 海外要人視察受入れ 20件 民間企業・国際機関との連携協定締結 4件 海外都市との覚書締結 1件	政策局
国際貢献の推進と 海外水ビジネスの展開	19 百万円	横浜水ビジネス協議会設立 海外研修員の受入等	環境創造局 水道局
戦略的企業誘致の推進	84 百万円	企業誘致働きかけ 483件 海外企業向けシティセールス 487件	経済局
アジア企業への重点 プロモーションの推進	51 百万円	アジア企業向けセミナー参加 176社	経済局
中小企業の海外販路 開拓の支援	4 百万円	輸出アドバイスや展示会出展の支援等 10社	経済局



# IV 基本政策の状況

## <基本政策 一覧>

	施策名	頁		施策名	頁
基本政策 1	1 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実	36	基本政策 3	22 市内中小企業の活性化 (1) (2)	60
	2 未就学期の保育と教育の充実	37		23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組	62
	3 学齢期から青年期の子ども・青少年育成	38		24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進	63
	4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進	39		25 文化芸術による魅力・活力の創出	64
	5 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	40		26 横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化	65
基本政策 2	6 災害に強いまちづくり (1) (2)	41	基本政策 4	27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化	66
	7 安心して暮らせるまち	42		28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築	67
	8 暮らしを支えるセーフティネットの確保	44		29 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興	68
	9 地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実	45		30 地球温暖化対策の推進	69
	10 障害児・者福祉の充実	46	31 豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現	70	
	11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実	47	32 水とみどりにあふれる都市環境	71	
	12 医療環境の充実	48	33 資源が循環するまち	72	
	13 スポーツや学びで育む豊かな暮らし	49			
	14 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	50			
	15 参加と協働による地域自治の支援	51			
	16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	52			
	17 市民に身近なきめ細かい交通機能の充実	54			
	18 公共施設の保全と有効活用	55			
	19 大学と連携した地域社会づくり	56			
	20 国際交流・多文化共生の推進	57			
	21 男女共同参画社会の実現	58			
		59			

## <各頁の見方>

IV 基本政策1の状況

**施策1** 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実

**目標**  
 ○妊娠中から産後の不安定な時期の不安感・負担感が軽減され、子育て家庭が安心して子どもを育てることができるようになる。  
 ○身近な地域に、家庭で力を蓄められることができる場や機会を創出したい。

**計画の進捗**  
 ○子育て支援の充実に向け「地域子育て支援拠点」の全国展開を「子どものつどいの広場」の拡充を契機として、「保育所子育てひろば」や「幼稚園はまっ子広場」など、民間の団体に委託する形で、全国で「子育て支援拠点」の全国展開を進めている。  
 ○また、地域の資源を活用した「保育所子育てひろば」、「幼稚園はまっ子広場」において、施設の地域開放や育児相談・講座を実施するなど、教育者の働き、男女の連携で、職場での就業や子育て相談を受けられる機会を創出した。

計画冊子に掲載されている「目標」を転記しています。

中間評価 (SABC) の理由を記載しています。

**達成指標の状況**

達成指標	達成率の目標 (調査年度)	前年度 (23年度)	調査年度 (24年度)	達成率	備考
①妊娠中、出産後半年までの子育て不安を感じた人の割合	妊娠中 61.5% 出産後 70.0% (20年度)	妊娠中 49% 出産後 69%	妊娠中 47% 出産後 67% (24年度調査)	△	この値が目標
②いつでも利用できる地域子育て支援の場	96か所 (21年度)	137か所	117か所 (23年度)	△	この値が目標

原則として 23 年度末時点の最新の値を記載しています。(調査時期や集計作業などによって、24 年度に入ってから公表された値が含まれている場合があります。)

**これまでの主な取組と成果**

- 地域子育て支援拠点(91,725件)や乳幼児発達支援(91,881件)の受給者の増加。これには赤ちゃん訪問(22,159件)による情報提供や相談、産後ケアの充実や家事の負担軽減など、妊娠から産後までの途切れのない支援を行いました。(施設内は、すべて 23 年度の実績)
- 地域子育て支援の場となる施設として各区に 1 か所の整備を進めてきた「地域子育て支援拠点」の全国展開を進めるとともに、「園と子のつどいの広場」を拡充(計 25 か所)しました。また、地域の資源を活用した「保育所子育てひろば」、「幼稚園はまっ子広場」において、施設の地域開放や育児相談・講座を実施するなど、教育者の働き、男女の連携で、職場での就業や子育て相談を受けられる機会を創出した。
- 地域子育て支援の場の利用者から「子育ての困難がでて子育てが難しくなった、解決できた」「子育てを通して家族や近所の人とつながりを感じた」といった声をいただくなど、効果が出ています(23 年度地域子育て支援拠点利用者の声より)。また、「子どもが暮らしやすいまち」だと感じる子育て支援の割合は大幅に増加しました(22 年度 23.7%→23 年度 38.3%) (横浜市民意識調査)。

原則として 22~23 年度の 2 か年の取組と成果を記載しています。(調査時期や集計作業などによって、24 年度に入ってから公表された結果が含まれている場合があります。)

**取組と今後の対応**

- 地域子育て支援拠点を中心に、様々な子育て支援の場や機会が広がっていますが、保育所や幼稚園等の地域資源の活用については要配慮層の増加等の課題があります。今後は、各施設が取り組めるように対応するとともに、若い子育て世代やネットワークの充実により、子育て支援の場の拡充を図ります。
- 妊娠支援センターやこどもにやさしい赤ちゃん訪問を受けずに孤立してしまう親子がいなくなるよう、子育て支援センターやこどもにやさしい赤ちゃん訪問の周知と受入れ体制を整えています。

これまでの取組を踏まえた課題と、今後の対応 (24 年度以降も含む) を記載しています。



<b>施策1</b>	<b>生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実</b>	中間 評価	C
目標	○妊娠中から産後の不安定な時期の不安感・負担感が軽減され、子育て家庭が安心して子どもを育てることができています。 ○身近な地域に、家庭の子育て力を高めることができる場や機会が充実しています。		
評価の理由	子育て環境の充実に向け、「地域子育て支援拠点」の全区設置や、「親と子のつどいの広場」の拡充を着実に進めましたが、「保育所子育てひろば」や「幼稚園はまっ子広場」については、園児の活動に支障がない範囲での取組であり、実施場所の確保等の課題があることから、拡充が進みませんでした。 そのため、達成指標に掲げた「いつでも利用できる地域子育て支援の場」は、合計で107か所となり中間期の目標を下回ったことから、C評価としました。		

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①妊娠中、出産後半年までの子育て不安を感じた人の割合	妊娠中 51.3% 出産後 70.0% (20年度)	妊娠中 40% 出産後 50%	妊娠中—% 出産後—% (25年度調査予定)	—	こども青少年局
②いつでも利用できる地域子育て支援の場	96か所 (21年度)	137か所	107か所 (23年度)	△	こども青少年局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ **妊婦健康診査(373,725件)や乳幼児健康診査(91,881件)の受診勧奨の推進、こんにちは赤ちゃん訪問(22,159件)による情報提供や相談、産前産後の育児や家事の負担軽減など、妊娠から産後までの途切れのない支援を行いました。**  
 (括弧内は、すべて23年度の実績)
- ◇ **地域子育て支援の核となる施設として各区に1か所の整備を進めてきた「地域子育て支援拠点」の全区設置を完了するとともに、「親と子のつどいの広場」を拡充(計36か所)しました。**また、地域の資源を活用した「保育所子育てひろば」、「幼稚園はまっ子広場」において、施設の地域開放や育児相談・講座を実施するなど、**就学前の親子が、身近な地域で、居場所の提供や子育て相談等を受けられる機会を設けました。**
- ◇ **地域子育て支援の場の利用者から「子育ての相談ができて子育てが楽になった。解決できた」「子育てをされていて孤独や孤立感が減った」といった声をいただくなど、効果が出ています**(23年度地域子育て支援拠点利用者の声より)。また、「子どもが暮らしやすいまち」だと思いう子育て家庭の割合は**4.6%改善しました(22年度33.7%→23年度38.3%)**(横浜市民意識調査)。

<戸塚区地域子育て支援拠点「とっとの芽」>



**課題と今後の対応**

- ◆ **地域子育て支援拠点を中心に、様々な子育て支援の場や機会が広がってきていますが、保育所や幼稚園等の地域資源の活用については実施場所の確保等の課題があります。**今後は、各施設が取り組みやすくなるように検討するとともに、担い手の育成やネットワークの充実により、子育て支援の場の拡充を図ります。
- ◆ **妊婦健康診査やこんにちは赤ちゃん訪問を受けずに孤立してしまう親子がいなくなるよう、未受診者への受診勧奨を強化し、訪問事業の周知と理解促進を図っていきます。**

## 施策2 未就学期の保育と教育の充実

中間  
評価 S

- 目標**
- 待機児童が解消されているとともに、希望する人が必要なときに保育サービスを利用できています。
  - 短時間勤務やリフレッシュを理由とした利用など、すべての子育て家庭が必要に応じて一時保育を利用できています。
  - 多様なニーズへの対応や質の向上により保育サービスが充実し、子育て家庭が各々の事情にあわせて保育サービスを選択することができています。
  - 保育所や幼稚園と小学校の連携により、子どもたちが小学校教育へ円滑に移行できています。

**評価の理由** 「認可保育所や横浜保育室の整備」による定員枠の拡大や、「保育コンシェルジュの全区配置」によるきめ細かい対応など、ハードとソフトの取組により、24年4月の保育所待機児童数は、22年4月の1,552人から、**88.5%減の179人**となり中間期の目標を大幅に上回ったことを踏まえ、**S評価**としました。

### 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①保育所待機児童数	1,552人 (22年4月1日)	解消	179人 (24年4月1日)	◎	こども青少年局
②子育て生活に満足感を感じている保護者の割合	77.7% (20年度)	83%	— (25年度調査予定)	—	こども青少年局

### これまでの主な取組と成果

- ◇ 認可保育所や横浜保育室の整備、既存施設の増改築、家庭的保育事業などにより、**保育所等の定員枠が順調に拡大しました(6,397人の増)**。また、幼稚園での預かり保育の拡充(112園認定)や、保育コンシェルジュを全区に配置し、保育に関する情報提供や相談をきめ細かく行うなど、様々な対策を進めた結果、**24年4月の待機児童数は179人(進捗率:88.5%)**となりました。
- ◇ 短時間勤務やリフレッシュなどの**多様な保育ニーズに対応**するため、**保育所における一時保育(261か所)**、**認可外保育施設での乳幼児一時預かり事業(10か所)**や**親と子のつどいの広場における一時預かり(17か所)**など、サービスの充実を進めました。
- ◇ 幼児教育の充実や幼児・児童の健やかな成長を図るため、**幼保小連携推進地区事業(21地区)**をはじめ、**全国に先駆けた接続期カリキュラムの開発**、**幼保小合同研修会**などを実施しました。また、**保育資源のネットワーク化**により、**保育の質の向上**に取り組みました。

<保育所の様子>



### 課題と今後の対応

- ◆ 保育所等の定員枠拡大等により、待機児童対策は順調に進んでいます。更に、地域ごとの保育ニーズの分析を進め、保育施設・サービスの必要な地域への拡大を図るとともに、保護者に寄り添った丁寧な対応に努め、**25年4月の保育所待機児童解消を実現**します。
- ◆ 25年4月以降も、引き続き**待機児童解消を継続**しながら、一時預かりや地域における子育て支援など**多様なニーズにあわせた子育て支援策を充実**させていきます。



施策3 学齢期から青年期の子ども・青少年育成		中間 評価	B
目標	<p>○留守家庭の児童に安全な場所と楽しい活動内容を提供する「放課後の居場所」が整い、保護者も安心して児童を預けられています。</p> <p>○子どもや青少年が、多様な人、大人の知恵、様々な地域活動や文化に触れることにより、社会性や進路を選択する力を身につけることができるようになっていきます。</p> <p>○思春期の悩みや課題を乗り越え、成長していける環境が整っています。</p>		
評価の理由	<p>学齢期については、留守家庭児童への対応として、「<b>放課後キッズクラブ</b>」等の整備を進めましたが、達成指標に掲げた「<b>19時まで放課後の居場所がある小学校区</b>」は、中間期の<b>目標を下回る251か所</b>となりました。</p> <p>また、青年期は「<b>青少年地域活動拠点の年間延べ利用人数</b>」が、<b>42,723人</b>と中間期の<b>目標を上回ったこと</b>や、<b>キャリア教育を順調に進めたこと</b>等を踏まえ、<b>B評価</b>としました。</p>		

【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①19時まで放課後の居場所がある小学校区	232か所 (21年度)	294か所	<b>251か所 (23年度)</b>	△	こども青少年局
②青少年地域活動拠点の年間延べ利用人数	31,255人 (21年度)	50,000人/年	<b>42,723人 (23年度)</b>	◎	こども青少年局

これまでの主な取組と成果

- ◇ 留守家庭児童への対応として「**放課後キッズクラブ (82か所)**」「**はまっ子ふれあいスクール (267か所)**」「**放課後児童クラブ (198か所)**」の取組を進め、児童が安心して過ごせる放課後の場所を増やしました。
- ◇ 青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代と交流し、地域活動等に触れられる居場所として、**青少年地域活動拠点を増やし、8か所で運営**しました。
- ◇ 働くことの意義を考え、望ましい職業観や勤労観を育むため、職場体験の実施(中学校 98.6%)や、**キャリア教育推進校の指定**(中学校区を基本とする小中一貫教育推進ブロックから**4ブロックの小中学校を指定**)など、小中学校9年間を通したキャリア教育を推進しました。

<青少年地域活動拠点>



課題と今後の対応

- ◆ 就学前児童の保育施策の拡充に伴い、**学齢期の留守家庭児童への対応を一層進める**ことが必要です。場所の確保や実施方法などを検討し、対応を進めます。
- ◆ 複雑で多様な困難を抱える子ども・若者が増加しています。「横浜市子ども・若者支援協議会」がまとめた「子ども・若者支援の新たな取組」の意見提案を受け、**本市の思春期健全育成や若者の自立支援に向けた総合的な対策**を検討します。

施策4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進		中間 評価	B
目標	<p>○子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育を進め、確かな学力、豊かな心、健やかな体が育まれています。</p> <p>○子どもの成長を支えるため、学校・家庭・地域が連携を深めています。</p>		
評価の理由	<p>達成指標に掲げた「昭和60年の水準を100とした体力」は、89.5となり、中間期の目標を下回りました。また、「基本問題の正答率」は中間期の目標を下回りましたが、「横浜型小中一貫教育」の推進や児童支援専任教諭の配置など、一人ひとりに応じたきめ細かい教育を進めたことにより、「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合は、69.8%と中間期の目標を上回ったこと等を踏まえ、B評価としました。</p>		

## 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
① 「学校の授業は分かりやすい」と答えた子どもの割合 <sup>※1</sup>	65.8% (21年度)	70%以上	69.8% (23年度)	◎	教育委員会事務局
基本問題の正答率 <sup>※2</sup>	63.9% (21年度)		63.3% (23年度)	△	
② 昭和60年の水準を100とした体力 <sup>※3</sup>	90.1 (21年度)	93.7	89.5 (23年度)	△	教育委員会事務局

※1 横浜市学力・学習状況調査で「学校の授業は分かりやすいですか」に「よく分かる」「だいたい分かる」と答えた割合。

※2 横浜市学力・学習状況調査の基本問題(正答率70%を想定している問題)。

※3 「新体力テスト」のうち昭和60年と比較できる種目を国の基準に基づき点数化したもの。

## これまでの主な取組と成果

- ◇ **横浜型小中一貫教育**（全小中学校での小中一貫カリキュラムの実施や、小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会の実施（134ブロック、94%）など）を推進し、一人ひとりに応じたきめ細かな教育を行いました。
- ◇ 横浜市学力・学習状況調査のデータ等を分析し、全小中学校及び特別支援学校で「**学力向上アクションプラン**」を策定し、子どもの学習意欲の向上のための取組を進めました。
- ◇ 小学校におけるいじめや暴力行為などの諸課題に対応するため、**児童支援専任教諭を配置（140校）**し、小中一貫した児童生徒指導体制の強化を図りました。
- ◇ 「**体力向上1校1実践運動**」の全小中学校での実施（24年度）に向け、各校で体育・健康に関する全体計画を策定しました。また、**体力向上推進校（56校）**の先進的な取組成果を全小中学校で共有するなど、子どもの健やかな体の育成に向けた取組を推進しました。
- ◇ 保護者への家庭教育の意義や役割を学習する機会の提供や、学校と地域のパイプ役を担う**学校・地域コーディネーターの配置（107校）**により、学校・家庭・地域の連携が深まりました。
- ◇ 25年度までに全市立学校の普通教室等に空調設備を設置するため、58校に設置するなど、より良い教育環境の整備を進めました。（24年度：240校、25年度：197校）
- ◇ 次世代を担う子どもたちの表現力やコミュニケーション力等を育成するため、アーティストによる芸術文化の体験ができる「**芸術文化教育プログラム**」を22年度に79校、23年度に77校で行いました。

## 課題と今後の対応

- ◆ 基本問題の正答率・新体力テストの測定結果は十分とはいえません。今後も**小中一貫教育や「体力向上1校1実践運動」、放課後等を利用した子どもの体力向上事業、教員が子どもと向き合う時間を確保するための取組**などを推進していきます。
- ◆ 様々な要因から**家庭の教育力の低下**が指摘されています。家庭における子育て・教育を支援するために、**学校・地域・児童相談所・区役所などの関係機関の連携を一層強化**します。
- ◆ 引き続き、次世代を担う子どもたちに**文化芸術に触れる機会を提供**していきます。

<b>施策5</b>	<b>児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実</b>	中間 評価	B
目標	<p>○児童虐待の予防・早期発見・再発防止の取組が進むとともに、児童養護施設や里親・ファミリーホームなどが整い、一人ひとりに適した養育環境が提供できています。</p> <p>○子育てを地域全体で支える社会的養護の理解が進み、身近な地域で子育て支援が受けられるなど、環境が整っています。</p> <p>○DV(※1)被害を受けた母子等が、心身のケアや住まい、就業などの課題が解決され、地域で安心して生活できる環境が整っています。</p> <p style="text-align: center;">※1 DV(ドメスティックバイオレンス):配偶者等からの暴力</p>		
評価の理由	<p>児童養護施設の新設、里親やファミリーホーム事業の拡充等により、達成指標に掲げた「児童養護施設の入所待ち児童数」は106人となり、中間期の目標を上回りました。</p> <p>また、児童虐待の予防・早期発見・再発防止に向け、区役所・児童相談所・学校や医療機関、地域の関係者のネットワークを強化し取り組んだものの、依然として深刻な児童虐待事例が発生している現状を踏まえ、B評価としました。</p>		

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の達成	所管局
①児童養護施設の入所待ち児童の解消(※2)	198人 (19年度)	60人	106人 (23年度)	◎	こども青少年局
②母子生活支援施設退所後に支援を受けて生活している世帯	64世帯 (20年度)	120世帯	134世帯 (23年度)	◎	こども青少年局

※2一時保護所の入所期間が長期(1か月以上)にわたる児童と、施設入所を視野に入れて対応したケースのうち、施設の定員不足により入所できなかった児童の合計数

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 児童相談所・区役所・学校や医療機関、地域の関係者のネットワークを強化し、児童虐待の予防・早期発見・再発防止に取り組みました。〔研修会：359回、虐待防止ハンドブック配布：23,000部、個別ケース検討：440件〕
- ◇ 横浜型児童家庭支援センターの設置(3か所)や、児童養護施設の新設(1か所)、里親やファミリーホーム事業の拡充等により、それぞれの家庭が抱える課題に適した養育環境を提供しています。
- ◇ 乳幼児健康診査やこんにちは赤ちゃん訪問を通じ、身近な地域の子育て相談や支援の場について、必要な家庭にきめ細かく情報提供されています。
- ◇ 横浜市DV相談支援センター設置や、シェルター等での支援の充実(2か所)により、相談・安全確保、住まいや就労等の自立支援が強化されています。また母子生活支援施設退所者を対象に、相談や支援者の発掘などのフォローを実施しています(134世帯)。

**課題と今後の対応**

- ◆ 23年度に児童虐待死亡事例が2件発生しました。児童虐待やDVの根絶は中長期的に取り組む課題であり、虐待による死亡事例等をなくすためには、引き続き、児童相談所、区役所、学校、保育所、地域などの関係機関相互の連携強化、専門職員の人材育成、さらに養護施設入所枠の確保など、体制や環境を強化し取組を進めていきます。また、事例の検証を行い、その結果を今後の虐待防止施策にいかしていきます。

施策6(1) 災害に強いまちづくり(危機対応力の強化)		中間 評価	A
目標	○火災やゲリラ豪雨、がけ崩れなどによる被害を軽減する取組や、あらゆる災害に対する即応体制が強化されることにより、住む人・訪れる人が、安全を実感できています。		
評価の理由	達成指標に掲げた「50mm/h降雨における浸水対策の整備率」は、河川・下水ともに中間期の目標を上回りました。 また、消防通信指令システムの充実・強化に向けた基本設計や、狭あい道路の拡幅などについても、中間期の目標どおり進めたことなどを踏まえ、A評価としました。		

## 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①消防隊の出場指令から現場到着までの平均時間	5.9分 (21年)	5.9分以内	5.8分 (23年)	◎	消防局
②50mm/h降雨における浸水対策の整備率	河川：85.8% 下水：62.8% (21年度)	河川：86.3% 下水：64.9%	河川：86.2% 下水：64.8% (23年度)	◎	道路局 環境創造局

## これまでの主な取組と成果

- ◇ あらゆる災害等に対する即応体制の強化を図るため、消防・救急各部門における部隊訓練等の実施や、消防通信指令システムの充実・強化に向けた基本設計を行うとともに、狭あい道路の拡幅に対する協議や助成を行うなど、安全で良好な市街地の形成、住環境の整備を進めました。
- ◇ ゲリラ豪雨などによる浸水被害を軽減し、災害に強く安全・安心な都市環境を形成するため、河川改修や下水道の整備などによる総合的な浸水対策、急傾斜地崩壊対策に取り組みました。

&lt;狭あい道路の拡幅整備済の路線&gt;



## 課題と今後の対応

- ◆ 震災を踏まえ、消防力の更なる充実・強化を図る必要があります。
- ◆ 市民ニーズとしては狭あい道路の解消を望む声が多く、市民の日常生活や救急・消防活動の阻害要因を解消するためにも、狭あいな道路の拡幅整備を更に強化する必要があります。
- ◆ 近年の想定を超える局地的集中豪雨の影響で、急激な河川の増水による溢水などの浸水被害の危険性が高まっているため、引き続き、河川改修や雨水幹線等の整備を進めるとともに、浸水区域を想定し、避難場所などの情報と合わせた「内水ハザードマップ」を市民に公表することにより、防災意識の向上を促し浸水被害の最小化を図ります。



<b>施策6(2) 災害に強いまちづくり(地震対策)</b>		中間 評価	B
目 標	○住民・事業者等による災害への備えが充実するとともに、いざという時に助け合える地域のネットワークが強化され、住む人・訪れる人が、安全を実感できています。		
評 価 の 理 由	達成指標に掲げた「家具類の転倒・落下防止対策実施率」は、58.0%となり、中間期の目標を下回りましたが、「耐震改修促進計画の進捗」や「地域防災の担い手の育成」、「仮設水洗トイレの設置」などの取組が、予定どおり進んだことなどを踏まえ、B評価としました。		

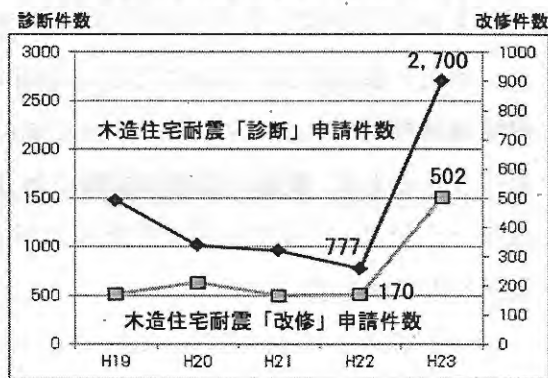
【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①横浜市耐震改修促進計画の住宅の耐震化目標に対する進捗率	37.8% (21年度)	80%	46.8% (23年度)	○	建築局
②家具類の転倒・落下防止対策実施率	53.5% (20年度)	70%	58.0% (24年度)	△	消防局

これまでの主な取組と成果

- ◇ 住宅の耐震化支援事業で、耐震診断が、**木造住宅3,477戸、マンション(本診断)10件(19棟、1,033戸)**、耐震改修が**戸建て334戸、マンション1件(1棟、27戸)**で行われ、耐震化が進みました。また、震災後は、**木造住宅の耐震診断・改修の申請件数が急増**しました。
- ◇ いえ・みちまち改善事業では**防災上課題のある密集市街地において広場整備や狭あい道路拡幅整備を実施**したほか、防災まちづくり計画も1地区で策定されました。
- ◇ 中学生を対象とした救命講習や、小学校へのお出かけ防災教室等を積極的に実施し、**将来の防災の担い手を育成**しました。
- ◇ 液状化の恐れのある地域防災拠点への仮設トイレ用排水設備を21か所設置しました。

<木造住宅耐震「診断」及び「改修」申請件数推移>



課題と今後の対応

- ◆ 震災を受け、市民の皆さまの防災に対する意識が高まる中、「横浜市防災計画」の見直しを踏まえ、災害に強いまちづくりをこれまで以上に推進します。
- ◆ 耐震診断・改修の申請が急増している木造住宅など、**建築物の耐震化施策**を着実に進めるとともに、**家具類転倒・落下防止対策の啓発、いえ・みちまち改善事業による防災まちづくり**などの取組も積極的に進める必要があります。
- ◆ **地域防災の担い手の育成**を行うほか、**防災ライセンス取得者のネットワーク化を充実するため、その前提として取得者を増やす取組**などを進めるとともに、消防・防災無線などの情報基盤を引き続き整備する必要があります。
- ◆ 震災を踏まえ、仮設トイレ用排水設備の計画期間中の設置か所数を当初の41か所から51か所に増やし、液状化の恐れのある全ての地域防災拠点への設置を本計画中に完了させます。

## コラム4：総合的な震災対策について

23年3月に発生した東日本大震災は、建物・道路の損壊や液状化、観光客の減をはじめとした経済活動の低迷、原発事故による市民生活の不安など、本市においても様々な影響を及ぼしました。

震災の発生後、帰宅困難者対応や道路の修繕など被害への迅速な対応を行いながら、「防災対策強化」、「横浜経済の安定」、「市民生活の安心確保」の視点から、「総合的な震災対策の考え方」（23年5月）をまとめ、一丸となり取組を進めてきました。

<空間線量測定>



### ◆ 震災対策の主な取組

分野名	主な取組
被災者・被災地支援対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰宅困難者対策（一時滞在施設の指定、備蓄物資の拡充、帰宅支援ステーションの拡充）</li> </ul>
防災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間建築物の耐震化補助率の引き上げや、耐震対策が必要な区庁舎や市立学校・橋りょうなどの公共施設の耐震化の実施</li> <li>・津波への対応（「津波からの避難に関するガイドライン」の策定、津波警報伝達システムの整備、携帯電話等を活用した緊急速報メールの導入）</li> <li>・災害対策用備蓄品・防災機器等の充実</li> </ul>
放射線対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・食品相談電話窓口の開設やシンポジウムの開催等普及啓発</li> <li>・保育所・小中学校・公園などの空間放射線量測定</li> <li>・食肉市場に入荷する牛の全頭検査、市内産農畜水産物・流通食品・市立小学校の給食食材の放射性物質検査</li> <li>・「マイクロスポット」対策や放射線量測定機器の無料貸出</li> <li>・横浜港内における輸出コンテナの放射線量測定</li> </ul>
経済対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急特別相談窓口」や「震災対策特別資金」の創設などによる中小企業への融資・相談等の支援</li> <li>・企業誘致や観光・MICEの誘客に向け、海外でのトップセールスやメディアを活用した「横浜の安全と元気」のアピール</li> </ul>
市民生活対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電・省エネへの対応（横浜市節電・省エネ対策基本方針の策定、熱中症対策等）</li> <li>・児童生徒の心のケア、防災意識の向上</li> <li>・自力避難が困難な方に対する支援の強化</li> </ul>

### ◆ 今後の対応

これまでの取組を踏まえ、「減災」に向けて、横浜市防災計画を今年度中に見直していくとともに、区庁舎や市立学校などの耐震化の推進などを進めていきます。また、放射線対策については、子どもの安全を最優先に、引き続き「マイクロスポット」対策や食品の新基準に対応した放射性物質検査を実施するなど、今後も区局横断的に一丸となって対応し、市民の皆さまの不安解消に努めます。今後の課題としては、下水汚泥焼却灰等の問題を解決していく必要があります。



経済対策としては、中小製造業が省エネ・節電に対応するための設備投資への助成や、海外からの誘客に向けた積極的なPRなど、継続的な対応を行っていくとともに、欧州債務危機や円高等など新たな課題も踏まえながら、厳しい経営環境にある市内中小企業の資金繰りなどの支援も行っていきます。

<b>施策7</b>	<b>安心して暮らせるまち</b>	中間 評価	A
目 標	○地域で住民が互いに協力し合って、防犯活動や交通安全などに取り組んでおり、安心して暮らすことができます。 ○事故や消費者問題など、生命・生活にかかわる不安要因を予防し、安全な生活環境を実感しています。		
評 価 の 理 由	達成指標に掲げた「 <b>犯罪や防犯について「心配」と考える市民の割合</b> 」や「 <b>刑法犯認知件数</b> 」は、中間期の目標を上回りました。 また、 <b>全区における防犯パトロールの実施などの防犯活動支援や、子どもの事故予防などの啓発活動、「よこはま安全・安心プラン」の改訂、横浜市消費生活総合センターでのあっせん解決などの取組を着実に進めたことから、A評価としました。</b>		

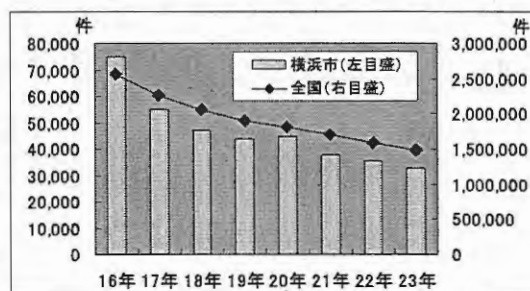
**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①犯罪や防犯について「心配」と考える市民の割合	11.4% (21年度)	10%以下	8.0% (24年度)	◎	消防局
②刑法犯認知件数	37,490件/年 (21年)	対前年より 減少	32,571件/年 (23年)	◎	消防局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 防犯キャンペーンや犯罪が多く発生している地域を中心に、**広域的なパトロールなどの防犯活動支援**を実施しました。
- ◇ **刑法犯認知件数は、16年をピークに減少**しており、23年は、ピーク時と比べて半分以下の件数となりました。
- ◇ 市民の犯罪被害のリスクを減らし、市民生活の安心感を高め、本市のまちの魅力を増進するため、17年に策定した「よこはま安全・安心プラン」を24年2月に改訂し、地域におけるコミュニティの重要性を再認識した新しい行動計画を策定しました。
- ◇ 横浜市消費生活総合センターでのあっせん解決件数は、22年度1,747件、23年度1,913件と、問題解決に取り組みました。

<横浜市の刑法犯認知件数の推移>



資料:消防局

**課題と今後の対応**

- ◆ **ひったくりや振り込め詐欺などの身近な犯罪が依然として発生**しており、その被害を防ぐ啓発活動及びパトロール等を引き続き実施する必要があります。
- ◆ 家庭内や公園など、**身近な場所における子どもの事故予防**について、保護者や利用者への啓発を行っていきます。
- ◆ 消費生活相談において、消費者と事業者の様々なトラブルに対し、引き続き円滑な問題解決を図っていきます。



施策8 暮らしを支えるセーフティネットの確保		中間 評価	S
目標	<p>○生活困窮に陥り、周囲から孤立する人々が、福祉・雇用などの複合的支援や地域住民のサポートなどにより、安定した生活を送ることができるようになっていきます。</p> <p>○「社会の宝」である子ども一人ひとりが、家庭の経済的な状況にかかわらず、将来の自立に向けて、いきいきと学び、のびのびと成長しています。</p>		
評価の理由	<p>生活保護受給者への就労支援として、「就労支援専門員」を各区に配置し、きめ細かな支援を行ったことで、達成指標に掲げた就労者数は1,969人となり中間期の目標を大幅に上回りました。</p> <p>また、「地域でのきめ細かな進路選択支援を受ける青少年の数」についても、1,452人と中間期の目標を上回ったことも踏まえ、S評価としました。</p>		

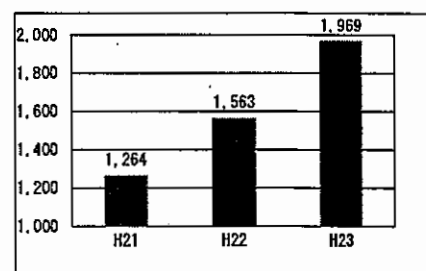
## 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①就労支援専門員の協力による就労者数	1,264人/年 (21年度末)	1,600人/年	1,969人/年 (23年度)	◎	健康福祉局
②地域でのきめ細かな進路選択支援を受ける青少年の数	—	650人/年	1,452人/年 (23年度)	◎	子ども青少年局

## これまでの主な取組と成果

- ◇ 生活保護受給者への就労支援については、就労支援を専門に行う「就労支援専門員」を各区に配置し、履歴書の書き方や採用面接の支援、ハローワークへの同行などの就労支援をこれまで以上にきめ細かに行いました。この結果、就労者数が増加し、その効果は23年度決算ベースで保護費8.5億円分の縮減となるなど、高い成果が生まれました。
- ◇ 困難を抱える若者の自立支援施策の充実として、不登校、ひきこもり、経済的困窮や障害など、困難を抱える若者延べ56,849人(23年度)に対し、青少年相談センター等においてきめ細かく切れ目ない相談支援・情報提供等を行いました。
- ◇ 子どもや若者の目線に立って、これまでの施策や事業を見直すとともに、包括的な支援の仕組みづくりを進めるため、「横浜市子ども・若者支援協議会」を設置し、協議を重ねました。

&lt;就労支援専門員による就労者(人)&gt;



資料：健康福祉局

## 課題と今後の対応

- ◆ 生活保護受給者の中には、長期間就労から離れている方もいるため、就労支援体制の充実に加え、就業前訓練や職業体験などの就労意欲を喚起する取組や、技術習得など雇用につながる取組などを実施、拡充していきます。また、貧困の連鎖を断ち切るため、NPO法人や市内大学と連携した生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援事業の実施区拡大など、高校卒業後の安定した自立の実現に向けて取り組みます。
- ◆ 「横浜市子ども・若者支援協議会」がまとめた「子ども・若者支援の新たな取組」の意見提案を受け、本市の思春期健全育成や若者の自立支援に向けた総合的な対策を検討します。

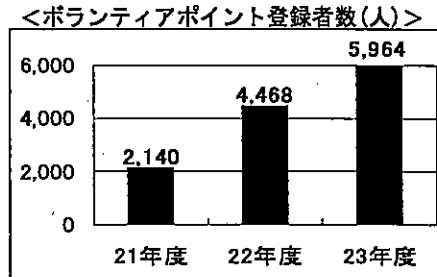
<b>施策9</b>	<b>地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実</b>	中間 評価 <b>A</b>
目 標	<p>○高齢者がいきいきとした生活を続けるため、社会活動への参加や介護予防への取組が活発になっています。</p> <p>○必要なサービスや支援を受けることにより、住み慣れた地域で暮らし続けることができます。</p> <p>○在宅での生活が難しい方は、個々の状況に応じた施設で安心して暮らしています。</p>	
評 価 の 理 由	<p>「介護予防事業全体の参加者数」は19,761人と中間期の目標どおりに進みました。また、特別養護老人ホームは12か所(1,390床)整備したことで、「特別養護老人ホーム平均待ち月数」が12月となり、中間期の目標を上回りました。</p> <p>「在宅サービスの利用満足度」は66.9%と中間期の目標を下回りましたが、在宅サービスの充実に向け「小規模多機能型居宅介護事業所」の整備を順調にすすめ、介護支援ボランティア登録者数が伸びたことなどを踏まえ、A評価としました。</p>	

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①介護予防事業全体の参加者数	累計10,000人 (21年度末)	累計40,000人	19,761人 (23年度)	◎	健康福祉局
②在宅サービスの利用満足度	68.1% (19年11月調査)	70%	66.9% (22年11月)	△	健康福祉局
③特別養護老人ホーム平均待ち月数	14月 (21年度)	12月	12月 (23年度)	◎	健康福祉局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 体力向上プログラム、脳力向上プログラム、はつらつシニアプログラムなどを行い、高齢者が介護予防に取り組む機会の充実を図りました。
- ◇ **介護支援ボランティアポイント事業に3,824人(累計5,964人)が登録し、受入施設は277施設**となりました。
- ◇ **小規模多機能型居宅介護事業所を39か所整備**するなど、在宅サービスの充実を図りました。
- ◇ **特別養護老人ホームを12か所整備**(1,390床の増加)し、**入所待ち月数が減少**しました。



資料：健康福祉局

**課題と今後の対応**

- ◆ 高齢者が地域で自立した生活を送れるよう、以下の事業などに取り組めます。
- ◆ 介護予防については、地域の人材や特性をいかした高齢者が主体的に継続して行う介護予防のグループ活動「元気づくりステーション」など、**高齢者の日常生活圏域で介護予防活動が充実**するよう**地域づくり型介護予防事業**を広めていきます。
- ◆ 可能な限り地域でその人らしく生活することができるよう、**小規模多機能型居宅介護事業所等を計画的に整備**していきます。
- ◆ 医療依存度が高い要介護者へのケアにあたっては、医療と福祉の連携は欠かせない状況となっています。そのため、**24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を全区で展開**し、単身・重度の要介護者等にも対応できる体制を整備します。
- ◆ 単身世帯の増加に伴い、**ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業の全区展開**などを通じた孤立予防対策や、生活支援サービスを充実します。

<b>施策10 障害児・者福祉の充実</b>	中間 評価 B
<p><b>目標</b></p> <p>「横浜市障害者プラン」(第2期)を着実に推進し、特に「将来にわたるあんしん施策」に取り組むことにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○親なき後も安心して地域で生活できる仕組みの構築が進んでいます。</li> <li>○障害者の高齢化・重度化への対応が進んでいます。</li> <li>○地域で生活するためのきめ細かな対応が充実しています。</li> </ul>	
<p><b>評価理由</b></p> <p>達成指標に掲げた「日常生活の見守り体制の構築を希望する人(後見的支援制度登録者)のうち、体制ができた人の割合」は、55.3%と中間期の目標を上回りましたが、「障害児の放課後等の居場所の年間延べ利用人数」は、45,292人となり中間期の目標を下回りました。</p> <p>一方で、<b>移動情報センターの設置</b>や<b>多機能型拠点の整備</b>など、個々の取組は順調に進んだことなども踏まえ、B評価としました。</p>	

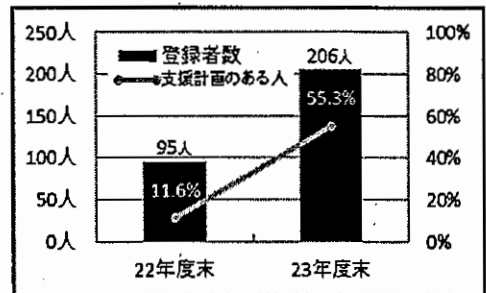
**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①日常生活の見守り体制の構築を希望する人(後見的支援制度登録者)のうち、体制ができた人の割合	—	70%	55.3% (24年3月)	◎	健康福祉局
②移動情報センターで受け付ける相談で移動手段が解決された人の割合	—	50%	16.7% (23年度)	◎	健康福祉局
③障害児の放課後等の居場所の年間延べ利用人数	38,680人/年 (21年度)	59,000人/年	45,292人 (23年度)	△	こども青少年局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ **後見的支援制度を開始し、利用登録者が206人**、地域で利用登録者を支える**あんしんキーパーの登録者が247人**となりました。
- ◇ 障害児・者の移動に関する情報を収集して相談や調整を行う**移動情報センターを3区で設置**しました。
- ◇ 訪問看護サービスやショートステイなどを一体的に提供する**多機能型拠点の整備に2か所で着手**するなど、障害児・者の地域生活支援の充実を進めました。
- ◇ 障害児の居場所づくりについては、より身近な地域での利用を可能とするため、**新規に8か所の整備**を行い、**実施数が17区20か所**となりました。

<後見的支援制度登録者と支援計画がある人の割合>



資料：健康福祉局

**課題と今後の対応**

- ◆ 支援体制の構築は進んでいますが、制度が十分に認知されていないことから、**制度の周知と着実な展開に取り組めます**。「障害者の地域における孤立化」の予防効果も期待できます。
- ◆ 身体・知的・精神の3障害に加えて、**発達障害児・者等に対する就労や生活に関する支援ニーズの増加等**が大きな課題となっていることから、地域における相談技術の向上等を目的としたサポートコーチ事業の成果を踏まえた**支援体制の強化**を進めます。
- ◆ 24年度から、国事業の放課後等デイサービス事業が始まります。同事業への転換により、利用者の負担軽減や運営の安定化を図り、学齢期の障害児の居場所の拡充を行います。
- ◆ 老朽化が進んでいる障害児入所施設「横浜市なしの木学園」について、より望ましい生活環境を確保するため再整備を行います。また、併せて民営化を行います。

<b>施策11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実</b>	中間 評価 B
目標	<p>○一人ひとりが、自分にあった方法で、健康づくりに取り組むことができます。</p> <p>○感染症や食中毒など、身近に潜む健康危機に対して、予防策や拡大防止策が構築されています。</p> <p>○一人ひとりが健康で安心して生活でき、困難を抱えても自殺に至らないように相談体制の整備や啓発などが進んでいます。</p>
評価の理由	<p>達成指標に掲げた「朝食を食べる市民の割合」や「食中毒及びノロウイルス感染症の発生届出件数」は中間期の目標を下回りましたが、「ゲートキーパー数」は5,771人となり、中間期の目標を大幅に上回りました。</p> <p>また、市民の安全・安心につながる「放射線対策」はしっかりと取り組み、「市民の健康づくりへの取組」や「新型インフルエンザ対策」、「衛生研究所の再整備（設計等）」についても着実に進めたことから、B評価としました。</p>

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①朝食を食べる市民の割合 (健康横浜 21 推進)	75.9% (20年度)	85%以上	75.8% (23年度)	△	健康福祉局
②食中毒及びノロウイルス感染症の発生届出件数	129件/年 (19～21年度平均)	110件/年	147件 (23年度)	△	健康福祉局
③ゲートキーパー数(自殺対策研修受講の地域支援者数)	662人 (21年度)	累計4,000人 (全市)	5,771人 (23年度)	◎	健康福祉局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 第1期健康横浜 21 計画に基づき、生活習慣病予防の推進を取組テーマとした教室・講座、イベント等を関係団体と連携して実施し、**ウォーキングや体操教室に319,784人、食育啓発活動に377,593人が参加しました。**
- ◇ 23年度の肉の生食による集団食中毒事件では、**市内の食肉取扱い全施設(約4,000)への一斉点検実施**や、**幼児・児童の全保護者等への重点的啓発**に取り組みました。
- ◇ 衛生研究所の再整備・機能強化については、26年度開設に向けて**基本設計・実施設計を行う**など順調に事業を進めました。
- ◇ こころの相談センターと区が連携して啓発を進め、**ゲートキーパー数を増やしました**(自殺対策研修:22年度6回、23年度37回、合計43回)。
- ◇ 震災の発生後、区局横断的な対策を推し進め、23年度は**放射線対策として、電話相談受付(約5,000件)、小中学校などの空間線量測定(約4,300施設)、牛の全頭検査(約9,000頭)、市内産農畜水産物・流通食品・小学校給食食材の放射性物質検査(約1,800件)、「マイクロスポット」対策や放射線量測定機器の無料貸出**などを行いました。

<ウォーキングイベント>



**課題と今後の対応** (放射線対策については、43頁のコラムに記載)

- ◆ 超高齢社会を見据え、「**健康寿命の延伸**」を基本目標とした第2期健康横浜 21 計画(25～34年度)を策定します。食事や運動による生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防に向け、ライフステージごとの取組や「**よこはま市民健康ポイント制度**」の活用などによるきっかけづくり・継続支援を、**各区の取組状況や課題も反映してきめ細かに展開**していきます。
- ◆ 食品衛生法に基づき提供禁止となった生食用牛レバーなどについて、事業者や消費者を対象にした十分な啓発や監視指導を行い、食の安全強化を推進します。
- ◆ 自殺対策について市民の関心をより高めていくため、**市の取組などの広報方法を工夫し、普及啓発を進めて**いきます。また、**ゲートキーパーのさらなる増加**に向け、区との連携を拡充するなど、効果的な啓発を行います。



<b>施策12 医療環境の充実</b>	<b>中間 評価 B</b>
<p><b>目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な生活圏域の中で、安心して適切な医療を受けることができます。</li> <li>○産科・小児医療が充実し、安心して子どもを産み、育てることができます。</li> <li>○必要なときに適切な救急医療を受けることができます。</li> </ul>	
<p><b>評価理由</b></p> <p>達成指標に掲げた「<u>市政への満足度のうち『病院や救急医療など地域医療』を選択した市民の割合</u>」は、13.4%と中間期の目標を上回りましたが、「<u>市内の出産取扱数</u>」は、市内出生数そのものが減少したため26,825件と中間期の目標を下回るとともに、「<u>緊急度等が極めて高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間</u>」も、5.5分と中間期の目標を下回りました。</p> <p>一方で、「<u>救急医療情報・相談ダイヤルの設置</u>」や「<u>産科拠点病院の整備に向けた準備</u>」など個々の取組については順調に進んだことから、B評価としました。</p>	

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①市政への満足度のうち「病院や救急医療など地域医療」を選択した市民の割合	10.4% (21年度)	15%	13.4% (24年度)	◎	健康福祉局 消防局
②市内の出産取扱数	28,096件/年 (21年度)	30,000件/年	26,825件/年 (23年度)	△	健康福祉局
③緊急度等が極めて高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.3分 (21年)	5.3分以内	5.5分 (23年)	△	消防局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 医療機関の情報提供や小児救急電話相談などをひとつの電話番号で案内する「救急医療情報・相談ダイヤル(#7499)」を設置するとともに、小児救急電話相談の時間延長やオペレータの増員により、相談体制の充実を図りました。また、出産施設を探している市民の方の不安を解消するための「産科あんしん電話」を開設しました。
- ◇ 新規に出産の取扱いを開始する医療機関に対する助成等、出産受入体制を強化するとともに、産科拠点病院の整備に向けて、候補となる3病院を準備病院とし当直体制の強化を進めました。
- ◇ 横浜市立大学では、累計24件の医療技術が先進医療として承認を受けました。

**課題と今後の対応**

- ◆ 医療機関の適切な受診の啓発や「救急医療情報・相談ダイヤル」の充実などに取り組みます。
- ◆ 出生数に対する市内出産取扱件数の割合は、ほぼ横ばいで推移しました。引き続き産科医師の確保や病床整備等を進めるなど、安心して子どもを産むことのできる体制を強化していきます。
- ◆ 救急需要の増加に応じた救急隊等の確保・適正配置及び資器材整備を進めていきます。また、救急車の適正利用についても引き続き周知を図っていきます。
- ◆ 子育てに係る経済的な負担を軽減して子どもの健やかな育成を支援していくため、小児医療費助成について通院費用の助成対象を小学1年生まで拡大します。
- ◆ 横浜市立大学では、生命医科学研究科の設置や先端医科学研究センター棟の建設などにより、先端医療の発展に寄与する研究や人材育成に一層取り組みます。
- ◆ 市民病院は施設の狭あい化が著しく、医療機能の拡充や医療機器の更新も困難な状況であることから、再整備に向けた検討を進めます。

<市内の出産取扱数の推移>

	市内 出産取扱数	出生数に 対する割合	市内 出生数(※)
21年度	28,096件	85.6%	32,816人
22年度	28,041件	85.6%	32,747人
23年度	26,825件	85.7%	31,296人

※ 出生数は各年暦年(1月～12月)の数値

資料：健康福祉局

<b>施策 13</b>	<b>スポーツや学びで育む豊かな暮らし</b>	中間 評価 <b>A</b>
<b>目標</b>	<p>○市民が気軽にスポーツや学びを行う環境が整っており、子どもから高齢者まで、健康で心豊かな生活を送っています。</p> <p>○市内各所で様々なスポーツイベントが開催され、プロ選手や世界の一流選手のプレーを通して、観戦する市民も「夢や感動」を共有しています。また、多くの人々が横浜を訪れることにより、まち全体が活気にあふれています。</p>	
<b>評価理由</b>	<p>達成指標に掲げた「ウォーキングや体操など定期的に運動している高齢者の割合」は、53.1%となり、中間期の目標を下回りましたが、「週1回以上のスポーツを行っている成人の割合」は、中間期の目標を上回る54.5%となりました。</p> <p>また、横浜マラソン大会などの市民参加型スポーツイベントの開催や「横浜熱闘倶楽部」の取組などを着実に推進したことにより、A評価としました。</p>	

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①週1回以上のスポーツを行っている成人の割合	51.7% (21年度)	55%以上	54.5% (23年度)	◎	市民局
②ウォーキングや体操など定期的に運動している高齢者の割合	53.0% (19年度)	60%以上	53.1% (22年度)	△	健康福祉局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 週1回以上のスポーツを習慣としている市民は3年連続で上昇し、ウォーキングやストレッチなど気軽にできる運動に取り組む市民が増えました(23年度横浜市民スポーツ意識調査)。
- ◇ 横浜マラソン大会(23年度8,694人参加)など、市民参加型スポーツイベントの開催や、地域でのスポーツ活動を通じて、市民がスポーツに触れる機会を提供しました。
- ◇ 世界トライアスロンシリーズ横浜大会、横浜国際女子マラソン、全日本少年軟式野球大会など、大規模スポーツイベントを開催し、市民スポーツ振興とシティセールスを推進しました。
- ◇ 横浜市には横浜 DeNA ベイスターズ、横浜 F・マリノス、横浜 FC といったプロスポーツチームがあり、23年度には新しいプロバスケットボールチームを横浜に誘致し、横浜ビー・コルセアーズが誕生しました。この4つのプロチームを横浜全体で応援する「横浜熱闘倶楽部」は、観戦機会の提供や市民とチームの交流促進など、市域のにぎわいづくりや、青少年に夢を与える活動を行っています。
- ◇ 高齢者自身が体操・レクリエーション指導者として地域で活躍できるよう、高齢者の体操等指導者(23年度現在累計809人)の養成を進めました。



**課題と今後の対応**

- ◆ 市民のスポーツ習慣やスポーツイベントへの参加ニーズは上昇傾向にあり、今後もより多くの市民がスポーツに親しめる環境を整えます。
- ◆ 定期的な運動をしていない高齢者への普及啓発がより一層求められています。各区局や地域の団体等が行う、ウォーキングや体操教室等の健康づくりイベントにより、身近な場所での運動の機会を増やすよう取り組んでいきます。

施策 14	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	中間 評価	A
目 標	○市民の多様な居住ニーズに対応できるよう、様々な住宅が供給されています。特に、少子高齢化に伴い、子育て世帯や高齢者が安心して暮らせる住環境が提供されています。 ○マンション管理組合の取組によって、良好な維持管理が行われています。 ○耐震性能や省エネ性能など、住まいに関する情報提供が行われています。		
評 価 の 理 由	達成指標に掲げた「安心して賃貸住宅に居住する子育て世帯」が44%、「自宅で暮らし続けたい高齢者」が、65.8%となるなど、中間期の目標を上回りました。 また、「子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の制度化」や「地域子育て応援マンションの認定」などに個々の取組についても着実に進めたことから、A評価としました。		

## 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①安心して賃貸住宅に居住する子育て世帯	40% (21年度)	46%	44% (23年度)	◎	建築局
②自宅で暮らし続けたい高齢者	64% (19年度)	66%	65.8% (22年度)	◎	建築局 健康福祉局

## これまでの主な取組と成果

- ◇ 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の制度化や地域子育て応援マンションが計画認定1件、本認定2件されるなど、子育てにやさしいマンションの供給が促進されました。
- ◇ 昭和40年代に建設された市営住宅を対象に住戸改善事業を220戸、エレベーター設置事業を15棟実施し、高齢者のニーズに対応しました。また、市営住宅の耐震改修が実施され、耐震化が進みました。
- ◇ 介護や安否確認などケア付きの高齢者向け住宅等の確保では、1,228床(戸)の介護専用型特定施設やサービス付き高齢者向け住宅の確保を行ったほか、「よこはま多世代・地域交流型住宅」の取組により、高齢者が他の世代と交流しながら安心して日常生活を営むことができる住宅の供給の事業化を行いました。
- ◇ マンション管理組合支援事業では、105件のアドバイザー派遣を行う等適正な維持管理や改修・建替に関する支援を行いました。



## 課題と今後の対応

- ◆ 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅については、24年度からモデル事業を実施し、所得の低い子育て世帯向けの良質な既存ストックの活用等(市住宅供給公社が管理・保有する住宅が選定対象)による家賃補助付きの優良賃貸住宅を新たに供給し、制度拡充しながら、子育て支援としての住まいづくりを推進する必要があります。
- ◆ 高齢者が他の世代と交流できる良好な居住環境を備えた「よこはま多世代・地域交流型住宅」が民間事業者により供給促進されるよう、市有地の活用等に取り組みます。
- ◆ 市営住宅の整備については、耐震化を優先して進めつつ、エレベーター設置についても、今後進めていく必要があります。



施策 15 参加と協働による地域自治の支援		中間 評価	A
目標	<p>○自治会町内会をはじめとする様々な地域の団体や人々が、課題解決に向けて自主的・継続的に取り組んでいます。また、地域間の情報・意見交換や連携した取組が行われるなど、地域に適した形での地域自治が推進されています。</p> <p>○区役所が地域住民の声を聴きながら、それぞれの地域に応じた地域支援ができるよう、横断的な体制になっています。</p> <p>○地域課題解決のため、区役所が把握した地域の情報や課題をもとに、市政全体として現場の意見や考えを実現していく仕組みが整っています。</p>		
評価の理由	<p>達成指標に掲げた「<u>地域施設が柔軟な手法で整備・運営されている</u>」という目標については、概ね中間期の目標どおり、「<u>施設のあり方の検討</u>」を進めました。</p> <p>また、市・区における地域福祉保健計画の策定に加えて、全国に先駆けて市内全域で<u>地区計画（235地区）</u>を策定したことや、地域の団体等が主体的に防災や高齢者の見守り等の活動を行うための<u>地域運営補助金を創設（64地区で活用）</u>したこと、「<u>地域まちづくり推進条例</u>」を活用した<u>身近な地域のまちづくりに取り組む活動の広がり（161団体）</u>などを踏まえ、A評価としました。</p>		

【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域	—	全区で拡充	— (24年度調査予定)	—	市民局 健康福祉局
②地域施設が柔軟な手法で整備・運営されている	—	実施	施設のあり方を 検討中	◎	市民局 健康福祉局

これまでの主な取組と成果

- ◇ 地域の団体等が連携して行う取組を推進するため、地域運営補助金を創設しました。この補助金は64地区で活用され、地域を主体とした防災や高齢者の見守りなどが行われました。
- ◇ 市・区において、地域福祉保健計画を策定・推進しました。本市では全国に先駆けて市内全域で地区計画（235地区）を策定・推進し、地域福祉保健の推進に取り組みました。推進にあたっては、区役所で地区別支援チームを組織し、地域住民と協働して進める体制を作りました。
- ◇ 「地域まちづくり推進条例」を活用し、身近な地域のまちづくりに取り組む活動が全市域に着実に広がりました（23年度：161団体）。また、地域の人々や地元企業が、身近な道路の美化や清掃を行うハマロード・サポーターの活動が進められました（23年度：324団体）。
- ◇ 地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクトや地域支援会議において、今後の地域施設に求められる機能や整備のあり方について、検討を進めました。

課題と今後の対応

- ◆ 地域が主体となって活動を進める上で、今後さらに幅広い世代の参加を促し、活動の担い手を拡大していくことが必要です。担い手育成講座の開催や第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会が作成した「地域活動のヒント集」（23年6月）などを活用し、新たな活動を始めるきっかけづくりなどに取り組めます。
- ◆ 地域福祉保健計画について、これまでの取組の課題や検証をふまえ、第3期市計画（26～30年度）の策定に向け、準備を進めます。
- ◆ 地域の絆を育み、地域で支え合う社会の構築に向けて、自治会町内会活動を支援するとともに、豊かな地域社会の形成に向けて、引き続き市民協働を推進していきます。

本市は、人口約370万人が暮らす大都市ですが、細かにそれぞれの地域（まち）を見てみると、住宅地であったり商業地であったり、あるいは、地形や成り立ちになどによって、住んでいる人の意識や年齢層が異なるなど、実に多様な姿を見せています。

こうした状況の中、地域では、自治会町内会などの様々な団体が自主的な活動を行っていますが、地域課題の多様化・複雑化に伴って、よりきめ細やかな対応が必要になり、地域のことを良く知る人々や団体との協働がこれまで以上に重要となっています。

そこで、住みよい地域を目指すために、様々な人々や団体が連携した課題解決や魅力づくりへの取組に対して補助等を行う「元気な地域づくり推進事業」（23年度から）を活用し、地域の実状に合わせた支援を進めています。

こうした結果、各区では、地域が主体となって、子育て支援、要援護者対策、防災・防犯活動、地域経済の活性化などの様々な取組が広がってきています。このように、そこに暮らし働く人々や団体が、「自分たちの地域のこと」について話し合い、意欲的に取り組むことで、地域の絆を育むとともに、「住みよい地域」が実現することを目指しています。

○地域が主体の取組例○

中区第4地区南部では …

高齢者への支援、地域資源の掘り起こし、歴史ある商店街の活性化などの課題解決に向けて、地域のつながりを深め、さらに活動の幅を広げるため、自治会町内会や商店会、地区社協<sup>\*1</sup>、地区民児協<sup>\*2</sup>などの様々な団体や地域施設が連携して、新たに第4地区南部元気づくり推進協議会を立ち上げ、講座や農園づくり、地域をめぐるツアーなど多彩な活動を展開しています。

<第4地区南部：本牧ハロウィン>



<池辺地区：浄念寺川せせらぎ緑道の花壇整備>



都筑区池辺地区では …

大型マンション開発によって未就学児と子育て世代人口が急増する中、これまで個別に事業を実施していた自治会町内会や地区社協<sup>\*1</sup>、地区民児協<sup>\*2</sup>などの関係団体、学校やPTAなど様々な団体が連携して、池辺地区元気づくり協議会を立ち上げ、親子広場などの子育て支援や、小学生との花壇づくりなど、地域ぐるみで子どもの成長と環境を見守る活動に取り組んでいます。

<深谷台地区：深谷台小・地域交流室での協議会の様子>



戸塚区深谷台地区では…

自治会町内会活動や配食・介護・交流サロンなどの市民活動団体の高齢者支援の活動が盛んである当地区のドリームハイツでは、小学校区及びその周辺地域も含めた相互の助け合い、連携を強化するため、ドリームハイツで活動している団体を中心に周辺の団体とも連携して、深谷台地域運営協議会を立ち上げました。小学校内の地域交流室を拠点とする「見守りネットセンター」での高齢者支援や小学生の学習支援にも取り組むなど、住みよいまちづくりのための幅広い活動を推進しています。

※1 地区社協：地区社会福祉協議会

※2 地区民児協：地区民生委員児童委員協議会

<b>施策 16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり</b>		中間 評価	B
目 標	<p>○地域の拠点としての駅周辺の整備や市民に身近な環境の整備、個性ある景観づくりが進むとともに、市民主体のまちづくり、地域運営が推進されています。</p> <p>○駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地が地域交通等につながり、快適で利便性の高いコンパクトなまちが形成され、市街地の拡散を抑制しつつ持続可能な都市づくりが進んでいます。</p> <p>○市民の定住意向が高まるとともに、まちなみや景観、最寄駅周辺の整備などへの市民の満足度が高まっています。</p>		
	<p>達成指標に掲げた「市内での定住意向」は、中間期の目標を上回る75.3%となりましたが、「最寄駅周辺の整備についての満足度」や「まちなみや景観の形成・保全の満足度」は、中間期の目標を下回りました。</p> <p>また、個々の取組は、「環境未来都市」の主要事業としての「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」のモデル3地区の選定や、鉄道駅周辺の拠点整備事業、地域まちづくり推進事業などが着実に進んだことから、<b>B評価</b>としました。</p>		
評 価 の 理 由			

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①市内での定住意向	72.0% (21年度)	75%	75.3% (23年度)	◎	建築局
②最寄駅周辺の整備についての満足度	19.0% (21年度)	25%	20.7% (24年度)	△	都市整備局
③まちなみや景観の形成・保全の満足度	11.1% (22年度)	13%	11.4% (24年度)	△	都市整備局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 人口減少等を踏まえた住環境などの充実へ向けて、「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」の**モデル3地区を選定**しました。
- ◇ 鉄道駅周辺の拠点整備事業として、上大岡C南地区等**2地区で事業が完了**し、戸塚駅西口第1地区等を始め**6地区が事業中**で、機能集積や利便性の向上が進みました。
- ◇ 地域まちづくり推進事業では、**地域まちづくり活動団体の登録・認定が161団体**、**ヨコハマ市民まち普請事業で9件整備**され、市民主体の地域まちづくりが推進されました。

<戸塚駅西口第1地区>



**課題と今後の対応**

- ◆ **コンパクトで活力のある郊外部のまちづくりの達成**に向けては、一部の地域で、人口減少・少子高齢化が進み、空き家・空き地の発生や地域活力の低下等が顕在化している状況を踏まえ、**地域特性や地域ニーズに合ったモデル的な取組を局際的に展開**すると共に、全市域への波及を推進する必要があります。また、「**持続可能な住宅地モデルプロジェクト**」を進めながら、地域交通、生活支援機能の充実、住替え支援等、住宅団地再生や住宅地のまちづくりに取り組みます。
- ◆ **鉄道駅周辺の拠点整備**については、引き続き、地域特性や地域ニーズを踏まえ、地域の拠点としての**都市基盤の整備や生活利便施設などの機能集積を積極的に推進**します。

## 施策17 市民に身近なきめ細かい交通機能の充実

中間  
評価 B

**目標** ○誰もが移動しやすい環境が整備されるとともに、路線バスなどの市民に身近な公共交通サービスが確保されています。

**評価の理由** 達成指標に掲げた「バス・地下鉄などの便に対する満足度」は43.2%、「バリアフリー化整備延長の増加」は、23.8kmと、いずれも中間期の目標を下回りました。  
一方で、個々の取組については、鉄道駅の利便性向上や放置自転車の削減、コミュニティサイクルの社会実験など、着実に進めたことを踏まえ、**B評価**としました。

### 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①バス・地下鉄などの便に対する満足度	43.2% (21年度)	46%	43.2% (24年度)	△	都市整備局
②バリアフリー化整備延長の増加	18.7 km (21年度)	30.7 km	23.8 km (23年度)	△	道路局

### これまでの主な取組と成果

- ◇ 地域交通サポート事業については、地域に適した交通サービスの実現を目指すため、運行に至るまでの立ち上げに対して支援を行い、交通手段の導入促進を図りました。
- ◇ 誰もが安全に、そして快適に移動できる歩行者空間を創出するため、横浜駅の自由通路の整備を始め、鉄道駅のバリアフリー施設の整備や、放置自転車防止等の啓発（放置自転車削減台数は2か年で約7,800台（4か年目標：5,000台以上））に取り組みました。
- ◇ 都心部活性化、観光振興及び脱温暖化に向けた先進的な取組として、23年度から横浜都心部においてコミュニティサイクルの社会実験（3年間）を開始しました。

<地域交通サポート事業>



### 課題と今後の対応

- ◆ 地域が主体となって、生活に密着した交通手段の導入に向けて取組を行う場合に、採算（利用者）の確保、地域全体の合意形成が課題となっているため、地域ニーズを把握するとともに、安定した利用者確保策などの検討を行う必要があります。
- ◆ 駅周辺で公共交通機関、公共的な施設、歩道等を総合的にバリアフリー化するため、バリアフリー基本構想を策定し、施策を実施していますが、放置自転車対策の実施などバリアフリー以外の施策も合わせ、住む人や訪れる人が徒歩で安全に移動できる環境整備を行う必要があります。



施策 18 公共施設の保全と有効活用		中間 評価	B
目標	<p>○公共施設の点検を強化し、効率性の高い保全計画に基づく保全工事を着実に進め、厳しい財政状況下でも施設の安全をしっかりと守っています。</p> <p>○市民利用施設等を一層有効活用できる仕組みについて検討し、多様な市民ニーズを柔軟に受け入れられるように取り組んでいます。</p>		
評価の理由	<p>達成指標に掲げた「<u>市民利用施設保全対策工事实施施設数</u>」は、工事の発注時期の最適化等の工夫により拡充することで、<u>180施設</u>となり、中間期の目標を上回りましたが、「<u>早期に補修が必要な橋りょう数</u>」は、<u>77橋</u>となり、中間期の目標を下回りました。</p> <p>また、<u>学校施設の長寿命化計画の策定や大規模施設について、現在の劣化状況を考慮した保全計画を策定し、将来的に必要なとなる保全費の把握を進めるとともに、既存ストックの有効活用などを着実に進めたこと</u>などから、<b>B評価</b>としました。</p>		

【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①市民利用施設保全対策工事实施施設数	120施設/年 (21年度)	120施設/年	180施設/年 (23年度末)	◎	建築局
②早期に補修が必要な橋りょう数	92橋 (21年度末)	0橋	77橋 (23年度末)	△	道路局
③学校施設の長寿命化計画の策定と推進	-	策定・推進	策定済み (23年度末)	◎	教育委員会事務局

これまでの主な取組と成果

- ◇ 市民利用施設については、現状点検に基づいた適切な優先順位付け等による、効率的な計画保全を着実に実施するとともに、対策工事の発注時期の最適化等の工夫により対策工事实施施設数を拡充することができました (180施設/年)。
- ◇ 競技場など大規模な施設についても現在の劣化状況を考慮した保全計画を策定し、将来的に必要なとなる保全費の把握を進めました。
- ◇ 教育文化センターをはじめ、市民利用施設の廃止に伴う機能移転など、既存ストック(本市の休止施設など)の有効活用を進めました。

課題と今後の対応

- ◆ 過去に集中的に整備された施設が一斉に老朽化の時期を迎え、劣化の進行した施設が大幅な増加傾向にあり、安全な市民サービスを確保するために、より多くの施設への対応が必要です。
- ◆ 橋りょうでは、重要橋りょうの耐震補強や老朽橋の架替えを優先して工事を実施しているため、十分な長寿命化対策ができていません。 今後は長寿命化を図る橋りょうを再精査し補修します。
- ◆ 公共建築物の現状を示し、今後の公共建築物のあり方等について議論を行うための基礎資料として、「横浜市公共建築物マネジメント白書(仮称)」を作成・公表します。(25年3月予定)
- ◆ 引き続き市民利用施設や学校などの既存の公共建築物の有効活用に向けた幅広い取組を進めていきます。

施策 19 大学と連携した地域社会づくり		中間 評価	A
目 標	○大学と地域・企業・行政が連携し、市内経済の活性化や地域課題の解決に向けた取組などが進められています。		
評 価 の 理 由	達成指標に掲げた「 <u>大学と地域・企業・行政との連携事例数</u> 」は、 <b>211件</b> となり、中期の <b>目標どおり</b> となりました。 また、連携事例についても、 <u>地域活性化に向けた活動、市民の生涯学習の場の提供や地域住民との協働による地域課題の解決に向けた活動</u> など、多種・多様な取組が進んでいることから、 <b>A評価</b> としました。		

## 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①大学と地域・企業・行政との連携事例数	192件 (21年度)	230件	<b>211件</b> (23年度)	○	政策局

## これまでの主な取組と成果

- ◇ 緑区霧が丘で**大学・地元自治会・独立行政法人の3者によって協定が締結**され、大学が出張出前講座を開催するなど、子育て支援や地域福祉などの**地域課題の解決に向けて協働で取組**を進めました。
- ◇ 中区で**大学と企業が連携**して、住民や地域で働く人と学生が自由に交流して様々な活動を行うことができる**拠点を設置し、街の活性化を図る取組**を進めました。
- ◇ 24年4月に保土ヶ谷区の**大学がキャンパス内に認可保育所を開所し、地域の待機児童対策に貢献**しました。
- ◇ **大学の社会貢献への意識の高まり**を背景にして、**大学と地域・企業・行政の連携事例数が着実に増加**しました。

<大学・地元自治会・独立行政法人の3者による協定>



<キャンパス内の認可保育所>



## 課題と今後の対応

- ◆ 今後も**大学の知識や技術を地域課題の解決に直接いかせる取組**を増やしていくことが必要です。そのために、市内大学学長・理事長と横浜市長の意見交換の場である**大学・都市パートナーシップ協議会**などを活用して、これまで以上に**積極的に交流・コーディネート**を図っていきます。

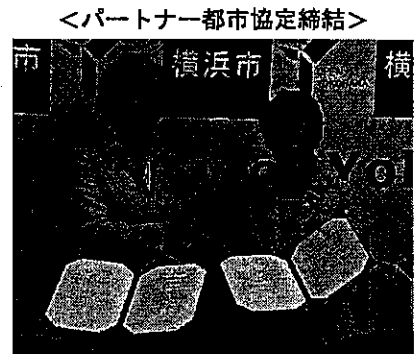
<b>施策 20 国際交流・多文化共生の推進</b>		中間 評価	B
目標	○世界に開かれた国際都市として一層発展するとともに、多様な文化を持つ人々がお互いの文化を尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすいまちづくりが進められています。		
評価の理由	フランクフルト市とのパートナー都市協定締結やJICAと国際協力全般に関する包括連携協定を締結するなど、国際交流を積極的に進めるとともに、日本語講座の開催や国際交流ラウンジの整備を進めるなど、多文化共生の取組も推進しました。 また、24年度に、国際交流ラウンジで外国人を対象にして実施したアンケート調査では、8割を超える方から横浜は住みやすいまちであるとの回答を得るなど、取組全体は予定どおり進んだことからB評価としました。		

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①在住外国人のうち、現在の暮らしに満足している割合	55.4% (21年度)	65%	(25年度調査予定)	—	政策局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 女性の社会進出、経済の活性化、大規模国際会議の誘致等の実現に向け、市長をトップにした自治体外交を推進しています。
- ◇ フランクフルト市とパートナー都市協定を締結し、地球温暖化対策、経済、文化芸術創造都市の3分野を中心に連携を深め、企業誘致や学校間交流を進めています。
- ◇ これまでの国際協力における豊富な連携実績を踏まえ、JICAと地方自治体初となる国際協力全般に関する包括連携協定を締結しました。
- ◇ 姉妹都市提携45周年を記念して、ムンバイ、マニラ、オデッサ、バンクーバーの代表団が横浜を訪問し、今後の都市間協力について協議しました。
- ◇ ITTO（国際熱帯木材機関）25周年記念行事に対する支援を通じて、市民に横浜と国際機関の関わりや国際協力について広く周知しました。
- ◇ 日本語教室を22年度2か所、23年度2か所開催しました。また、国際交流ラウンジを2か所新設し計10か所とするとともに、各ラウンジに全体調整等を行うコーディネーターを配置するなど機能の充実を図りました。各ラウンジで外国人を対象にして実施したアンケート調査では、8割を超える方から横浜は住みやすいまちであるとの回答を得ました。



**課題と今後の対応**

- ◆ 国際都市として一層発展していくためには、自治体外交を引き続き推進し、グローバルな視点からの取組を総合的に拡大する必要があります。また、そのための国際人材育成の取組が重要です。
- ◆ 外国人が生活上、最も困難を感じている日本語の不自由さの解消に向け、市民も含めた日本語学習支援活動を強化するため、教室同士のネットワーク形成、研修の実施や運営・事業の支援に取り組む必要があります。



施策 21 男女共同参画社会の実現		中間 評価	B
目標	<p>○男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会が確保されています。</p> <p>○市民・企業がワーク・ライフ・バランスの重要性について理解し、男女ともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できる職場環境が整っています。</p> <p>○言葉による攻撃や過度の束縛なども暴力にあたるとの理解が広がり、DV（配偶者等への暴力）が減少しています。</p>		
評価の理由	<p>達成指標に掲げた「市内事業所の女性管理職（課長クラス）の割合」は、7.7%となり、中間期の目標を下回りました。</p> <p>しかし、他の役職（取締役、部長職、係長職）では女性管理職の割合は上昇していること、また、ワーク・ライフ・バランスの取組や、市長自らが働く女性のロールモデルとなり、女性の登用についての啓発・ネットワークづくりなどを着実に進めたことから、B評価としました。</p>		

## 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①市内事業所の女性管理職 (課長クラス)の割合	8.2% (18年度)	15%	7.7% (22年度)	△	市民局
②ワーク・ライフ・バランスに 取り組んでいる企業の割合	16.2% (21年度)	27%	— (25年度調査予定)	—	こども青少年局
③DV被害の支援の入口である相談 窓口を知っている女性の割合	80.5% (20年度)	90%以上	— (25年度調査予定)	—	市民局

## これまでの主な取組と成果

- ◇ 22年度の市内事業所の女性管理職の割合は、18年度と比べ、課長職では減少(8.2%→7.7%)しましたが、取締役(9.9%→14.8%)、部長職(5.9%→6.4%)で上昇しました。また、係長職・主任職(18.2%→18.9%)でも上昇し、今後の割合の増加が期待できます。
- ◇ 女性の積極的な活用やワーク・ライフ・バランスに取り組む市内の34事業所を「よこはまグッドバランス賞」に認定し、うち5事業所を表彰しました(22～23年度)。また、その取組を広く紹介し、他の事業所への普及・啓発を行いました。
- ◇ ワーク・ライフ・バランスを支援する制度の充実やその制度を管理職が率先して利用する等の取組を実施している事業所は35.9%となりました。(22年度「男女共同参画に関する事業所調査」より参考値)。
- ◇ 「働く女性応援プログラム」を設け、女性のキャリア形成やネットワークづくりのために対象別の取組を行いました。
  - ①働く女性のキャリアアップ・ネットワーク形成支援:国際女性ビジネス会議 ヤング リーダー フォーラム in 横浜 (23年度314人参加)
  - ②企業経営者向け意識啓発:男女共同参画やワーク・ライフ・バランス推進の重要性について講演(23年度講演会161人参加)
  - ③市内企業間ネットワーク構築:異業種交流会「地域ダイバーシティ in 横浜」(7団体参加)の立ち上げ、情報交換・人脈構築の機会を提供
- ◇ 23年9月に横浜市DV相談支援センターを開設しました。また、一部市内中学校、高等学校及び大学を対象に、デートDV防止講座(31回:22～23年度)を実施し、若年層におけるDV予防の理解促進につなげました。

## 課題と今後の対応

- ◆女性の能力活用やワーク・ライフ・バランスの推進は、事業所の成長・発展の鍵となり、さらには社会・経済の発展につながるという理解を一層促進し、取組を促す必要があるため、事業所への広報・普及啓発を強化します。
- ◆DVの根絶・被害者支援に向けて、支援を必要としている人がより確実に情報を得られるよう、広報・啓発を拡大していきます。また、若い世代からのDV予防のために、デートDV防止教材を開発し、より多くの若者に対し継続的に啓発を進めます。

<b>施策 22(1) 市内中小企業の活性化</b> (技術・経営革新などイノベーションの促進)		中間 評価 B
目標	<p>○市内企業のイノベーションが「新技術・新製品開発/創業等」(挑む)、「コーディネート/IT」(つなぐ)、「拠点形成/実証実験」(見せる)などの施策により促進されています。</p> <p>○技術力のある企業やIT、バイオ企業の集積をいかし、環境、健康など社会的課題解決を通して市内企業の新たな事業展開が促進されています。</p>	
評価の理由	<p>達成指標に掲げた「新規研究開発件数」及び「新商品認定件数」は、それぞれ、22件、8件となるなど、中間期の目標を下回った一方、「コーディネートにより連携等を開始した企業数」は中間期の目標を大きく上回る48社となりました。</p> <p>また、「市内中小企業が参画するプロジェクト数」も、概ね中間期の目標どおりに進むとともに、個々の取組も国際戦略総合特区を活用した市内中小企業が参画する手術シミュレータや超音波画像装置の開発に着手するなど、着実に推進したことからB評価としました。</p>	

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①新規研究開発件数 新商品認定件数	13件/年 2件/年 (21年度)	29件/年 10件/年	22件/年 8件/年 (23年度)	△	経済局
②コーディネートにより連携 等を開始した企業数	—	30社/年	48社/年 (23年度)	◎	経済局
③市内中小企業が参画するプ ロジェクト数	—	3件/年	1件/年 (23年度)	◎	経済局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、中小企業の成長・発展に向けた技術・経営革新の取組を多様な視点から支援しました。
- ◇ 震災や円高などにより景気の先行き不透明感が増し、中小企業の開発等に対する意欲が停滞する中で、環境・エネルギー分野に重点をおいた研究開発に取り組む企業の掘り起こしや、助成制度の申請機会を年1回から2回に増やす取組などにより、助成件数は22件と目標件数29件の約8割を達成しました。
- ◇ 中小企業と大手企業、大学等との技術連携や技術移転等を促進するため、大手企業OB等のコーディネーターを中小企業に派遣しました。この結果、23年度に連携等を開始した企業数は目標値である30社を大きく上回り、48社となりました。
- ◇ 市内中小企業が参画する「横浜スマートコミュニティ」が行うスマートグリッド等の実証実験への支援、医工連携プロジェクト推進に向けたセミナー、研究会の開催など、成長分野である「環境・エネルギー」、「健康・医療」の各分野で市内中小企業が新たなビジネスチャンスを得るための取組が進みました。
- ◇ 「国際戦略総合特区」を活用し、IT関連企業など市内中小企業が参画する手術シミュレータや超音波画像装置の開発に着手しました。

**課題と今後の対応**

- ◆ 昨今のエネルギー問題や高齢社会の本格到来を背景に、今後ますます成長が期待される環境・エネルギー及び健康・医療分野において、好機を捉えた取組に更に力を入れます。
- ◆ 環境・エネルギー及び健康・医療分野における新技術・新製品開発に取り組む市内中小企業に対して、より一層のイノベーションを促進するため、技術導入に対する助成を新たに設けるなどの支援を行います。
- ◆ 国際戦略総合特区等を活用し、市内中小企業が参画するプロジェクトの推進を一段と加速させます。

施策 22(2) 市内中小企業の活性化 (基礎的支援と身近な地域づくり)		中間 評価	A
目標	<p>○経営相談や資金調達円滑化等の取組を引き続き進め、中小企業が厳しい経済状況を乗り越え、持続的発展に向けた基礎が強化されています。</p> <p>○まちを元気にする商店街や安心・安全な食材を供給する市場が活性化され、身近な地域づくりが推進されています。</p> <p>○地域の連携による雇用の促進や市内中小企業活性化などによる雇用の機会が創出されています。</p>		
評価理由	<p>達成指標に掲げた「ワンストップサービスの充実・地域拠点の開設」は、23年4月に窓口を開設し、中間期の目標どおり進みましたが、「地域貢献企業数」は34社にとどまりました。雇用就業対策については、「支援事業により就職した人数」が中間期の目標を上回るとともに、「新事業展開をしている建設企業の割合」も中間期の目標を上回りました。</p> <p>さらに、震災や円高に対応した新たな融資制度の創設などの基礎的支援に加え、商店街における販売促進キャンペーンの開催支援により、来街者が増加したことなどを踏まえ、A評価としました。</p>		

## 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①ワンストップサービスの充実・地域拠点開設	—	23年度開設	地域相談窓口 開設(23年4月)	◎	経済局
②商店街経営実態調査の結果を活用し課題解決に取り組んだ商店街数	—	40商店街/年	33商店街/年 (23年度)	◎	経済局
③地域貢献企業数	26社/年 (21年度)	50社/年	34社/年 (23年度)	△	経済局
④支援事業により就職した人数	680人 (21年度)	750人/年	744人/年 (23年度)	◎	経済局
⑤新事業展開をしている建設企業の割合(過去5年)	29% (16年度)	35%	34% (24年度)	◎	建築局

## これまでの主な取組と成果

- ◇ 中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、中小企業の受注機会の増大に努めるとともに、特に23年度は、震災の影響で厳しい経営状況にある中小企業を支援するため、**緊急特別相談窓口の設置や、新たな融資制度を創設**し、多く利用実績があがるなど、基礎的支援を強化しました。
- ◇ 23年4月に、情報提供や経営相談等を総合的に行うワンストップサービスの地域拠点として、金沢地区に**地域相談窓口**を設置し、機能拡充を図りました。
- ◇ 23年度は、商店街において、消費者に親しまれている“コロッケ”を題材にした**販売促進キャンペーン「ガチコロ！」の開催を支援**し、来街者増につなげました。また、自らの課題を解決し活性化に取り組む商店街に対し、**プランの策定から事業実施まで一貫して支援**しました。
- ◇ 厳しい雇用環境の下、23年度、本市の支援により就職した人数は744人と、前年度の705人から増加しました。定員拡充のための職業訓練校の改修、就労支援事業の広報強化や無料職業紹介事業の求人開拓拡充等、更なる就職者数の増加に向けた取組も進めました。

## 課題と今後の対応

- ◆ 厳しい経済情勢が続く中、中小企業の状況を把握し、**「経済対策特別資金」の創設など、ニーズに応じた資金繰り支援や、経営相談支援等の基礎的支援**に、しっかりと取り組みます。
- ◆ 24年度下半期より、横浜型地域貢献企業を対象とする**公共工事のインセンティブ発注を実施**し、認定メリットを拡充して認定企業数を増やしていきます。今後、経営力強化に向けた施策や受注機会のさらなる拡大につながる支援策など、更にメリットの拡充を検討していきます。
- ◆ 職業訓練校の定員を拡大し、より多くの求職者が就業できるよう、着実に支援します。
- ◆ 商店街活動の活性化や組織強化、販促キャンペーン等の取組を引き続き支援するとともに、**新たに、商店街街路灯を省エネ型ランプに交換する費用を支援**する等、環境整備も進めます。

施策 23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組		中間 評価	B
目標	<p>○トップセールスや個別の誘致ターゲットに応じたきめ細かな企業誘致活動により、中長期的に市内経済を支える企業の集積が促進されています。</p> <p>○羽田空港の国際化をいかし、特に成長著しいアジア諸国からの海外企業誘致が促進されています。</p>		
評価の理由	<p>国内外の「企業誘致・新規立地件数」は、中間期の目標を下回る35件となりましたが、企業誘致セミナー等、積極的な誘致活動の結果、企業誘致数のうち、<u>アジア企業の誘致件数</u>については概ね目標どおりの5件となりました。</p> <p>また、企業立地を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「<u>企業立地促進条例</u>」を改正し、<u>適用期間の延長と併せて支援内容の見直し</u>を行ったことなどから、<u>B評価</u>としました。</p>		

【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①企業誘致・新規立地件数	50件/年 (21年度)	60件/年	35件/年 (23年度)	△	経済局
(上記①のうちアジア企業件数)	(4件/年)	(8件/年)	(5件/年)		

これまでの主な取組と成果

- ◇ 22年度の企業誘致・新規立地件数は目標を上回り51件でしたが、23年度は震災や長引く円高による国内外企業の国内投資意欲の冷え込み、東京都心部でのオフィス賃料の値下りなどの影響が大きく、企業誘致総件数が35件でした。そのような厳しい状況の中、アジア企業の誘致に関しては、韓国での市長トップセールスや中国、インド等での企業誘致セミナーの開催などの誘致活動を展開し、5件の誘致を達成しました。
- ◇ これまでの企業誘致の実績や、企業立地を取り巻く環境の変化等を踏まえ、24年4月に「企業立地促進条例」を改正し、適用期間の延長と併せて支援内容の見直し（グローバル企業の立地促進や市民雇用・市内発注の増を図るための新たな仕組みの導入等）を行いました。

課題と今後の対応

- ◆ 円高等の影響による国内外企業の国内投資意欲の冷え込み、東京エリアのオフィス床の大量供給など、懸念される要因もありますが、“災害に強い街”としてのみなとみらい21地区の優位性や、羽田空港の国際化の進展など立地環境の強みをいかした誘致活動を行います。
- ◆ 改正した企業立地促進条例や重点産業助成を活用するとともに、国のアジア拠点化立地推進事業とも連携を図り、グローバル企業の本社や研究開発拠点等の立地に向けた誘致活動を行います。
- ◆ 「国際戦略総合特区」「環境未来都市」「特定都市再生緊急整備地域」のトリプル指定による優遇策を活用した誘致活動を行います。



施策 24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進		中間 評価	B
目 標	<p>○立地条件の良さや実績の高さなど、本市の優位性をいかしたオール横浜での取組により、国際観光・MICE都市の実現が図られています。</p> <p>○観光客数、MICE開催件数の増加により、市内での消費が増大し、地域経済が活性化しています。</p>		
評 価 の 理 由	<p>達成指標に掲げた「国際会議開催件数」は174件、「観光消費額」は1,906億円となり、中間期の目標を下回りましたが、「海外誘客数」は概ね目標どおりの65万人となりました。</p> <p>また、「第5回アフリカ開発会議」横浜開催の誘致に成功するとともに、中国・韓国へのトップセールスや、映画『コクリコ坂から』とのタイアップキャンペーンなどの観光プロモーションの成果を踏まえ、B評価としました。</p>		

## 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①国際会議開催件数 (うち中・大型*)	179件/年 (52件/年) (21年)	220件/年 (61件/年) (25年)	174件/年 (47件/年) (22年)	△	文化観光局
②海外誘客数	56万人/年 (21年)	100万人/年 (25年)	65万人 (22年)	○	文化観光局
③観光消費額	2,170億円/年 (21年)	2,370億円/年 (25年)	1,906億円/年 (23年)	△	文化観光局

※ 総参加者数が300人以上で、そのうち外国人参加者が50人以上を占めるもの(日本政府観光局 国際会議選定基準)

## これまでの主な取組と成果

- ◇ 22年度には「2010年日本APEC(アジア太平洋経済協力)首脳会議」の開催地となり、安全かつ円滑な会議開催を支援するとともに、会議関係者の方々を温かくおもてなしし、横浜の魅力を国内外へ向けて発信することができました。また、23年度には「第5回アフリカ開発会議(25年6月開催)」の横浜開催が決定しました。
- ◇ 震災の影響により観光客が大幅に減少しましたが、海外については、いち早く中国、韓国へのトップセールスを行い、風評被害の払しょくに努めました。また、国内については、横浜を舞台にした映画『コクリコ坂から』とのタイアップキャンペーンをはじめ、市民や民間事業者等と連携した観光プロモーションなど、観光客数の回復に向け、様々な取組を行いました。

## 課題と今後の対応

- ◆ MICEの拠点都市として国際的な地位の確立に向け、24年3月の外部有識者からの提言を踏まえ、中長期的なMICE戦略の立案やMICE機能拡充の際の事業手法の検討を行うとともに、MICE主催者への開催支援を拡充するなど、アジアの都市間競争に勝つためには、ソフト面・ハード面の一層の機能強化に取り組む必要があります。
- ◆ 震災により落ち込んだ海外誘客数を当初の目標まで到達させるためには、より一層、アジア地域への集中的なプロモーションが必要で、国内についても、映画『コクリコ坂から』とのタイアップのような成果を踏まえ、民間事業者との連携による大型の観光プロモーション事業を、さらに拡充する必要があります。

<b>施策 25 文化芸術による魅力・活力の創出</b>		中間 評価	B
目 標	○文化芸術のもつ創造性を様々な施策にいかして、市民生活の向上とコミュニティの活性化を図り、まちの再生に繋げていく環境を整備します。 ○本市の魅力である“海”や“港”や文化資源をいかし、都市景観形成と都市文化形成による「横浜の顔づくり」を進め、都市の魅力を確立します。		
評 価 の 理 由	達成指標に掲げた「 <b>専門文化施設都心部5施設</b> 」の23年度利用者数は約158万人となり、中間期の目標を下回りました。 個々の取組としては、「 <b>ヨコハマトリエンナーレ2011</b> 」が目標の15万人を上回る33万人の入場者を集めるとともに、「 <b>横浜芸術アクション事業</b> 」を着実に推進したことや、新たな横浜の魅力を創出するため、省電力技術とアートの力による夜景演出として「 <b>スマートイルミネーション</b> 」を実施したことなどを踏まえ、 <b>B評価</b> としました。		

【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①専門文化施設都心部5施設※1の利用者数	1,572,073人 (21年度)	1,650,000人	1,579,755人 (23年度)	△※2	文化観光局
②創造都市施策の経済波及効果	200億円 (18～20年度)	230億円 (22～24年度)	— (24年度調査予定)	—	文化観光局 都市整備局

※1 横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館の5館。

※2 22年度は2,383,182人。震災の影響により、23年度の利用者数は減少。

これまでの主な取組と成果

- ◇ 22年度は横浜美術館の企画展（ドガ展など）が好評を博し、専門文化施設の利用者数が約238万人と、目標を大きく上回りました。また、23年度に開催した現代アートの国際展「**ヨコハマトリエンナーレ2011**」は、33万人の入場者を集め、連携して開催した「新・港村～小さな未来都市（BankART Life III）」と「**黄金町バザール2011**」には合わせて約15万人が来場し、**賑わいを創出するとともに、文化芸術による横浜らしい街づくりを国内外に発信しました。**
- ◇ 事務所の開設助成などを通して、都心臨海部にアーティスト拠点の整備、ネットワーク化などを進めました。
- ◇ 建築物や公共施設等のデザイン調整、歴史的建造物の認定などの取組により、「**日本大通り・象の鼻地区**」が23年度都市景観大賞を受賞しました。
- ◇ 文化芸術による賑わいの定着、経済の活性化などを図るため、23年度の「**横浜トリエンナーレ**」に引き続き、「**横浜芸術アクション事業**」として「**ダンス**」と「**音楽**」のフェスティバルの開催を目指し、準備を進めました。
- ◇ **新たな横浜の魅力を創出するため、省電力技術とアートの力による夜景演出として「スマートイルミネーション」を実施しました。**

<黄金町バザール2011>



課題と今後の対応

- ◆ **子どもたちの感性を育み、コミュニティの活性化につなげていくために、文化芸術・創造都市の取組をさらに進めていきます。**
- ◆ **都心臨海部のアーティストやクリエイター等の集積を、今後の産業振興やまちづくりにつなげていきます。**
- ◆ **都市デザインの新たな展開や歴史的建造物の保全活用等を図り、個性と魅力あるまちづくりをさらに進めていきます。**
- ◆ 23年度のトリエンナーレの開催に続き、横浜芸術アクション事業などを実施することにより、**都市の魅力を国内外に発信し、賑わいを創出していきます。**



<b>施策 26</b>	<b>横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化</b>	中間 評価	B
目 標	○東京港、川崎港との三港連携を通じた国際競争力の強化に取り組み、横浜港の強みと特性をいかした東アジアのハブポートを目指します。 ○先進的な港湾施設、港と背後圏を結びつける道路ネットワークの整備等が進み、国内貨物が集中する日本のハブポートを実現します。		
評 価 の 理 由	達成指標に掲げた「コンテナ貨物取扱量」は308万TEU/年、「基幹航路数」は15航路となり、いずれも中間期の目標を下回りました。 しかし、南本牧MC-3コンテナターミナルの整備やコンテナ貨物集荷策の補助制度の実施、(財)横浜港埠頭公社の民営化など、ハブポート化に向けた環境整備を着実に進めたことから、B評価としました。		

**【達成指標の状況】**

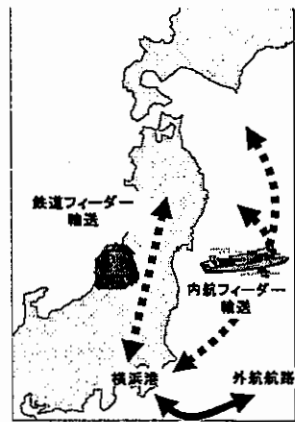
達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①コンテナ貨物取扱量	280万TEU/年 (21年速報値)	400~480 万TEU/年	308万TEU/年 (23年速報値)	△*	港湾局
②基幹航路数	21航路 (20年)	維持・拡大	15航路 (24年)	△	港湾局
③横浜港から東名高速までの 所要時間	40~60分 (17年)	維持・短縮	—	—	道路局

※22年度は328万TEU/年。震災の影響等により、23年度は減少。

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 横浜港は国家プロジェクトとして**国際コンテナ戦略港湾に指定**されました。
- ◇ 横浜港では更なる国際競争力強化を図るため、**南本牧MC-3コンテナターミナルの26年春供用に向けた整備**のほか、**本牧D突堤の再整備、南本牧連絡臨港道路の整備**を進めました。
- ◇ 改正港湾法を踏まえた効率的な港湾経営体制の構築を目指すため、(財)横浜港埠頭公社を民営化し、**24年4月に横浜港埠頭株式会社として本格的に業務を開始**しました。
- ◇ 国内外の他港から横浜港へ**利用転換する貨物に対する集荷補助制度の実施**や、**震災を踏まえた復興支援、放射線・電力不足対策等**を実施しました。

<内航フィーダー輸送>



**課題と今後の対応**

- ◆ 横浜港を取り巻く状況は、産業構造の変化や東アジア諸港の躍進、震災等の影響もあり、大変厳しくなっていますが、国際コンテナ戦略港湾の実現に向け、コンテナターミナルの管理運営主体を担う横浜港埠頭株式会社と連携して、**先進的な港湾施設の整備**を進めるとともに、**コンテナ貨物集荷策の更なる展開や利用者サービスの向上策等**、横浜港の利用促進に向けた取組を進めます。
- ◆ 24年度から事業化した横浜環状北西線については、33年度の完成に向けて、鋭意事業を進めます。北線は、引き続き工事の進捗を図り、南線についてもこれまで以上に精力的に用地取得及び工事を進めます。

<b>施策 27</b>	<b>交通ネットワークの充実による都市基盤の強化</b>	中間 評価 <b>C</b>
<b>目標</b>	○市民生活の利便性向上、経済や地域交流の活性化等に資するため、道路や鉄道、バス等の交通ネットワークが充実しています。	
<b>評価の理由</b>	達成指標に掲げた「渋滞箇所の減少」や「バス・地下鉄などの便に対する満足度」は、中間期の目標を下回りましたが、「羽田空港直通電車のアクセス時間」は短縮されました。また、横浜環状道路は北西線が事業化されたこと、神奈川東部方面線は用地取得や工事等が進んでいること、次世代の総合的な交通体系検討会も予定通り立ち上げたことなど、着実に進捗している事業がある一方で、厳しい財政状況等を背景に「都市計画道路」や「駅まで15分道路」整備は、予定を下回ったこと等を踏まえ、C評価としました。	

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①渋滞箇所の減少	561箇所 (18年)	460箇所	527箇所*1 (24年3月)	△	道路局
②バス・地下鉄などの便に対する満足度	43.2% (21年度)	46%	43.2% (24年度)	△	都市整備局
③羽田空港直通電車のアクセス時間*2	31分 (21年度)	20分	21分 (23年度)	◎	都市整備局 道路局

※1 整備箇所から推計 ※2 最短時間を表示

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 北西線が事業化され、北線は本線工事が進捗し、南線では、公田地区で一部工事に着手するなど、**横浜環状道路の整備を推進**しました。
- ◇ 都市計画道路は、選択と集中により整備を進めましたが、完成延長が2か年で約1.5kmに留まりました。
- ◇ 神奈川東部方面線の相鉄・JR直通線(西谷駅～羽沢駅(仮称))については、用地取得及び工事を推進し、相鉄・東急直通線(羽沢駅(仮称)～日吉駅)は、環境影響評価及び都市計画決定の手続きを進めました。
- ◇ “**次世代の総合的な交通体系検討会**”を立ち上げ(23年12月)、鉄道やバスなど、次世代を見据えた総合的な交通体系の検討を始めました。

＜横浜環状北線＞  
シールドトンネル掘削工事



**課題と今後の対応**

- ◆ 24年度から事業化した横浜環状北西線については、33年度の完成に向けて、鋭意事業を進めます。北線は、引き続き工事の進捗を図り、南線についてもこれまで以上に精力的に用地取得及び工事を進めます。
- ◆ **都市計画道路は、渋滞箇所が多く残っており、より一層効果的な整備を進めるため、渋滞改善や防災性向上などの整備効果が高い路線を中心に整備を進めます。**駅まで15分道路の整備については、バス路線を中心に短期間で効果が現れる交差点の改良などを進めます。
- ◆ 運輸政策審議会答申路線については、鉄道の整備効果をあらためて検証するとともに、総合的な交通体系のあり方を整理する必要があります。
- ◆ 神奈川東部方面線の相鉄・JR直通線については、引き続き用地取得及び工事を推進します。また、相鉄・東急直通線については、24年度に環境影響評価及び都市計画決定の手続きを完了し、工事を推進します。

施策 28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築		中間 評価	B
目標	<p>○個性的で魅力ある地域資源を活用し、国内外の多くの人や企業から選ばれる都心部が形成され、活性化しています。</p> <p>○横浜駅周辺や関内・関外地区、みなとみらい21では、連携や一体化が進み、各地区の個性がいかされ、首都圏有数のエリアとして活性化しています。</p> <p>○新横浜都心では、東海道新幹線の運行による広域交通ターミナルとしての利便性等をいかしたまちづくりが進んでいます。</p>		
評価の理由	<p>達成指標に掲げた「<u>都心部における駅の乗降客数</u>」は、<u>306万人</u>と中間期の目標を下回りました。</p> <p>一方で、「<u>エキサイトよこはま22</u>」の推進、<u>みなとみらい21地区のまちづくり</u>など、個々の取組は順調に進むとともに、横浜都心・臨海地域が「<u>特定都市再生緊急整備地域</u>」の指定を受け、24年3月に横浜都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会を設立したことや、<u>国際戦略総合特区の指定</u>などを踏まえ、<b>B評価</b>としました。</p>		

## 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①都心部における従業者数	32.8万人 <sup>※1</sup> (18年度)	34万人	— <sup>※2</sup>	—	都市整備局
②都心部における駅の乗降客数	308万人 (21年度)	320万人	306万人 (22年度)	△	都市整備局

※1 事業所企業統計調査

※2 経済センサスで38万人

## これまでの主な取組と成果

- ◇ エキサイトよこはま22は、震災を踏まえた計画の総点検を行い、インフラ基本計画の策定やまちづくりガイドライン更新に向けた検討を行いました。また、(仮称)横浜駅西口駅ビル計画の事前の環境アセス手続きが23年12月に完了し、建設への準備が進められています。
- ◇ 関内・関外地区活性化推進計画を実現するため具体的な取組を「アクションプラン」としてまとめました。また、JR関内駅北口整備の事業主体となる「JR関内駅北口整備協議会」を設立し基本設計を進めました。
- ◇ みなとみらい21地区の市有地についての公募実施による事業者決定や、民間開発プロジェクトの着手・竣工等に向けた調整を図るなど、街づくりを推進するとともに、国際戦略総合特区の指定を受けました。
- ◇ 横浜都心・臨海地域が、都市の国際競争力の強化を図るための国家プロジェクトとしての「特定都市再生緊急整備地域」の指定を受け、24年3月に「横浜都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会」を設立しました。

&lt;横浜駅西口&gt;



## 課題と今後の対応

- ◆ エキサイトよこはま22については、インフラ基本計画の策定やまちづくりガイドライン更新について関係者との合意形成を図り、計画実現に向けて取り組んでいきます。
- ◆ 関内・関外地区活性化については、関内駅北口の結節点強化や回遊性強化等の地区の活性化に向けた各種取組を進めます。新市庁舎整備については新市庁舎整備基本計画の策定を目指します。
- ◆ みなとみらい21地区などにおいては、企業誘致や民間開発の誘導などを積極的に推進するとともに、コンベンションの誘致や開催支援活動等も効果的に推進します。
- ◆ 横浜都心部の一体化を進め、地区の個性をいかした首都圏有数のエリアとして活性化を促進するため、特定都市再生緊急整備地域の指定による税制支援等の特例措置等も活用しながら順次事業を推進していきます。



<b>施策 29 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興</b>		中間 評価	A
目標	<p>○都市生活のさまざまな場面で市民がいつでも「農」とふれあえることが、本市の新たな魅力となっています。</p> <p>○市民の食と農への関心が高まるとともに、食と農によるまちの活性化や新たなビジネスモデルの発信につながる取組が始まっています。</p> <p>○本市の農業の振興が進み、安定的・長期的に農地が保全されています。</p>		
評価の理由	<p>達成指標に掲げた「食と農との連携数」は6件にとどまりましたが、「<u>多面的機能を持つ水田の保全</u>」が109.7ha、「<u>農園を楽しむ世帯数</u>」が6,542世帯となり、中間期の目標を上回りました。</p> <p>また、農業生産の基本となる圃場整備等の<u>生産環境の整備（20地区）</u>や市民の農業体験の場を確保する<u>農園の開設支援（4.2ha）</u>など、個々の取組も着実に進めたこと等を踏まえ、<b>A評価</b>としました。</p>		

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①多面的機能を持つ水田の保全（みどりアップ新規・拡充施策）	89ha (21年度末)	120ha	109.7ha (23年度末)	◎	環境創造局
②農園を楽しむ世帯数	5,718世帯 (21年度末)	7,000世帯	6,542世帯 (23年度末)	◎	環境創造局
③食と農との連携数	—	15件	6件 (23年度末)	△	環境創造局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 水田は、食料生産の場としての機能だけでなく、遊水機能・水資源のかん養機能・ヒートアイランド緩和機能などの多面的機能がありますが、収益性が低いなどの理由から、年々減少し続けているため、水田の保全を10年間継続することを条件に、水稻の作付に対する支援を行いました。
- ◇ 市民が身近なところで「農」とふれあい、楽しむことができるよう、利用者が自由に耕作できる市民農園のほか、農家が栽培の管理・指導をする農園など、市民の様々なニーズに対応した農園の開設や整備を支援しました（4.2ha）。
- ◇ 様々な主体との連携により、横浜の「農」が持つ様々な魅力を市民に伝える取組として、地産地消ガイドブックの発行や食と農の祭典の開催などに取り組みました。また、直売や飲食店などで、横浜産の農産物の利活用や地産地消仕出し弁当の販売など、農家と市民や市内中小企業などが連携した取組を進めました。

＜地産地消ガイドブック＞



**課題と今後の対応**

- ◆ 農園の開設の整備などを進めるとともに、開設を支援するコーディネーターの育成を進め、市民が農園を楽しむことができる環境をさらに創出します。
- ◆ 市民や企業などとの連携の手をさらに広げ、市民の食と農への関心を高めるとともに、より幅広く地産地消の取組を進めます。
- ◆ 農地を安定的・長期的に保全していくため、課題のひとつである農業の担い手の育成・確保に引き続き取り組みます。

施策 30 地球温暖化対策の推進		中間 評価	A
目標	<p>○CO-DO30を礎として、国が新たに掲げる「温室効果ガス排出量を2020年までに25%、2050年までに80%削減（1990年比）」という高い目標を本市としても達成するため、必要となる都市環境の整備や仕組みづくりを進めています。</p> <p>○本市の成長戦略の先導的プロジェクトである横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）を産官学が一体となって着実に推進しています。</p>		
評価の理由	<p>横浜スマートシティプロジェクトに取り組み、「スマートハウスの整備数」は、995世帯となり、中間期の目標どおりに進むとともに、「電気自動車導入数」は、903台と中間期の目標を上回りました。</p> <p>また、住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業についても、着実に補助を実施したことにより、A評価としました。</p>		

## 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①スマートハウス整備数	—	3,000世帯	995世帯※ (23年度末)	◎	温暖化対策課本部
②電気自動車導入数	34台 (21年度末)	1,300台	903台 (23年度末)	◎	環境創造局

※23年度末目標 1,000世帯

## これまでの主な取組と成果

- ◇ YSCPでは、スマートハウス整備数の目標1,000件に対して995件のホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）導入を達成しました。そのうち、3エリア5区（西・中・金沢・青葉・都筑）で実施したHEMS等の設置費に対する本市助成事業では、628件導入しました。
- ◇ 運輸部門の低炭素化を進めるとともに、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド車（PHV）の購入費や充電設備の設置費について、一部を助成することで、導入を促進しました。導入数は、補助対象の要件を見直したことにより、大幅に増加しました。
- ◇ 住宅用太陽光発電システムなどの設置に対し補助を行い、再生可能エネルギーの普及拡大を着実に進めました。

&lt;プラグインハイブリッド車と充電設備&gt;



## 課題と今後の対応

- ◆ YSCPの着実な推進に加え、震災を契機に家庭部門における節電・省エネが急務となっていることから、本市助成による一層のHEMS導入が必要です。そのため24年度から、補助対象地域をこれまでの市内3エリア5区から市内全域に拡大します。また、HEMSとの連携も考慮し、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池、蓄電機能の活用も期待される電気自動車等の導入促進等、今後のエネルギーの効率的な利用や再生可能エネルギーの普及を推進します。



<b>施策 31</b>	<b>豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現</b>	中間 評価 <b>A</b>
<b>目標</b>	<p>○多くの市民や企業が、生物多様性を知り、その重要性を理解しています。また、豊かな里山・里海・里川づくりなど、生物多様性に資する取組が市民や企業との連携により、進められています。</p> <p>○河川、海域での生物の生息・生育環境が改善されています。</p>	
<b>評価の理由</b>	<p>達成指標に掲げた「市民の生物多様性の認知度」は、中間期の目標を上回る53.4%となりました。</p> <p>また、「ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）」の策定や、子どもたちの環境学習の場を増やす取組として「出前講座開催（268回）」、「きれいな海づくり事業（3か所）」などを実施したことを踏まえ、<b>A評価</b>としました。</p>	

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①市民の生物多様性の認知度	35.9% (22年3月)	50%	53.4% (23年11月)	◎	環境創造局
②生物指標による海域の水環境の評価できれいと言われたか所数	4/9か所 (18年度)	6/9か所	— (24年度調査予定)	—	環境創造局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 生物多様性について、本市の将来像や今後取り組むべき施策などを取りまとめた「**ヨコハマbプラン（生物多様性横浜行動計画）**」を策定しました（23年4月）。「子どもたちの環境学習の場を増やす取組（出前講座開催268回）」、「きれいな海づくり事業（3か所）」など、多くの市民・企業が参加し広くアピールできる取組を進めました。また、生物多様性の宝庫である「つながりの森」を次世代につなぐため、構想の策定を進めるとともに、金沢動物園ではエコ森計画のもと**周辺環境をいかした環境教育プログラムを作成し、モニター校での実施・検証**をしました。
- ◇ 海域の水環境をきれいにするため、**市民やNPO、企業などが持つアイデアや技術を活用し、生物付着基盤や藻場の造成、砂浜や干潟の保全など、海域の浄化手法を検討**しました。

**課題と今後の対応**

- ◆ 環境に関するアンケートの結果、「**環境問題や環境活動に関しての情報が十分に得られていない**」という回答が7割を超えており、情報の十分な発信が求められています。「子供を主役に」、「まずは身近な自然を大切に作る、楽しむ」、「生活の一部として取り組む」という視点から、戦略的にプロモーションを進めます。  
また、「『つながりの森』構想」をアクションプランとして、保全と利用のバランスを保ちながら取組を進め、動物園では、生物調査の成果をいかしたテキストを作成し、周辺施設と連携した環境教育プログラムの展開を検討します。
- ◆ 「きれいな海づくり」事業では、**市民協働による管理手法及び、検討した浄化手法の実証**に向けての準備を進めます。

## 施策 32 水とみどりにあふれる都市環境

中間  
評価 C

- 目標**
- みどり（樹林地や農地）の総量について、増加へ転ずるきざしが見えています。
  - みどりの保全や地域での多様な取組により、水循環の再生が進んでいます。また、横浜港の水質改善が進んでいます。
  - 公園が、子育て支援や健康づくり、都心部活性化などに貢献する場となっています。

**評価の理由**

達成指標に掲げた「大規模な赤潮発生件数」や「校庭の芝生化」は、中間期の目標を上回りました。

樹林地の保全は、横浜みどりアップ計画策定前に比べ、年平均5倍のスピード（約20ha→約100ha）で指定を進めることができましたが、「指定割合」は39.9%にとどまり、中間期の目標を下回りました。また、民間保育所・幼稚園の園庭芝生化も32園と、中間期の目標を下回りました。これらの状況を踏まえ、C評価としました。

### 【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①樹林地の保全制度による指定割合(みどりアップ新規・拡充施策)	約33.1% (21年度末)	約68.9%	約39.9% (23年度末)	△	環境創造局
②園庭・校庭の芝生化	11園、17校 (21年度末)	100園、40校	32園・42校 (23年度末)	△	環境創造局
③大規模な赤潮発生件数※	2件/年 (21年度)	0件/年	0件/年 (23年度)	◎	環境創造局

※通報、苦情等による件数

### これまでの主な取組と成果

- ◇ 緑の減少を食い止めるため、「特別緑地保全地区」や「市民の森」などの緑地保全制度の地区指定を進めるとともに、特別緑地保全地区の指定地等において、不測の事態による買取りの希望などに対応しました。
- ◇ 子どもたちがのびのびと遊べる緑の環境を創り出すため、民間保育所・幼稚園の園庭や公立小中学校の校庭の芝生化を進め、校庭については目標を達成することができました。
- ◇ 大規模な赤潮の発生を抑制するため、窒素やリンの除去率を高める高度な下水処理システムの整備を進めることや合流式下水道の雨水吐きを改良して下水の未処理放流回数を低減させることで、公共用水域の水質向上を図りました。

<園庭の芝生化>



### 課題と今後の対応

- ◆ 樹林地の保全制度による指定割合については、これまでのところ目標とした指定割合を下回っています。今後は、電話や訪問等による集中的な働きかけの実施に加え、指定地の所有者へのインセンティブの拡充の検討など、引き続き、指定推進のための取組を行います。
- ◆ 園庭等の芝生化については、芝生の維持管理に対する不安などが導入上の課題であることから、24年度からは新たに「芝生の適切な維持管理」を支援する取組を開始し、園庭等の芝生化を推進していきます。

<b>施策 33 資源が循環するまち</b>	中間 評価 <b>B</b>
<b>目標</b>	○新たなステージに挑戦し、さらなるごみの減量化・資源化が進んでいます。 ○高齢化社会が進展する中、ごみ出しが困難な高齢者等に必要な支援を提供できています。
<b>評価の理由</b>	達成指標に掲げた「 <u>ごみと資源の総量の削減</u> 」については、22年度は順調に減少（126万トン）したものの、23年度は128万トンとなり、中間期の目標を下回りました。 一方で、「 <u>高齢者等のニーズに応じたごみ出し支援の実施</u> 」については、 <u>要望に対して100%対応</u> となり、 <u>目標どおり</u> となりました。 また、 <u>リデュース（発生抑制）の取組の推進</u> や、生ごみガス化実証実験の実施、事業者による減量化と分別徹底の推進、資源集団回収の推進等の事業に着実に取り組んできたことなどを踏まえ、 <u>B評価</u> としました。

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①ごみと資源の総量の削減	128万トン (21年度)	▲3%以上 (124万トン)	128万トン (23年度)	△	資源循環局
②高齢者等のニーズに応じた ごみ出し支援の実施	推進	100%対応	100%対応	○	資源循環局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 23年1月に「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン（横浜市一般廃棄物処理基本計画）」を策定しました。3R夢プランでは「横浜G30プラン」の分別・リサイクル等を礎とし、市民・事業者の皆さまと協働しながら、3Rの中でも最も環境にやさしいリデュースに取り組むことで、「ごみと資源の総量」と「温室効果ガス」の削減を目指しています。これまで広報や啓発を着実に進め、3R夢プランの名称や目標が市民・事業者の皆さまに浸透してきました。
- ◇ 高齢化が進展する中、家庭ごみのごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者や、道路が狭く収集車が入れないため集積場所を自宅近くに設けられない地域等からのニーズが高まっており、必要な支援を実施しました。



**課題と今後の対応**

- ◆ 「ヨコハマ3R夢プラン」の目標を達成するためには、市民・事業者の皆さまに自らリデュースや分別の更なる徹底等の3R行動（3R夢アクション）を実践していただくことが必要です。3R行動の様々な取組メニューを提供するなど、広報や啓発を工夫しながら、市民・事業者の皆さまに働きかけます。
- ◆ 高齢者等のニーズに応じたごみ出し支援の実施にあたっては、高齢化の進展によるニーズが増加する中、100%対応を維持します。
- ◆ 焼却工場等の老朽化が進む中、ストックマネジメントによる延命化を進めるとともに、長期的には工場の建替や新規最終処分場等の整備計画についても検討します。

<「ヨコハマ3R夢！」マスコット  
イーオ(左)、へら星人 ミーオ(右)>



# V 行財政運営の状況

## <行財政運営 一覧>

		取組名	頁
行政運営	1 市民力発揮をささえる市役所	(1) 様々な担い手とつくる公共	74
		(2) 市民の皆さまとともに歩む区役所	75
	2 最適で確実な市政の推進	(1) 行政改革と適正な事務処理の推進	76
		(2) 満足度の高い情報化の推進	77
		(3) 外郭団体改革の推進	78
		(4) 公営企業の自立的な経営改革の推進	79
	3 職員の能力発揮による市民サービスの向上	(1) 職員の意欲と能力を高める新たな人材育成の取組	80
(2) 職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備		81	
財政運営	1 財政健全化の取組（市全体の借入金の縮減）		82
	2 行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供		83
	3 未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組		84
	4 保有資産の戦略的な有効活用		85

## <各頁の見方>

V 行政運営の状況

**行政運営(1)** 市民力発揮をささえる市役所

様々な担い手とつくる公共

目標 様々な担い手と行政の連携を強化し、地域の活性化や公共サービスの向上、事業機会の創出等、地域課題・社会的課題が解決されています。

計画の理由 達成目標に掲げた「公民連携窓口」に寄せられた提案のうち実現した件数(1)は、中間期の目標を上回る44件となりました。また、「職員満足度調査」で「市民と共に取り組む仕事(他職)」が増えている。職員の満足度にも61.8%となり、中間期の目標をクリアしました。市民活動支援センターによる連携支援や、よこはま夢ファンドによる資金的な支援なども予定通りに進んでおり、取り組みをA評価しました。

計画冊子に掲載されている「目標」を転記しています。

中間評価(SABC)の理由を記載しています。

**達成指標の状況**

達成指標	測定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (達成率%)	達成率 (達成率%)	所属課
①公民連携窓口に寄せられた提案のうち実現した件数	24件 (20~21年度)	100件 (22~25年度)	54件 (22~23年度)	54%	総務課
②職員満足度調査で「市民と共に取り組む仕事(他職)」が増えていると感じる職員の割合	61.8% (20年度)	70%	65.0% (22年度)	93%	市民課

原則として23年度末時点の最新の値を記載しています。(調査時期や集計作業などによって、24年度に入ってから公表された値が含まれている場合があります。)

**これまでの主な取組と成果**

公民連携に携わる職員を育成するためのセミナー等を開催するとともに、共創フォーラム等で民間企業窓口「共創フロント」をPRしたことなどによって、採選受付件数、うち実現件数とも予定を上回るペースで推移しています。

市民・団体と行政、または市民・団体同士が連携して地域課題の解決に取り組めるよう、市民活動支援センターによる連携支援や、よこはま夢ファンド(市民や企業の提案(202件、約2,445万円)からなる横浜市民活動推進基金)による資金的な支援(助成75件、約2,251万円)を行いました。

また、地域課題解決に取り組む地区の活動事例集の発行(23年3月)や活動報告会の開催(約380人参加)を通じて、市民・団体・行政にとって参考となる成功事例の紹介などを行いました。

**公民連携窓口への提案・実現件数**

資料: 総務課

原則として22~23年度の2か年の取組と成果を記載しています。(調査時期や集計作業などによって、24年度に入ってから公表された結果が含まれている場合があります。)

**課題と今後の対応**

共創フォーラムやセミナー等を引き続き開催し、情報発信を積極的に行うとともに、行政課題を具体的に提示するうえで提案を募る新たな方法を模索し入れるなどの工夫を進め、今後もよりよい公民連携事例を創出していきます。

引き続き、地域支援課等で構成する「地域支援会議」を活用して地域活動に有益な情報・ノウハウを地域に提供していくとともに、地域の関係団体の連携のきっかけづくりや人材育成等に取り組んでいきます。

これまでの取組を踏まえた課題と、今後の対応(24年度以降も含む)を記載しています。



<b>行政運営1(1)</b>	<b>市民力発揮をささえる市役所 様々な担い手とつくる公共</b>	中間 評価 <b>A</b>
<b>目 標</b>	○様々な担い手と行政の連携を強化し、地域の活性化や公共サービスの向上、事業機会の創出等、地域課題・社会的課題が解決されています。	
<b>評 価</b>	達成指標に掲げた「 <u>公民連携窓口</u> に寄せられた提案のうち実現した件数」は、中間期の目標を上回る64件となりました。また、「 <u>職員満足度調査</u> で「市民と共に取り組む仕事（協働）が増えている」と感じる職員の割合」も65.6%となり、中間期の目標どおり進みました。	
<b>理 由</b>	また、 <u>市民活動支援センター</u> による連携支援や、 <u>よこはま夢ファンド</u> による資金的な支援なども予定どおりに進んだこと等も踏まえ、 <b>A評価</b> としました。	

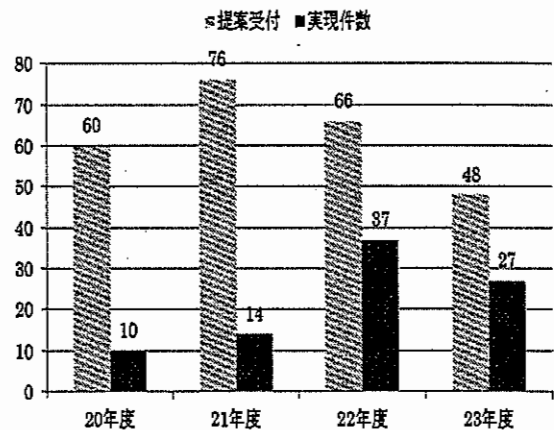
**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①公民連携窓口寄せられた提案のうち実現した件数	24件 (20～21年度)	100件 (22～25年度)	64件 (22～23年度)	◎	政策局
②職員満足度調査で「市民と共に取り組む仕事（協働）が増えている」と感じる職員の割合	61.8% (20年度)	70%	65.6% (22年度)	◎	市民局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 公民連携に携わる職員を育成するためのセミナー等を開催するとともに、共創フォーラム等で民間提案窓口「共創フロント」をPRしたことなどによって、提案受付件数、うち実現件数ともに予定を上回るペースで推移しています。
- ◇ 市民・団体と行政、または市民・団体同士が連携して地域課題の解決に取り組めるよう、市民活動支援センターによる連携支援や、よこはま夢ファンド（市民や企業の寄附〔202件、約2,445万円〕からなる横浜市市民活動推進基金）による資金的な支援（助成75件、約2,251万円）を行いました。

＜公民連携窓口への提案・実現件数＞



また、地域課題解決に取り組む地区の活動事例集の発行（23年3月）や活動報告会の開催（約380人参加）を通じて、市民・団体・行政にとって参考となる成功事例の紹介などを行いました。

**課題と今後の対応**

- ◆ 共創フォーラムやセミナー等を引き続き開催し、情報発信を積極的に行うとともに、行政課題を具体的に提示したうえで提案を募る新たな手法を採り入れるなどの工夫を進め、今後もよりよい公民連携事例を創出していきます。
- ◆ 引き続き、地域支援関係局で構成する「地域支援会議」を活用して地域活動に有益な情報・ノウハウを地域に提供していくとともに、地域の団体同士の連携のきっかけづくりや人材育成等に取り組みます。



<b>行政運営1(2)</b>	<b>市民力発揮をささえる市役所 市民の皆さまとともに歩む区役所</b>	中間 評価 <b>A</b>
<b>目標</b>	○よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所 ○市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所 ○共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所	
<b>評価の理由</b>	達成指標に掲げた「職員満足度調査で『市民と共に取り組む仕事（協働）が増えている』と感じる職員の割合」は65.6%と中間期の目標どおりに進みました。また、「窓口サービス満足度調査で全体的な印象が『満足』『やや満足』と感じる市民の割合」が94.4%となり、中間期の目標を大幅に上回りました。 個々の取組についても、震災の発生を踏まえて、区庁舎の耐震補強・再整備の設計・工事を実施するなど、予定どおりに進んだこと等を踏まえ、A評価としました。	

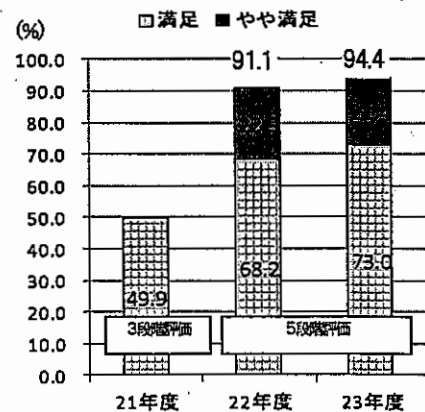
**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域	—	全区で拡充	— (24年度調査予定)	—	市民局
②職員満足度調査で「市民と共に取り組む仕事（協働）が増えている」と感じる職員の割合	61.8% (20年度)	70%	65.6% (22年度)	○	市民局
③窓口サービス満足度調査（5段階評価）で全体的な印象が「満足」「やや満足」と感じる市民の割合	「満足」49.9% (3段階評価) (21年度)	「満足」「やや満足」85%（5段階評価）	94.4% (23年度)	◎	市民局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ **地域力推進担当を全区に配置するとともに、地域運営補助金を創設し地域活動の支援（23年度64地区）を行うなど、体制と予算の両面から区役所の地域支援機能を強化しました。**
- ◇ **震災も踏まえて、市民サービスの拠点であり、災害時にも重要な機能を担う区庁舎について、耐震補強や再整備の設計・工事を行いました（9か所）。**
- ◇ **市民の方からのご意見や区役所窓口外部評価の調査結果などを活かして、窓口対応の向上や窓口環境の改善に取り組んだことにより、窓口サービス満足度調査において9割を超える市民の皆さまに「満足」「やや満足」という評価をいただきました。**

<窓口サービス満足度(全体的な印象)の推移>



資料：窓口サービス満足度調査

**課題と今後の対応**

- ◆ **地域運営補助金等を活用した地域活動の支援を進めるとともに、新たな大都市制度も見据えながら、区役所の地域支援機能の強化や必要な体制等について検討を進めます。**
- ◆ **引き続き、多くの市民の皆さまにご満足いただけるよう、窓口サービスの向上に向けた取組を行います。**

<b>行政運営2(1)</b>	<b>最適で確実な市政の推進 行政改革と適正な事務処理の推進</b>	中間 評価	A
<b>目標</b> ○職員一人ひとりがコスト意識を持って、業務上の課題解決に取り組むとともに、適正な事務処理を行うことで、市民から信頼される行政運営を行っています。			
<b>評価の理由</b> 達成指標に掲げた「 <u>超過勤務時間</u> 」の削減は、 <u>248万時間と、中間期の目標を上回りました。</u> また、「 <u>職員満足度調査</u> 」における総合満足度も <u>4.25点と、概ね中間期の目標どおりとなったこと等</u> も踏まえ、 <u>A評価</u> としました。			

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①超過勤務時間	281万時間 (21年度)	230万時間	248万時間 (23年度)	◎	総務局
②職員満足度調査 (総合満足度)	4.0点/7.0点 (20年度)	4.5点/7.0点	4.25点/7.0点 (22年度)	◎	総務局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 効率的な行政運営を図りながら市民サービスを向上させていくため、市立保育所の民間移管、家庭ごみの収集運搬業務の委託化、学校給食調理業務の委託化等の民営化・委託化を進めました。
- ◇ 市民、有識者、市議員を構成メンバーとした「横浜市事業評価会議」を22年度と23年度に開催し、プール及び野外活動施設等の見直しや市民利用施設等の利用者負担の考え方の見直しにつなげました。  
プール及び野外活動施設等の見直しについては、公共施設のあり方検討委員会等の意見を踏まえ、24年3月に基本的な考え方(素案)をまとめました。
- ◇ 各区局において、事務処理が適正に行われていることを自主的に点検する内部監察の実施に向け、責任職を対象とした内部統制研修を行うとともに、実施手法等の相談に対応しました。また、事務処理ミス防止の観点から、事例検討型の研修を導入し、試行実施しました。
- ◇ 経理事務のモニタリング調査を行うとともに会計経理研修や全区局を対象とした経理事務の自己点検の取組を実施し、経理事務の適正化を推進しました。

**課題と今後の対応**

- ◆ 効率的な事業実施と市民サービスの向上を図るため、民営化・委託化を推進していきます。
- ◆ プール及び野外活動施設等の見直しについては、パブリックコメントの意見等を踏まえ基本的な考え方を取りまとめます。その後利用状況等を調査し、個別施設の見直しに向けた検討をしていきます。
- ◆ 引き続き、各職場で適正な事務処理の確保のために必要な自主点検が定期的に実施されるよう、職場を支援していきます。また、より実践的な事例検討型の研修を様々な階層で実施します。

<b>行政運営2(2)</b>	<b>最適で確実な市政の推進 満足度の高い情報化の推進</b>	<b>中間 評価 B</b>
<b>目 標</b>	○「横浜市情報化の基本方針」を策定し、市民・職員ともに満足度の高い ICT (Information and Communications Technology: 情報通信技術) の利活用を推進することで、誰もがその恩恵を享受できることを目指して取組を進めています。また、ICT の利活用により、市役所全体の活力創出と、業務の効率化を実現し、加えて環境負荷の低減が図られています。	
<b>評 価 の 理 由</b>	達成指標に掲げた「電子手続の利用率」は、前年を毎年上回っており、中間期の目標どおり進みました。 また、電子申請・届出システムをはじめとする「満足度の高い情報化の推進」のための個別の取組も予定どおりに進んでいること等を踏まえ、 <b>B評価</b> としました。	

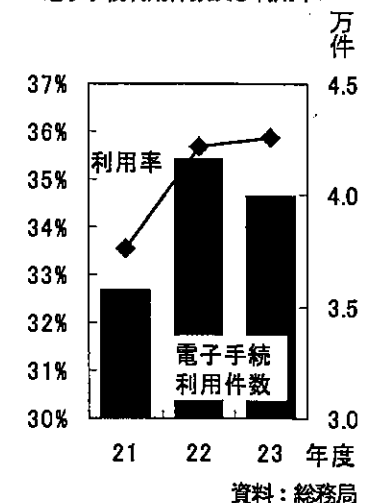
**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①電子手続利用率	33.6% (21年度)	前年度比改善	35.9% (23年度)	◎	総務局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 電子申請・届出システムについて、23年1月から神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の**共同システム**で運用を開始するとともに、**利便性の向上や手続の効率化を図る中で、利用率も毎年上昇**しています。
- ◇ IT化推進本部のもと、IT予算の総合調整、情報システムの調達適正化支援、**情報共有基盤システムの稼働開始**など、**全庁的な調整、業務改善**を行うことで、全体最適化を推進しています。
- ◇ 市民が必要とする情報を的確に提供するため、**ホームページを効率的に更新できるシステムや、多言語対応の機械翻訳を導入**しました。
- ◇ 庁内で使用している**パソコンの省電力設定の徹底による消費電力の削減や、不用となったパソコン等をリユース・リサイクル業者に一括で売り払い、廃棄物を削減**するなど、環境負荷低減の取組を実施しています。

＜電子手続利用件数及び利用率＞



**課題と今後の対応**

- ◆ 調達適正化支援、IT予算総合調整など**全庁的な業務改善の取組を継続**するとともに、厳しい財政状況に対応するため、情報共有基盤システムや全庁的な行政情報ネットワークである YCAN といった情報基盤、既存システムなど**現在保有する情報資産の一層の有効活用**を進めます。
- ◆ 大震災や標的型攻撃など様々なリスクへ対応するため、大規模災害に対する安全対策や情報セキュリティ対策の強化など、**災害やセキュリティ事故等の際にも継続して必要業務が行える環境**を作ります。
- ◆ **技術の進展、社会情勢の変化、法令改正**など、ICTを取り巻く環境は日々変化しています。これらの変化への対応を的確に行うための**研究・検討**を行い、**効率的に事業を推進**します。

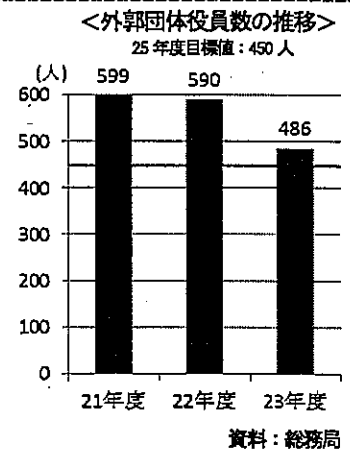
<b>行政運営2(3)</b>	<b>最適で確実な市政の推進 外郭団体改革の推進</b>	中間 評価 <b>B</b>
<b>目標</b>	○外郭団体の改革を行うことにより、経営状況の改善や、自主的・自立的な経営が確立されています。	
<b>評価の理由</b>	達成指標に掲げた「 <b>外郭団体の役員総数</b> 」は486人と中間期としての <b>目標を上回るとともに</b> 、統廃合や民間主体の経営への移行等、抜本的な見直しに向けた取組にも着手しました。 また、外郭団体等に対する人的支援の適正化について、在職期間の適正化が適正化率99%（超過数3ポスト）、年収限度額の適正化が適正化率96%（超過数12ポスト）とほとんどの団体で <b>適正化が図られる</b> など、予定とおり進んだこと等を踏まえ、 <b>B評価</b> としました。	

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①統廃合や民間主体の経営への移行等、抜本的な見直しに向けた取組を行う団体	—	7団体	2団体 (残り5団体については協約を策定し、経営改善に取り組んでいるところ) (24年3月)	△	総務局 団体所管局
②外郭団体の役員総数	599名 (21年7月)	450名 (25%削減)	486名 (23年7月)	◎	総務局 団体所管局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 横浜市外郭団体等経営改革委員会の提言を受けて、**外郭団体に関する経営改革方針を決定し**、7団体について統廃合や民間主体の経営への移行等、抜本的な見直しに取り組むこととしました。この方針を踏まえ、**抜本的な見直しに向けた取組(2団体)、協約の策定(31団体)**を行いました。
- ◇ **外郭団体の役員数の削減、市退職者の再就職の適正化(在職期間、年収限度額)**を進めました。



**課題と今後の対応**

- ◆ 経営改革方針で「民間主体の運営が望ましい団体」として協約を策定した団体(5団体)について、協約に基づく経営改善等に取り組むとともに、市の関与のあり方、民間主体の運営への移行に向けた検討を行います。
- ◆ 各団体における**財産運用の適正化**に向けた支援を行います。

**行政運営2(4)**

**最通で確実な市政の推進  
公営企業の自立的な経営改革の推進**

市民生活に必要なサービスを提供している水道事業、交通事業や病院事業においては、地方公営企業法の全てが適用され、市長が事業ごとに管理者を任命し、その管理者が責任をもって経営を行う仕組みになっています。

それぞれの公営企業においては、管理者が経営目標を定め、その目標を達成するために中期的な経営計画を策定し、事業の特徴に合わせた経営改革に取り組んでいます。

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ **水道事業**については、横浜市水道事業中期経営計画（21～23年度）に基づき、**工事コストの削減や委託化の拡大**など経営の効率化を進め、水道料金収入が減少する中でも、**災害に強いライフラインの構築**に取り組むなど、事業を着実に推進しました。  
 <経常損益：21年度56.0億円 22年度79.5億円 23年度74.3億円>
- ◇ **交通事業**については、市営交通5か年経営プラン（19～23年度）に基づき、**接遇サービスの向上や人事給与制度の見直し**などの経営改革を進め、**「改善型公営企業」として自主自立の経営**を推進しました。  
 <バス事業 経常損益：21年度△0.7億円 22年度9.6億円 23年度9.2億円>  
 <地下鉄事業 経常損益：21年度1.3億円 22年度16.5億円 23年度31.4億円>
- ◇ **病院事業**については、横浜市立病院中期経営プラン（21～23年度）に基づき、救急医療の充実（市民病院）や脳血管疾患医療機能の充実（脳血管医療センター）などにより、**医療の質の向上と収支改善による自立的経営の確立**に向けた経営改革を進めました。  
 <市民病院 経常損益：21年度3.9億円 22年度8.0億円 23年度4.7億円>  
 <脳血管医療センター 経常損益：21年度△11.8億円 22年度△9.4億円 23年度△9.9億円>  
 ※みなと赤十字病院については、指定管理者の運営により、救急医療やアレルギー疾患医療などの政策的医療の提供等を行うとともに、本市として支援と評価を行いました。

**課題と今後の対応**

- ◆ **水道事業**については、新たな中期経営計画（24～27年度）に基づき、水道施設の更新・耐震化や省エネルギー対策などを進めるとともに、事務所の配置を見直すなど、**持続可能な事業運営**を目指します。
- ◆ **交通事業**については、新たな中期経営計画（24～26年度）に基づき、**自主自立の経営を継続**しながら、市民生活を支える市営交通ネットワークを維持します。
- ◆ **病院事業**については、新たな中期経営プラン（24～26年度）に基づき、**市民病院の再整備に向けた検討や脳血管医療センターの経営改善**を進め、将来にわたって市民に信頼される質の高い医療を引き続き提供します。

**【22～23年度の各公営企業の主な取組】**

取組名	主な目標	主な取組内容
水道事業の経営改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な経営改革と簡素で効率的な執行体制の構築</li> <li>・人材の育成と技術の継承</li> <li>・健全な財務体質の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜ウォーター株式会社の設立（22年度）</li> <li>・技術力を活かした国内外の水道事業への貢献</li> </ul>
交通事業の経営改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続的な自主自立経営の実現</li> <li>・お客様満足度の向上</li> <li>・現行のバス営業路線を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善型公営企業として、一般会計からの任意補助金に頼らない自主自立経営の推進</li> <li>・接遇サービスの向上や増収対策等の具体的な行動と目標を定めた「市営交通アクションプラン」の実践</li> </ul>
病院事業の経営改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や患者の皆さまに対し、市立病院として質の高い医療の提供</li> <li>・自立的で効率的な経営の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センターの指定、医療機器（CT・MRI）の集中化・増設（市民病院）</li> <li>・脳血管疾患医療機能の充実、抜本的な経営改善に向けた取組（脳血管医療センター）</li> </ul>



行政運営3(1)	職員の能力発揮による市民サービスの向上 職員の意欲と能力を高める新たな人材育成の取組	中間 評価	B
目 標	人事異動・人事考課・研修が連携した新たな人材育成体系により、 ○相手の立場や気持ちを察して能動的に行動する姿勢 ○主体的にキャリア形成と能力開発に取り組む姿勢 ○的確な実務能力や高度な専門知識 が養われ、一人ひとりの職員が自信とやりがいと熱意を持って業務に取り組んでいます。		
評 価 の 理 由	達成指標に掲げた「新たな人材育成体系の構築(人材育成ビジョンの改訂に反映)」は、目標どおり、人材育成ビジョンの改訂を実施し、また、「職員満足度調査で『人材育成に関する項目』の満足層の割合」は64%と、中間期の目標を上回りました。 しかし、「職員満足度調査で『人事考課が人材育成や能力開発に役立っている』と感じている職員の満足層の割合」は34%と、中間期の目標を下回ったこと等を踏まえ、B評価としました。		

【達成指標の状況】

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①職員満足度調査で「人材育成に関する項目」の満足層の割合	52% (20年度)	70%	64% (22年度)	◎	総務局
②職員満足度調査で「人事考課が人材育成や能力開発に役立っている」と感じている職員の満足層の割合	32% (20年度)	60%	34% (22年度)	△	総務局
③新たな人材育成体系の構築 (人材育成ビジョンの改訂に反映)	検討	構築	人材育成ビジョン改訂	◎	総務局

これまでの主な取組と成果

- ◇ 人材育成の基本的な方針である「横浜市人材育成ビジョン」を全面的に改訂し、人事異動・人事考課・研修を効果的に連携させた人材育成体系の構築や、職位ごとの役割や求められる姿勢・能力について明確にし、到達目標を持って能力開発や部下育成に取り組めるようにしました。
- ◇ 全ての課長級・係長級の責任職向けに職員へのキャリアアドバイス能力を高める「人材育成者研修」を実施しました。(23年度 課長級：約1,500人、係長級：約3,500人)
- ◇ 職員のキャリア形成を支援するため、昇任時にキャリアデザインに関する研修を実施しました。
- ◇ 専門分野を担う人材を計画的に育成するため、法務、医療政策、保険年金など6つの分野で、分野ごとの特性を踏まえた「人材育成計画」を検討・策定しました。

課題と今後の対応

- ◆ 複雑化・高度化する行政課題、多様な市民ニーズに応えるためには高度な専門能力を身に付けた職員が必要であり、専門分野における資格の取得を支援、評価する仕組みの検討を進めます。
- ◆ 組織活力を向上させるため、係長昇任試験・昇任選考の検証と係長昇任制度の運用の検討を進めます。
- ◆ 人事考課における人材育成機能をより高めるため、全ての運営責任職を対象とした「人材育成者研修」及び一般職員を対象とした「キャリア形成研修」を引き続き実施します。

<b>行政運営3(2)</b>	<b>職員の能力発揮による市民サービスの向上 職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備</b>	中間 評価 <b>B</b>
目 標	<p>○市民満足を高めるため、職員一人ひとりが力を最大限に発揮できる仕組みや職場環境が実現しています。</p> <p>○効率的・効果的な執行体制の構築により、多様化・複雑化する市民の行政へのニーズに的確に応えられています。</p>	
評 価 の 理 由	<p>達成指標に掲げた「仕事と生活の両方が充実し、バランスが取れていると感じている責任職と職員の割合」は、中間期の目標を下回ったものの、「全庁一斉定時退庁」や「ワーク・ライフ・バランス推進月間」など改善に向けた取組が予定どおり進みました。</p> <p>また、「責任職に占める女性の割合」や「職員定数」など、その他の達成指標は、概ね中間期の目標どおりとなったこと等を踏まえ、<b>B評価</b>としました。</p>	

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
①仕事と生活の両方が充実し、バランスが取れていると感じている責任職と職員の割合	責任職：60.8% 職員：60.5% (21年度)	責任職：70% 職員：70%	責任職：61.9% 職員：62.8% (22年度)	△	総務局
②責任職に占める女性の割合	係長級以上：16.3% 課長級以上：9.1% (22年4月)	係長級以上：20% 課長級以上：12%	係長級以上：18.6% 課長級以上：11.2% (24年4月)	◎	総務局 市民局
③職員定数	26,584人 (22年4月)	増大する行政へのニーズに対応しつつ、スクラップ・アンド・ビルドにより抑制	26,477人 (24年4月)	◎	総務局
④年金支給開始年齢の引き上げを見据えた人事給与制度の構築	検討	実施	検討 (23年度)	◎	総務局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 女性責任職・職員の意見交換会の開催を通じて、ここ数年、係長昇任試験の女性の受験率は高まっております。責任職に占める女性の割合の上昇につながっています。  
 <<女性の受験率の割合：21年 3.4% →23年 6.2%>>
- ◇ 執行体制づくりでは、23年度に3つの事業本部を見直し、温暖化対策統括本部と文化観光局、財政局を新設するなど中期4か年計画を強力に推進する体制を構築しました。また、緊急保育対策や虐待対応など行政ニーズに対応する一方、民間委託を含めた業務の効率化を行うなどスクラップ・アンド・ビルドにより、職員定数の削減を行いました。  
 <<職員定数：22年4月 26,584人 →24年4月 26,477人【▲107人】>>

**課題と今後の対応**

- ◆ 介護を行う職員の増加が見込まれることから、仕事と介護の両立に関する取組などを進めることにより、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを推進します。
- ◆ 多様化・複雑化する市民の行政へのニーズに迅速かつ的確に応える必要があります。そこで、効率的・効果的な執行体制づくりに取り組み、スクラップ・アンド・ビルドにより、引き続き、職員定数抑制を図ります。

<b>財政運営1</b>	<b>財政健全化の取組(市全体の借入金の縮減)</b>	中間 評価	B
<b>目標</b>	○将来の世代に過度な負担を残さないよう、一般会計の市債残高、特別会計・企業会計や外郭団体の借入金のうち市(一般会計)が対応する残高などが確実に減っています。		
<b>評価</b>	厳しい財政状況の中でも、達成指標に掲げた「市(一般会計)が対応する借入金の残高」は、概ね中間期の目標どおりに縮減(400億円/年程度)し、3兆4,753億円となりました。 また、「横浜方式のプライマリーバランス」の黒字を維持しつつ、土地開発公社保有土地の買取を計画的に行うなど、借入金の残高の着実な縮減に向けて、概ね予定どおりに取組を進めたことから、 <b>B評価</b> としました。		

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
① 市(一般会計)が対応する借入金の残高	3兆5,540億円 (21年度末)	3兆4,000億円 以下	3兆4,753億円 (23年度末)	○	財政局

**これまでの主な取組と成果**

◇ 22年度は、20年度後半からの急激な景気悪化から市税収入が大幅に減収するという状況下で、市民生活や市内経済を守るために緊急避難的な措置として、市債発行額を増額としました。23年度についても、22年度と同様の財政状況が続くと見込まれたため、市債の発行額を22年度と同程度としましたが、将来の世代に過度な負担を残さないよう、「横浜方式のプライマリーバランス」の黒字を維持し、市(一般会計)が対応する借入金の残高について、目標である3兆4,000億円以下にむけて着実に縮減しました。

○市(一般会計)が対応する借入金の残高

21年度末：3兆5,540億円 ➡ ▲418億円  
 22年度末：3兆5,122億円 ➡ ▲369億円  
 23年度末：3兆4,753億円

■横浜方式のプライマリーバランスの推移(一般会計当初予算)

(単位：億円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市債発行額①	1,113	1,147	1,274	1,274	1,327
元金償還額②	1,406	1,383	1,401	1,409	1,384
プライマリーバランス(②-①)	294	236	127	134	57

← (震災対策の  
117億円を含む)

注1：各項目で単位未満を四捨五入しているため、②-①が一致しない場合があります。

**課題と今後の対応**

◆ 24年度一般会計当初予算の市債発行額は、震災対策以外の市債は計画通り前年度5%減としたうえで、震災対策を実施するために必要な市債(117億円)を上乗せしましたが、横浜方式のプライマリーバランスは57億円の黒字となっています。

今後も震災対策に必要な市債発行が見込まれる中、「横浜方式のプライマリーバランス」を維持することで、一般会計における市債の発行を抑制し、市(一般会計)が対応する借入金残高を着実に減らしていきます。

◆ 将来的な市の負担を軽減するため、横浜市土地開発公社が所有している土地について、25年度に第三セクター等改革推進債(※)を1,300億円程度発行して一般会計で引き受け、公社を廃止する予定です。

※第三セクター等改革推進債は、達成指標額及びプライマリーバランスの市債発行額から除きます。

◆ 中長期的な財政見通しの試算を進めるとともに、持続可能な財政運営に向けた今後の取組を検討します。

財政運営2	行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供	中間 評価	B
目 標	○職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費縮減が徹底されています。 ○公共事業については、コスト縮減と品質確保が図られています。 ○財政広報を充実させ、よりわかりやすい財政情報を市民に提供しています。		
評 価 の 理 由	達成指標に掲げた「 <b>経費の縮減</b> 」は263億円縮減となり、中間期の <b>目標を下回りましたが、事業の見直しや歳入確保の取組、保有資産の利活用など、トータルな取組により収支不足を解消しました。</b> また、「 <b>財政広報の充実</b> 」は、「ヨサンのミカタ」を「ハマの台所事情」にリニューアルするなど、 <b>概ね中間期の目標どおりに行ったことから、B評価としました。</b>		

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
① 経費の縮減	-	任意的経費の縮減750億円 (23~25年度)	263億円縮減 (23~24年度)	△	政策局 財政局
② 財政広報の充実	実施	提供情報の充実	提供情報の充実	○	財政局

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 各種補助金・委託料など**任意的経費の縮減**を図るとともに、**効率的・効果的な事業手法の選択や事業の見直し、歳入確保の取組、保有資産の利活用**などにより、収支不足を解消しました。
- ◇ 市民、有識者、市会議員を構成メンバーとした「横浜市事業評価会議」を22、23年度に開催し、**プール及び野外活動施設等の見直しや市民利用施設等の利用者負担の考え方の策定**につなげました。
- ◇ 横浜市公共事業コスト構造改善プログラムによる取組や総合評価落札方式の推進により、**公共事業のコスト縮減、品質確保を促進**。外部委員による公共事業評価及び対象事業拡大の制度改正を実施。
- ◇ きめ細かく分かりやすい財政情報を提供するため**財政広報誌の内容を工夫し、情報発信**を行いました。
  - ・「ハマの台所事情」(年1回)：主に一般会計予算を掲載する「ヨサンのミカタ」を「ハマの台所事情」にリニューアルしました。イラストや漫画を用いることで、より分かりやすい財政広報誌としました。
  - ・「横浜市の財政状況」(年2回)：掲載内容別に財政状況1(普通会計決算)・2(民間企業型財務書類)と発行を2回に分け、発行月を早めるなど、タイムリーに財政情報を提供しました。

**課題と今後の対応**

- ◆ 25年度予算編成に向けて、引き続き収支不足が見込まれる厳しい財政状況にありますが、**任意的経費の縮減だけでなく、事業の見直し・事業手法の選択や歳入確保の取組、義務的経費の縮減などトータルな取組**により、収支不足を解消していきます。
- ◆ 公共事業をとりまく時代変化に対応した制度改正が課題であり、これまでの公共投資に対する効果を検証し、**事業効果を客観的に示す新たな公共事業評価手法を検討**します。

<b>財政運営3</b>	<b>未収債権の回収整理や使用料等の適正化による 財源確保の取組</b>	中間 評価 <b>A</b>
<b>目 標</b>	<p>○危機的な財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、全庁的な取組方針等に基づく適正な債権管理を行い、未収債権の収納率の一層の向上等により、財政基盤の強化が図られています。</p> <p>○市民負担の公平性確保の観点から、使用料等の受益者負担の適正化が図られています。</p>	
<b>評 価 の 理 由</b>	<p>達成指標に掲げた「<b>滞納額</b>」については、目標である500億円未満に向けて、着実に整理が進み、中間期の目標を上回る<b>509億円</b>となりました。</p> <p>また、「<b>収納率（国民健康保険料・市税・介護保険料・保育料・市営住宅使用料）</b>」についても、既に<b>市税・介護保険料・市営住宅使用料</b>で目標を達成し、<b>国民健康保険料・保育料</b>についても、<b>中間期の目標を上回ったことから、A評価</b>としました。</p>	

**【達成指標の状況】**

達成指標	策定時の値 (21年度)	目標値 (25年度)	直近の値 (23年度決算)	現状の 達成度	所管局	
① 滞納額(一般・特別会計合計)	537億円	500億円未満	509億円(※)	◎	財政局	
② 収納率	国民健康保険料	71.0%	76.0%	74.0%	◎	健康福祉局
	市税	97.1%	97.3%	97.9%		財政局
	介護保険料	95.3%	95.5%	95.5%		健康福祉局
	保育料	91.8%	93.2%	92.9%		子ども青少年局
	市営住宅使用料	92.5%	92.5%	93.7%		建築局

※金額には目標設定時には想定できなかった東京電力への賠償請求金約6億円が含まれています。

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ 副市長を議長とした未収債権の整理促進を図るための会議を設置し、全庁的な「未収債権整理促進のための取組方針」を定め、**未収債権整理についての考え方を明確化**しました。
- ◇ 市税で培った知識とノウハウを活かし、集中的に滞納整理を進めるため、23年5月に税外債権回収担当を財政局に設置し、**保育料、国民健康保険料等の滞納案件の一部について、滞納整理を進めました。**  
(23年度滞納整理額/滞納額 保育料：66百万円/515百万円、国保：1,300百万円/7,670百万円)
- ◇ 未納となった早い段階で、**電話納付案内**を行うことで、早期未納対策を進めました。(22年度 8債権 約58,000件、23年度 約213,000件)
- ◇ 市民利用施設等の使用料(利用料を含む)及び手数料の料金設定や減免の取扱いについて、「**市民利用施設等の利用者負担の考え方**」として整理しました。

**課題と今後の対応**

- ◆ 債権所管課において未収債権の徴収に専念できる体制が整っていない等の課題があるため、**今後の本市全体の未収債権の徴収体制について、24年度末までに未収債権整理促進対策会議で検討を進めます。**
- ◆ 「市民利用施設等の利用者負担の考え方」に基づいて、施設運営コストの削減や利用者増の工夫を行い、**市民負担の公平性の観点から検討を進めます。**



財政運営4 保有資産の戦略的な有効活用		中間 評価 A
目標	<p>○ 市が保有する土地等の的確な状況把握がなされ、市が保有する必要があるものは有効活用が進むとともに、一部不要なものの売却・貸付等により、財源の確保に寄与しています。</p> <p>○ 資産経営の視点に立って資産活用を検討し、様々な地域課題の解決にも寄与できる、土地や建物の有効活用が図られています。</p>	
評価の理由	<p>達成指標に掲げた「<b>全庁的な資産の把握と情報の共有化</b>」については、普通財産・基金・行政財産の土地・建物を対象に『<b>資産たな卸し</b>』を実施するとともに、『<b>行政財産の余裕部分の活用</b>』のため、①占有物件・自販機の貸付、②土地・建物の貸付、に関する「<b>ガイドラインを作成</b>」するなど、中間期の<b>目標どおり</b>となりました。</p> <p>また、『<b>用途廃止施設の利活用</b>』については、用途廃止施設の<b>ガイドライン</b>を作成し、関係区局によるプロジェクトにより、中間期の<b>目標を上回る11施設</b>について後利用を決定しました。</p> <p>これらの取組を踏まえて、<b>A評価</b>としました。</p>	

**【達成指標の状況】**

達成指標		策定時の値 (調査時期)	目標値 (25年度)	直近の値 (調査時期)	現状の 達成度	所管局
資産活用 基本方針	全庁的な資産の把握 と情報の共有化	計画策定	建物を含む 全資産で実施	実施中 (23年度末)	◎	財政局
	行政財産の余裕部分 等の活用	検討	実施	ガイドライン策定 (23年度末)	◎	
	用途廃止施設の 利活用	14施設 (18～21年度)	10施設以上 (22～25年度)	11施設 (23年度末)	◎	

**これまでの主な取組と成果**

- ◇ **普通財産・基金・行政財産の土地・建物を対象に『資産たな卸し』を実施するとともに、有効活用推進の観点から様々な手法により、早期に売却すべき土地の売却を進めました。**
- ◇ **行政財産の余裕部分の活用のため、①占有物件・自販機の貸付、②土地・建物の貸付、に関するガイドラインを作成しました。**
- ◇ **用途廃止施設のガイドラインを作成し、関係区局によるプロジェクトにより後利用を決定しました。**

**課題と今後の対応**

- ◆ **行政財産の『資産たな卸し』の詳細調査を継続するとともに、道路、河川、企業会計に対象を拡大し、売却や貸付など資産の有効活用を進めます。**
- ◆ **行政財産の余裕部分の活用を推進するため、区局の管財・資産活用担当者会議の新設や、資産活用研修の拡充を行い、ガイドラインに基づき区局による貸付の具現化を図ります。**
- ◆ **用途廃止施設の後利用を決定するとともに、区局と連携し後利用を決定した事業の具体化を図ります。**

## VI 中期4か年計画の推進に係る各区の主な事業・取組

各区が22～23年度に実施した「中期4か年計画の推進に係る主な事業・取組」を紹介します。地域の身近な課題やニーズに迅速かつきめ細かく対応するため、各区独自の事業や、区がイニシアチブを取って局と連携する事業を実施しています。なお、各区の事業・取組は例示であり、他区でも同様の事業・取組を実施している場合があります。

区名	中期4か年計画の推進に係る区の主な事業・取組	22～23年度に取り組んだ内容	関連する基本政策等
鶴見区	多文化共生のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆鶴見国際交流ラウンジを拠点に、区内在住の外国人に対する情報提供や相談対応、生活支援、外国人をサポートするボランティアの育成等を実施</li> <li>◆庁内横断プロジェクトを中心に、区役所の多文化バリアフリー化や外国人のための防災フェアを実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応・情報提供【7言語、2,344件】</li> <li>・小・中学生への学習支援の実施</li> </ul> </li> </ul>	基本政策2 施策20
神奈川区	区民サービス向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆区職員向けに窓口対応マナーや他課の業務を学ぶ研修を行ったほか、区役所の複数窓口での手続きをスムーズに行うため、窓口連携システム「かめさぼ※」を関係各課が連携して運用するなど対応力や窓口サービス、チーム力の向上に取り組みました。 ※複数窓口で手続きを行う方に、事前に次の受付番号を確保し、待ち時間を短縮するシステムです。</li> </ul>	行政運営 1(2)
西区	きれいな街づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭ごみの減量・リサイクルのため、集積場所での早朝啓発活動「さわやかパトロール」【235回】やリデュースキャンペーン【5回(23年度)】等を区民・事業者と協働で実施【家庭ごみ量一人1日あたり413g(23年度)【21年度より25g減(18区中1位)】】</li> <li>◆清潔できれいな街を目指し、地域・企業・行政が一体で横浜駅周辺でのクリーンキャンペーン等を実施</li> </ul>	基本政策4 施策33
中区	新たな就労支援プログラム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆寿地区には日雇い等常用雇用経験の少ない方がいる等、従来の就労支援策だけでは常用就労に至らないことが多いため、民間団体や地域と連携し、2か月間で生活訓練・社会訓練・就職に役立つ技能習得訓練の支援を一体的に実施する新たな就労支援プログラムを実施し、修了者の6割が就労に至っています。【2か月×3回実施、修了者数48名(23年度)】</li> </ul>	基本政策2 施策8
南区	災害時要援護者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自治会町内会と区役所が協働で災害時に備えた平常時からの見守り活動、顔の見える関係づくりができるように災害時要援護者の名簿づくり等を個人情報保護との両立を図りながら推進しました。</li> <li>◆区内全209自治会町内会に取組を呼びかけ、実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組に着手した地区【170(全自治会の81%)】</li> <li>・名簿作成完了地区【97(全自治会の46%)】</li> </ul> </li> </ul>	基本政策2 施策6(2)
港南区	こどもたちの元気アップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆青少年が地域での体験等を通じ次世代を担う意欲や能力を有するよう支援しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもフォーラム(7月～11月)</li> <li>小・中学生【290人】がよりよい地域づくりのために何ができるかを話し合い、地域清掃活動や防災啓発ポスター作成、老人ホーム訪問等を行いました。</li> <li>・ひまわりミュージックフェスタ(青少年音楽祭)</li> </ul> </li> </ul>	基本政策1 施策3

区名	中期4か年計画の 推進に係る 区の主な事業・取組	22~23年度に取り組んだ内容	関連する 基本政策等
保土ヶ谷区	こどもを守ろう！ 虐待防止ネットワーク 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆児童虐待早期発見と防止や地域での見守り体制づくりを目的に、広報・啓発を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口周知マグネット全世帯配布</li> <li>・親子支援のための地域学習会開催</li> </ul> </li> <li>【大人123人子ども116人計239人参加(23年度)】</li> <li>◆子育て支援に関わる人や機関の連携強化のため、地域ケアプラザエリアで子育て支援連絡会を開催</li> </ul>	基本政策1 施策5
旭区	すくすく子育て・ 親育ち応援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域の子育て支援情報や親同士の交流の機会提供のほか、児童相談所等と連携しながら、子育てに不安を抱える養育者等への支援を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子のびのび広場事業【192回、9,142組参加】</li> <li>・発達障害児応援講座【8回、95人参加】</li> <li>・両親教室【659組参加】</li> <li>・地域育児教室【262回、7,498人参加】</li> </ul> </li> </ul>	基本政策1 施策2
磯子区	区役所事業評価の 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆区民ニーズを的確に反映した区政運営に向け、地域代表や外部有識者等からなる事業評価委員会で、区役所の事業・サービスについて、中間期及び期末期の評価・検証や、区政運営に関する提言を実施【9回】</li> <li>◆評価、検証や提言の中で指摘のあった事項は、次年度予算編成や区政運営方針の参考にするなど、事業の見直しにつながる効果がありました。</li> </ul>	基本政策2 施策15 行政運営 2(1)
金沢区	Campus Town Kanazawaの 推進 (大学の活力を生かしたまちづくり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆区内の関東学院大学及び横浜市立大学と基本協定を締結し、大学の活力を生かしたまちづくりを推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイタウン金沢八景プロジェクト(愛称:さわさわ)の運営補助及び活動支援</li> <li>・大学生の地域活動への補助金交付【13団体】</li> <li>・フォーラム(活動報告等)開催【年1回、450人参加】</li> <li>・区役所独自のインターンシップ【10人(23年度)】</li> </ul> </li> </ul>	基本政策2 施策19
港北区	港北エコアクション 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆区民・事業者・区役所の協働で脱温暖化行動推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のカーテンづくり</li> <li>【緑のサポーター16事業者登録、展示会2回】</li> <li>・鶴見川流域の自然環境の普及啓発(水と緑の学校)</li> <li>・金環日食に向けた「モバイルプラネタリウム」開催等</li> </ul> </li> <li>◆「ヨコハマ3R夢プラン」の推進、ごみの発生抑制等の普及啓発活動の実施</li> </ul>	基本政策4 施策30
緑区	緑区内の「農」の 魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆区の魅力である「農」を多くの人に知っていただき、訪れていただくため、区内直売所を紹介する「とれたてみどり 緑区直売所マップ」を発行【14,800部】</li> <li>◆マップに掲載された直売所を巡るウォーキングを緑区ガイドボランティアの会及び緑区食生活等改善推進委員会と協働で実施【7回、214人(23年度)】</li> <li>◆区庁舎において地場野菜の直売会を開催【6回】</li> </ul>	基本政策3 施策29

※実績値について特に記載のない場合は22~23年度の2か年の累計としています。

VI 区の主な事業・取組

区名	中期4か年計画の推進に係る区の主な事業・取組	22～23年度に取り組んだ内容	関連する基本政策等
青葉区	ママパパ応援 ホッとひといき 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆養育者が短時間就労やリフレッシュ等を行うときに利用可能な「一時預かり」を身近に感じ、いざという時に預けられる「安心感」を持っていただくとともに、多様な保育サービスの提供を通じて待機児童の解消につなげるため、「一時預かり」初回利用料3時間分までを補助し、利用促進を図りました。 【3施設、484人(23年度)】</li> </ul>	基本政策1 施策2
都筑区	メイドインつづき 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆区内中小製造業の紹介冊子作成【13,000部発行】及び技術展示会「テクニカルショウヨコハマ」への出展支援を行いました。</li> <li>◆都筑野菜を活用し、ふるさと意識の醸成や都市農業の理解を促進しました。 ・地産地消PRツール(ショップカード等)の活用 ・生産者と消費者のマッチングによる都筑野菜の利用促進</li> </ul>	基本政策3 施策22(2) 施策29
戸塚区	地域防災力強化 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆外部機関と協議し区防災計画全部改正作業を推進</li> <li>◆乗降客数が市内第2位の戸塚駅では、帰宅困難者対策の必要性が高いため、区独自に区内関係機関、団体、事業者等で検討し、戸塚区帰宅困難者対策部会を設置 【3回開催(23年度)】</li> <li>◆戸塚駅周辺帰宅困難者対応訓練を関係機関と合同実施 【11機関、約200人参加(23年度)】</li> </ul>	基本政策2 施策6(2)
栄区	セーフコミュニティ 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域と協働で安全・安心なまちづくりを推進するため、22年度に設置した推進協議会及び分科会で具体的な取組を検討し、「栄区セーフコミュニティ活動を推進するための行動計画(素案)」を作成しました。 ・世界保健機関協働センターの認証取得のための中間審査 ・横浜市立大学と連携し、区民の事故・けが等に関する実態調査を実施【実態調査数1,365人(23年度)】</li> </ul>	基本政策2 施策7
泉区	「地域主体の地域 運営」推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地区経営委員会が取り組む地域課題解決の支援 ・地域運営補助金の交付【11地区/年】 ・地域経営まちづくり支援補助金の交付【30事業】 ・地区経営委員会拠点整備支援【6地区(23年度)】</li> <li>◆地域協議会の運営支援(諮問・答申、事業評価、地区経営委員会活動報告・意見交換会)、地域協議会の区政参加の推進</li> </ul>	基本政策2 施策15
瀬谷区	高齢者等地域拠点 モデル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ひとり暮らしの高齢者などの見守り等を行うため、市営住宅に高齢者等地域拠点(あつて～南瀬谷)を開設し、運営を支援しました。 ・相談事業来所者数6,619人、相談件数163件 ・地域の福祉保健活動の「場」の提供 ・地域の福祉保健情報の収集・発信48回</li> </ul>	基本政策2 施策9

※実績値について特に記載のない場合は22～23年度の2か年の累計としています。

## VII 参考資料

## 1 中期4か年計画関連事業の決算の状況

(単位：億円)

施策名	計画上の見込額 (4か年) A	23年度 決算額 B	22年度 決算額 C	2か年 合計 D (B+C)	D/A
1 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実	190	45	43	88	46.3%
2 未就学期の保育と教育の充実	680	208	168	376	55.3%
3 学齢期から青年期の子ども・青少年育成	180	44	42	86	47.8%
4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進	120	37	12	49	40.8%
5 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	34	10	5	15	44.1%
6 災害に強いまちづくり	650	159	160	319	49.1%
7 安心して暮らせるまち	28	10	8	18	64.3%
8 暮らしを支えるセーフティネットの確保	48	12	11	23	47.9%
9 地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実	520	125	138	263	50.6%
10 障害児・者福祉の充実	110	13	10	23	20.9%
11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実	68	6	10	16	23.5%
12 医療環境の充実	200	55	54	109	54.5%
13 スポーツや学びで育む豊かな暮らし	4	0.9	0.7	1.6	40.0%
14 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	180	39	44	83	46.1%
15 参加と協働による地域自治の支援	20	4	4	8	40.0%
16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	410	69	98	167	40.7%
17 市民に身近なきめ細かい交通機能の充実	95	21	33	54	56.8%
18 公共施設の保全と有効活用	2,210	565	529	1,094	49.5%
19 大学と連携した地域社会づくり	6	1	1	2	33.3%
20 国際交流・多文化共生の推進	9	1	2	3	33.3%
21 男女共同参画社会の実現	2	0.4	0.2	0.6	30.0%
22 市内中小企業の活性化	2,490	752	837	1,589	63.8%
23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組	130	23	18	41	31.5%
24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進	47	6	21	27	57.4%
25 文化芸術による魅力・活力の創出	110	21	23	44	40.0%
26 横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化	690	159	193	352	51.0%
27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化	1,220	319	330	649	53.2%
28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築	68	5	4	9	13.2%
29 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興	31	6	5	11	35.5%
30 地球温暖化対策の推進	330	59	56	115	34.8%
31 豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現	2	0.5	0.5	1	50.0%
32 水とみどりにあふれる都市環境	720	142	132	274	38.1%
33 資源が循環するまち	29	7	7	14	48.3%
合計(再掲含む)	11,631	2,925	3,000	5,925	50.9%

※ 中期4か年計画では、達成指標の実現に向けて施策や事業を柔軟かつ効果的に組み合わせるため、計画策定時の見込額に対する割合が、計画の成果や評価に直ちに結びつくものではありません。

※ 複数の施策に関連する事業(=再掲)がありますが、再掲を含めて単純合計しています。

※ 施策ごとに各年度の決算額の単位未満を四捨五入しているため(四捨五入しても1億円に満たない場合は小数点で記載)、合計欄と一致しない場合があります。



2 基本政策の主な事業の22～23年度の状況

番号・頁	主な事業	決算額 (2か年合計)	代表的な事業内容 (実績は原則2か年合計、単年度分は累積は括弧書き)		進捗状況 ※1	所管局 ※2
			4か年の想定事業量	2か年の実績		
施策1・36頁	妊婦健康診査事業	4,878百万円	受診者数 428,400人/年	373,725人/23年度	△	こども青少年局 【区】
	こんにちは赤ちゃん訪問事業	149百万円	訪問数 26,000人/年 ※0～4か月児の80%	22,159人/23年度 ※0～4か月児の70%	△	こども青少年局 【区】
	地域子育て支援拠点事業	1,462百万円	3か所(累計18か所)	3か所 全区設置完了	◎	こども青少年局 【区】
	親と子のつどいの広場事業	323百万円	20か所(累計48か所) ※22～23年度に8か所	8か所(累計36か所)	○	こども青少年局
施策2・37頁	保育所等の定員枠の拡充	18,303百万円	保育所等定員53,300人 ※21年度末:43,495人	49,892人(24年4月)	◎	こども青少年局 【区】
	既存保育資源の有効活用	1,848百万円	①送迎保育ステーション5か所 ②私立幼稚園預かり保育認定数38か所(累計105か所)	①5か所 ②45か所(累計112か所)	◎	こども青少年局 【区】
	一時預かりの拡充	1,351百万円	①一時保育(保育所)103か所(累計330か所) ②乳幼児一時預かり(認可外)14か所(累計18か所)	①34か所(累計261か所) ②6か所(累計10か所)	△	こども青少年局 【区】
	保育の質の向上と幼保小連携の強化	44百万円	①ネットワークモデル事業実施保育所24園 ②幼保小連携推進地区:18地区(累計36地区)	①15園 ②3地区(累計21地区)	○	こども青少年局 【区】
施策3・38頁	放課後の居場所づくり	8,541百万円	①放課後キッズクラブ165か所 ②はまっ子ふれあいスクール185か所 ③放課後児童健全育成196か所 ④プレイパーク支援1,160回	①82か所 ②267か所 ③198か所 ④2,020回	○	こども青少年局 【区】
	青少年の活動拠点づくり	62百万円	活動拠点8か所設置(累計15か所)	1か所設置(累計8か所)	△	こども青少年局
	青少年の自然・社会体験プログラム	4百万円	参加者数3,000人/年	参加者2,200人(22年度) 1,853人(23年度)	○	こども青少年局
	職場体験を中心とするキャリア教育の推進	1百万円	キャリア教育推進校 小学校4校、中学校18校	小学校4校、中学校18校(22年度) 小中一貫教育推進ブロックから4ブロック(23年度～)	○	教育委員会事務局
	青少年を育む環境づくり事業	2百万円	講座15回/年 パトロール13回/年	講座40回/年 パトロール10回/年	◎	こども青少年局
施策4・39頁	横浜型小中一貫教育などの推進	117百万円	小中合同授業研究会の実施	134ブロックで実施(23年度)	○	教育委員会事務局
	学力・体力の向上と豊かな心の育成	18百万円	①学力向上7ジャンル全校で作成 ②体力向上1校1実践運動:全校	①全校 ②24年度からの全校実施に向け準備(体力向上推進校56校指定)	○	教育委員会事務局
	児童支援専任教諭等の配置	912百万円	児童支援専任教諭配置:280校	140校に配置	○	教育委員会事務局
	地域の教育力を生かした学校運営の支援	27百万円	学校・地域コーディネーター80校に配置	62校に配置(累計107校)	◎	教育委員会事務局
	学校空調設備設置事業	3,722百万円	市立学校全校設置に向けて推進	設計278校 設置58校	○	教育委員会事務局
	子どもを対象にした文化芸術・スポーツ振興	48百万円	①芸術文化14,000人/年 ②スポーツ13,000人/年	①18,651人※156校 ②23,799人	○	文化観光局 市民局
施策5・40頁	児童虐待防止啓発地域連携事業	22百万円	個別ケース検討件数700件/年	22年度284件 23年度440件	○	こども青少年局 【区】
	児童家庭支援センターの設置・運営	59百万円	横浜型児童家庭支援センター6か所開設	3か所開設	○	こども青少年局 【区】
	民間の児童養護施設整備事業	883百万円	児童養護施設定員488人	定員496人	◎	こども青少年局
	DV施策に関する基本方針・行動計画にもとづく支援	16百万円	計画策定・推進	計画策定 DV相談支援センター開設・相談実施	○	こども青少年局 市民局 【区】
	母子生活支援施設退所者向け支援の充実	28百万円	相談支援充実:6か所	6か所	○	こども青少年局
施策6(1)・41頁	消防活動体制の充実・強化	71百万円	消防通信指令システムの更新完了	基本設計の実施	○	消防局
	狭あい道路拡幅整備事業	1,570百万円	拡幅整備延長34km(152km)	16.1km(134.4km)	○	建築局 【区】
	ゲリラ豪雨などの浸水対策	27,141百万円	(1)河川改修による浸水削減面積30ha(4か年)(576ha) (2)下水道幹線整備面積 ①約50mm/h区域825ha(25,974ha) ②約60mm/h区域1,967ha(5,072ha)	(1)0ha※25年度に効果発現:30ha (2)①785ha(25,934ha) ②1,306ha(4,411ha) 内水ハートマップ作成に着手	◎	道路局 環境創造局 【区】
	がけ地の防災対策	674百万円	がけ地防災対策工事助成:100件(254件)	41件(195件)	△	建築局 【区】

※1◎: 予定を上回った、○: 概ね予定どおり、△: 予定を下回った ※2【区】: 区が事実上実施の場合

番号・頁	主な事業	決算額 (2か年合計)	代表的な事業内容 (実績は原則2か年合計、単年度分や累積は括弧書き)		進捗状況 ※1	所管局 ※2
			4か年の想定事業量			
			2か年の実績			
施策6 (2)・ 42頁	建築物の耐震対策事業	1,243百万円	①木造住宅耐震改修920戸(2,330戸) ②マンション耐震改修16件(25件) ③特定建築物耐震改修20件(27件)	①334戸(1,744戸) ②1件(10件) ③9件(16件)	○	建築局
	家具類の転倒・落下防止対策の普及・啓発	—	転倒・落下防止実施率 16.5ポイント増	4.5ポイント増 パンフレット配布等による啓発活動実施	△	消防局【区】
	いえ・みち まち改善事業	454百万円	災害時の防災拠点となる広場等の面積 4,700㎡(6,400㎡)	整備済:325㎡ 事業中:5,427㎡	○	都市整備局【区】
	地域防災の担い手の育成	5百万円	①防災ライセンス取得者による組織設立18区 ②お出かけ防災教室 全小学校実施 ③救命講習等全中学校に対する救急教育の展開	①5区 ②551校 ③261校	○	消防局【区】
	地域防災拠点への仮設水洗トイレの設置	116百万円	設置か所数40か所(41か所)	20か所設置(累計21か所)	○	環境創造局
施策7・ 44頁	地域防犯活動の啓発支援	97百万円	①地域住民による防犯啓発活動の支援 ②青色回転灯装着車による防犯パトロールの実施(18区)	①防犯啓発活動を支援 ②実施(18区)	○	消防局【区】
	子どもの事故予防啓発推進事業	5百万円	パンフレットの作成、啓発事業の実施	啓発リーフレットの作成・配布	○	こども青少年局
	公園遊具の安全管理	1百万円	パンフレットの作成、啓発事業の実施	啓発リーフレットの作成・配布	○	環境創造局【区】
	消費者トラブルへの対応の実施	462百万円	消費生活総合センターでのあっせんの実施	あっせん解決件数3,660件	○	経済局
	建築指導等の総合的推進	49百万円	①完了検査率97%※21年度末92%、②アスベスト対策64件※21年度末44件	①92%(23年度末) ②9件(53件)	△	建築局
施策8・ 45頁	生活保護受給者への就労支援	412百万円	就労人数6,200人	3,532人	○	健康福祉局【区】
	日常生活困窮者への就労支援	32百万円	就労人数224人	151人	◎	健康福祉局【区】
	困難を抱える若者の自立支援プログラム	628百万円	自立支援機関の利用者46,450人(年)	103,689人	◎	こども青少年局
	中・高校生世代を中心とした進路選択支援	68百万円	支援した中高生650人(年)	2,290人	◎	こども青少年局
	母子家庭等就労支援事業	42百万円	年間就労者300人(年)	441人	△	こども青少年局【区】
施策9・ 46頁	地域包括支援センターの運営	6,010百万円	地域包括支援センター運営136か所(累計)	134か所(累計)	◎	健康福祉局【区】
	介護予防活動や社会参加活動の促進	706百万円	①介護予防事業参加者10,000人(年) ②ボランティア登録者4,900人(累計7,000人)	①19,761人 ②3,824人(累計5,964人)	◎	健康福祉局【区】
	小規模多機能型居宅介護事業所の整備	927百万円	整備数85か所(累計128か所)	39か所(累計82か所)	○	健康福祉局
	特別養護老人ホームの整備	6,714百万円	床数1,993床(累計14,200床)	1,390床(累計13,597床)	○	健康福祉局
	介護人材確保の推進	26百万円	助成金の交付2,000人(累計3,600人)	805人(累計2,438人)	△	健康福祉局
施策10・ 47頁	後見的支援体制の構築	240百万円	後見的支援体制の構築12区	4区	○	健康福祉局
	多機能型拠点の整備	241百万円	開所3か所、整備中3か所	開所0か所、整備中2か所	○	健康福祉局
	移動情報センターの設置	42百万円	設置9区	3区	○	健康福祉局
	就労支援センターの運営	397百万円	運営9館(累計)	8館(累計)	○	健康福祉局
	障害児の居場所づくり	375百万円	放課後居場所数15か所整備(累計32か所)	8か所(累計20か所)	△	こども青少年局
	重症心身障害児施設の整備	4百万円	施設の竣工	法人選定	△	こども青少年局
施策11・ 48頁	市民の健康づくりの推進・100万人の健康づくり戦略の推進	208百万円	①「健康横浜21」計画の推進、次期計画の策定と推進 ②市民健康ポイント制度の導入	①「健康横浜21」計画による健康づくり事業実施 ②制度設計等	○	健康福祉局【区】
	食の安全対策の強化	209百万円	検査検体数6,500検体(年)	11,982検体	△	健康福祉局
	新型インフルエンザ対策の推進	568百万円	関係機関と医療体制に関する協定締結	関係機関との連絡・協議、医療資器材等整備、新型インフルエンザ対策行動計画改定	○	健康福祉局 消防局
	衛生研究所再整備・機能強化	195百万円	衛生研究所検査のべ項目数100,000項目/建設中	95,000項目/基本設計、実施設計	○	健康福祉局
	自殺対策の推進	76百万円	講演会参加者数8,000人	3,251人	△	健康福祉局 政策局 等

※1◎：予定を上回った、○：概ね予定どおり、△：予定を下回った ※2【区】：区が事実上実施の場合

Ⅶ 参考資料

番号 頁	主な事業	決算額 (2か年合計)	代表的な事業内容 (実績は原則2か年合計、単年度分を累積は括弧書き)		進捗 状況 ※1	所管局 ※2
			4か年の想定事業量			
			2か年の実績			
施策 12 ・ 49 頁	産科医療の充実	248 百万円	産科拠点病院 3 か所整備	準備病院の指定 3 か所	○	健康福祉局
	初期救急医療体制の充実	715 百万円	初期救急医療体制の南部方面 1 か所整備	休日の初期救急医療体制の安定確保及び、南部方面の夜間救急医療体制等の充実に向けた調整	○	健康福祉局
	救急医療情報や相談機能の充実	138 百万円	救急医療情報・相談センター(仮称) 1 か所整備	1 か所整備、小児救急電話の拡充及び産科あんしん電話の開設	◎	健康福祉局
	救急救命体制の充実・強化	593 百万円	事業推進	救急需要に応じた救急隊等の確保・適正配置及び資器材整備による推進	○	消防局
	先端医療の提供	527 百万円	先進医療の承認件数(保険適用済を含む) 10 件(累計 25 件)	9 件(累計 24 件)	◎	政策局 健康福祉局
施策 13 ・ 50 頁	市民参加型スポーツイベントの充実	43 百万円	横浜マラソンや市民体育大会の参加者 121,000 人/年	245,845 人(22 年度) 251,750 人(23 年度)	◎	市民局
	地域におけるスポーツ活動の支援	48 百万円	地域におけるスポーツ活動支援の参加者 363,000 人/年	295,328 人(22 年度) 452,081 人(23 年度)	◎	市民局
	大規模スポーツイベントの誘致・開催	49 百万円	大規模な観戦型イベント 20 回/4 か年	世界トライアスロンシリーズ横浜大会等 22 年度 4 回、23 年度 6 回	○	市民局
	横浜熱闘倶楽部事業の推進	10 百万円	プロ野球や Jリーグの選手等による技術指導等 参加者 123,000 人/年	233,982 人	○	市民局
	スポーツ等による市民の健康づくり推進	12 百万円	高齢者の体操等指導者数 106 人(累計 850 人)	65 人(累計 809 人)	◎	健康福祉局
施策 14 ・ 51 頁	子育て世帯に配慮した住まいの供給	3,902 百万円	家賃補助付き賃貸住宅 400 戸	子育て世帯向け地域優良賃貸住宅制度化。24 年度から事業実施。地域子育て応援マンション認定計画認定 1 件、本認定 2 件	○	建築局
	公営住宅の改修の推進	2,264 百万円	①住戸改善: 220 戸(2,922 戸) ②EV設置: 44 棟(100 棟)	①220 戸 ②15 棟	○	建築局
	高齢者向け優良賃貸住宅の供給	1,040 百万円	800 戸(2,204 戸)	376 戸	○	建築局
	有料老人ホーム等ケア付き高齢者住宅の確保	4 百万円	確保数 3,000 戸(13,502 戸)	確保数 1,228 戸 よこはま多世代・地域交流型住宅の新規供給予定 1 か所	○	健康福祉局
	民間住宅あんしん入居事業	7 百万円	成約件数 600 件(2,293 件)	214 件	△	建築局
	高齢者・子育て世帯の住み替え支援	6 百万円	相談件数 2,400 件(4,018 件)	1,163 件	○	建築局
	マンション管理組合支援事業	16 百万円	アドバイザー派遣件数 320 件(684 件)	105 件	△	建築局
施策 15 ・ 52 頁	地域課題解決に向けた組織・取組への支援 地域運営補助金の創設	43 百万円	地域の団体間の連携促進等: 全区実施 地域運営補助金制度創設・活用	22 年度 モデル地区 41 地区 23 年度 地域運営補助金創設、活用 64 地区	○	市民局 【区】
	①地域福祉保健計画推進事業 ②地域まちづくり推進条例に基づく登録・認定 ③公園愛護会 ④ハマロードサポーター ⑤水辺愛護会	①102 百万円 ②108 百万円 ③191 百万円 ④13 百万円 ⑤17 百万円	①地区別計画 市全域で 251 地区策定 ②グループ登録・組織認定数 20 (169) ③2,430 団体 ④登録団体数: 300 団体 ⑤100 団体	①市全域で 235 地区策定 ②161 団体(24 年 3 月) ③2,397 団体(24 年 3 月) ④324 団体(24 年 3 月) ⑤90 団体(24 年 3 月)	◎	健康福祉局 都市整備局 環境創造局 道路局等 【区】
	地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクト	—	検討・実施 23 年度 施設のあり方を検討中	22 年度 庁内プロジェクト設置 23 年度 施設のあり方を検討中	○	政策局 市民局 健康福祉局等
施策 16 ・ 54 頁	人口減少等を踏まえた住環境などの充実	12 百万円	地域活動拠点確保数 4 地域(6 地域)	持続可能な住宅地モデルプロジェクトモデル地区 3 地区 高齢化が進む団地の機能強化 4 か所	○	政策局 建築局 健康福祉局 都市整備局 【区】等
	鉄道駅周辺の拠点整備	15,567 百万円	完了 4 地区 事業中 7 地区	完了 2 地区 事業中 6 地区	○	都市整備局
	市民主体の地域まちづくりの推進	108 百万円	グループ登録・組織認定数 20 (169)	161 団体(24 年 3 月)	◎	都市整備局 【区】
施策 17 ・ 55 頁	地域の公共交通維持・活性化	953 百万円	①生活交通バス路線維持支援事業: 事業中 ②地域交通サポート事業: 新規 6 地区(18 地区) ③モビリティマネジメントの実施: 8 地区(11 地区)	①事業中(18 路線) ②新規 3 地区(15 地区) ③6 地区(9 地区)	○	道路局 都市整備局 【区】
	安心歩行空間整備事業	1,569 百万円	①安心歩行空間整備延長 101km(200km) ②バリアフリー化整備延長 12km(30.7km)	①66km(165km) ②5.1km(23.8km)	○	道路局 【区】
	放置自転車対策と交通安全啓発	144 百万円	放置自転車削減台数: 5,000 台以上	7,800 台	◎	道路局 【区】
	鉄道駅の利便性向上	1,965 百万円	完了: 7 駅 事業中: 1 駅 事業化検討: 6 駅	完了: 8 駅 事業中: 0 駅 事業化検討: 4 駅	◎	都市整備局 健康福祉局
都心部の自転車利用環境整備	811 百万円	①コミュニティサイクル導入 ②東横線跡地整備事業中	①社会実験実施(自転車貸出・返却拠点 22 か所(24 年 3 月時点)) ②緑道整備工事及び用地取得等	○	都市整備局	

※1◎: 予定を上回った、○: 概ね予定どおり、△: 予定を下回った ※2【区】: 区が事実上実施の場合

番号・頁	主な事業	決算額 (2か年合計)	代表的な事業内容 (実績は原則2か年合計、単年度分を累積は括弧書き)		進捗状況 ※1	所管局 ※2
			4か年の想定事業量	2か年の実績		
施策18 56頁	市民生活の安全、企業活動の維持等に直結する保全の着実な実施	109,353百万円	2,210億円	市民利用施設・公園・港湾施設等の保全推進 1,094億円	○	建築局 こども青少年局 市民局 教育委員会事務局 環境創造局 道路局 港湾局 資源循環局等
	より効率性の高い保全計画の策定と推進	—	保全計画策定概ね完了	学校、公園内大規模運動施設、河川護岸保全計画策定	○	教育委員会事務局 環境創造局 道路局
	市民利用施設の有効活用検討	—	検討推進	公共建築物の評価及びび利活用に係る検討	○	財政局 等
	施設保全における民間事業者(市内中小企業等)のノウハウ・資金の一層の活用検討	—	検討推進	官民連携した公共サービスの提供手法の検討	△	財政局 等
施策19 57頁	大学の知的資源・研究成果の地域社会への還元	167百万円	市大と市内企業との共同・受託研究数 60件	55件	◎	政策局
	産学連携による中小企業の技術力高度化の支援	60百万円	技術者育成 1,700人	789人	○	経済局
	大学・地域・行政の連携によるまちづくり	12百万円	まちづくり活動 9件(12件)	4件(5件調整中)	○	都市整備局
	大学と行政との連携の推進	1百万円	大学および行政からの相談 200件	144件	◎	政策局
施策20 58頁	姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した事業の展開	1百万円	5事業	2事業	△	政策局
	国際機関等との連携・協力・支援	115百万円	国際機関との協働事業数 12事業	延べ19事業	◎	政策局
	日本語学習の支援	77百万円	講座開催か所数 4か所	延べ4か所	◎	政策局 教育委員会事務局等
	国際交流라운ジの整備	99百万円	라운ジ整備 3か所	2か所	◎	政策局
施策21 59頁	生活に密着した課題への対応	14百万円	多言語ホームページの構築	実施	○	政策局 市民局 等
	男女共同参画トップセミナー(働く女性応援プログラム)	3百万円	セミナー等開催回数 10回/年 ※23年度より開始	国際女性ビジネス会議等開催: 3回	○	市民局
	企業向け普及・啓発の推進	3百万円	企業向けのワークライフバランスに関する勉強会等開催 3回/年	22年度: 7回 23年度: 6回	◎	こども青少年局
	よこはまグッドバランス賞	6百万円	認定事業所数 60事業所/4か年	認定事業所数 34事業所	○	市民局
施策22 (1) 60頁	女性の自立・就労支援	13百万円	講座等参加者数 1,600人/年	22年度 1,630人 23年度 1,638人	◎	市民局
	新技術・新製品の開発と創業等の促進<挑むイノベーション>	601百万円	研究開発・販路開拓支援件数 145件(うち重点分野支援件数 51件)	47件(うち重点分野 22件)	△	経済局
			経営革新促進助成件数 66件	23件	△	
			知財活用支援件数 260件	167件	◎	
企業間連携などコーディネート推進<つなぐイノベーション>	59百万円	コーディネーター派遣件数 570件	635件	◎	経済局	
拠点形成と実証実験の推進<見せるイノベーション>	522百万円	事業推進	健康・医療関連機器等の共同開発プロジェクト推進	○	経済局 温暖化対策統括本部	
施策22 (2) 61頁	ワンストップサービスなど基礎支援の充実	263百万円	事業推進	地域相談窓口の開設・運営支援	○	経済局
	中小企業への資金調達支援	157,028百万円	資金需要に応じた融資枠の設定	震災・円高対策として、新たな融資制度を創設	○	経済局
	地域貢献企業支援	11百万円	認定・支援件数 200件	63件	△	経済局
	商店街の活性化や生鮮食品流通の安全性の強化等安心して暮らせる地域づくり	54百万円	プランの選定及び実施件数 5件	3件	◎	経済局
	地域の連携による雇用の促進	337百万円	支援事業により就職した人数 750人/年	744人/年(23年度)	◎	経済局
市内建設関連産業の活性化	3百万円	専門家の派遣数 160件(252件)	77件	○	建築局	

※1◎: 予定を上回った、○: 概ね予定どおり、△: 予定を下回った ※2【区】: 区が事実上実施の場合

Ⅶ 参考資料

番号・頁	主な事業	決算額 (2か年合計)	代表的な事業内容 (実績は原則2か年合計、単年度分を累積は括弧書き)		進捗状況 ※1	所管局 ※2
			4か年の想定事業量	2か年の実績		
施策23・62頁	企業立地促進条例による企業誘致及び今後の条例検討	3,964百万円	現行条例の成果検証と新たな施策検討	条例の改正	○	経済局
	戦略的企業誘致の推進	84百万円	①企業誘致働きかけ件数800件 ②海外企業向けシティセールス400件	①483件 ②487件	◎	経済局
	アジア企業への重点プロモーションの推進	51百万円	アジア企業向けセミナー参加企業数140社	176社	◎	経済局
施策24・63頁	MICE誘致・開催支援	197百万円	インフォメーションデスク等支援件数19件/年	23件 MICE機能強化等に向けた検討	○	文化観光局
	海外集客プロモーション	155百万円	プロモーション対象地域7地域	5地域から6地域に拡大(23年度) 上海万博出展、中国への重点プロモーションの実施	◎	文化観光局
	観光資源の魅力アップと活用	935百万円	横浜観光プロモーション認定事業数228件	91件	△	文化観光局
	羽田空港の更なる国際化の推進	6百万円	国際線発着枠9万回(年間)以上	6万回(年間)以上 訪日外国人客数のニーズ調査の実施	○	政策局
施策25・64頁	横浜芸術アクション事業の推進	20百万円	開催	フェスティバル開催に向けたプレ事業の実施	○	文化観光局
	文化芸術によるコミュニティの活性化	33百万円	推進中	文化芸術活動支援件数 延べ22件	○	文化観光局
	まちにひろがるトリエンナーレ	340百万円	トリエンナーレ開催	ヨコハマトリエンナーレ2011の開催 総入場者数:33万人	◎	文化観光局
	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	225百万円	推進中	景観重要樹木制度の導入 公共施設等の都市デザイン誘導・調整:40件、歴史的建造物の認定:3件	○	都市整備局
	賑わいの創出による都心部復権と郊外展開	1,346百万円	推進中	京急高架下スタジオ等の活用、創造 界隈拠点の運営	○	文化観光局 都市整備局
施策26・65頁	南本牧ふ頭の整備	4,979百万円	MC-3 供用	埋立て工事完了(MC-3) 岸壁整備一部完了(MC-3)	○	港湾局
	既存ふ頭の再編整備	10,109百万円	D突堤地区一部供用	D1岸壁改良、D4岸壁改良、 D4ターミナル拡張整備等	○	港湾局
	利用者ニーズに即応した港湾経営の推進	291百万円	埠頭公社の民営化等	横浜港埠頭株式会社設立(23年7月) 指定会社の申請等手続 (24年4月指定済み) コンテナ貨物集荷策の補助制度の実施	◎	港湾局
	臨港道路の整備	1,064百万円	南本牧ふ頭連絡臨港道路事業中	用地取得・地盤改良・仮設橋樑築造等 (南本牧ふ頭連絡臨港道路)	○	港湾局
施策27・66頁	横浜環状道路の整備	18,700百万円	事業中	事業化に向けた手続(北西線) 用地取得・工事を実施(北線・南線・ 関連街路)	○	道路局
	都市計画道路の整備	35,892百万円	整備率2.1%(累計67.7%)	整備率0.3%(累計65.9%) 整備延長:約1.5km	△	道路局
	駅まで15分道路の整備	5,499百万円	整備延長6km(67km)	2.4km(63.4km)	△	道路局【区】
	神奈川県東部方面線整備事業	4,741百万円	事業中	相鉄・JR直通線:用地取得、工事等 相鉄・東急直通線:都市計画決定等手続中	○	都市整備局
	羽田空港へのアクセス強化	48百万円	蒲田駅の鉄道駅総合改善事業完了	京急蒲田駅上り線高架化	○	道路局 政策局 都市整備局
	次世代の総合的な交通体系の構築に向けた検討	20百万円	調査検討	近年開業した鉄道路線の整備効果の 検証等	○	都市整備局
施策28・67頁	エキサイトよこはま22の推進	336百万円	民間開発の事業化件数3件	事業化件数1件 インフラ基本計画、まちづくりガイド ライン更新等の検討	○	都市整備局
	関内・関外地区活性化の推進及び新市庁舎整備の検討	169百万円	①関内駅北口周辺の結節点の強化等実施中 ②新市庁舎整備基本計画の策定	①アクションプラン策定 関内駅北口周辺整備事業 ②新市庁舎整備基本構想検討中	○	都市整備局 総務局
	みなとみらい21のまちづくりの推進	431百万円	街区利用面積5%UP(82%)	82%	◎	都市整備局 経済局 文化観光局 港湾局 温暖化対策推進本部
	新横浜都心のまちづくり推進	28百万円	①羽沢地区:地区プランを策定済 ②南部地区:新たなまちづくりの方向性決定	①地区プランを策定中 ②まちづくりの方向性検討中	○	都市整備局【区】
	魅力ある水辺空間の活性化	0.1百万円	社会実験等の実施1か所	1か所	○	港湾局 環境創造局

※1◎: 予定を上回った、○: 概ね予定どおり、△: 予定を下回った ※2【区】: 区が事実上実施の場合



番号・頁	主な事業	決算額 (2か年合計)	代表的な事業内容 (実績は原則2か年合計、単年度分や累積は括弧書き)		進捗状況 ※1	所管局 ※2
			4か年の想定事業量	2か年の実績		
施策29・68頁	生産環境の整備	276百万円	実施地区 28 地区	20 地区	◎	環境創造局
	水田の保全	63 百万円	契約件数 151 件(累計 600 件)	103 件 (累計 552 件)	◎	環境創造局
	市民利用農園の開設支援事業	9 百万円	4.0ha (累計 34.7ha)	4.2ha (累計 34.9ha)	◎	環境創造局
	農ある地域づくり事業	83 百万円	実施地区 11 地区	11 地区	◎	環境創造局
	地産地消の推進	101 百万円	共同直売所設置支援 2 か所	13 か所	◎	環境創造局
	食と農との連携事業	4 百万円	地産地消の連携 15 件	6 件(地産地消ガイドブックの発行など)	△	環境創造局
	食と農によるまちの活性化と新たなビジネスモデルへの支援	2 百万円	支援件数 6 件	3 件(地産地消仕出し弁当の販売など)	○	環境創造局
施策30・69頁	低炭素都市づくり	6,500 百万円	YGVにおける電力等のエリアエネルギーマネジメントの推進	・60 事業所でエネルギーモニタリング事業を実施(YGV) ・YSCPにおけるHEMS導入 995 件(うちHEMS設置費に対する本市助成 628 件など)	○	温暖化対策総務本部 環境創造局 経済局 建築局 都市整備局 道路局
	市民のライフスタイル変革に向けた「エコ活。」普及	434 百万円	ヨコハマ・エコ・スクール 930 講座開講(累計 1,044 講座開講)	764 (累計 878 講座開講)	◎	温暖化対策総務本部 環境創造局 市民局 経済局 【区】
	再生可能エネルギーの普及拡大	939 百万円	住宅用太陽光システム等設置費補助 4,400 件	5,438 件	◎	温暖化対策総務本部 環境創造局 資源循環局 水道局
	エネルギー効率のよい建築物・設備の普及	1,550 百万円	新築住宅のうち省エネ基準適合割合約 2 割	約 26% (23 年度)	◎	建築局【区】 環境創造局 消防局 教育委員会事務局
	電気自動車の本格的な普及拡大と利用しやすい都市づくり	119 百万円	EV 補助等 1,200 台 充電設備補助等 650 基	補助 469 台(直接補助以外を含めた市内導入数 903 台) 補助 102 基	△	環境創造局
	電気自動車をはじめとする低炭素型交通の推進	2,014 百万円	ヨコハマモビリティ・プロジェクト ZERO* (YMPZ) の推進	・新たなモビリティに関する実証実験実施 ・EV シェアリングに関する実証実験実施	○	温暖化対策総務本部 環境創造局 都市整備局 道路局
施策31・70頁	ヨコハマプラン(生物多様性横浜行動計画)推進事業	17 百万円	出前講座開催 520 回 市民活動支援 20 団体	268 回 12 団体	○	環境創造局
	市民協働によるきれいな海づくり	13 百万円	5 か所実施	市民協働による海づくり検討 3 か所(浄化手法)	○	環境創造局
	市民協働による緑地維持管理	25 百万円	計画に基づき管理されている樹林地 12 か所(累計 15 か所)	6 か所(累計 9 か所)	○	環境創造局
	動物園における環境教育	9 百万円	イベント実施日 毎日	金沢動物園の環境教育実施	○	環境創造局
	外来生物への対応	15 百万円	アライグマ捕獲数 1,044 頭	451 頭	△	環境創造局
	施策32・71頁	樹林地の保全推進	13,466 百万円	樹林地保全面積 1,012ha (累計 1,949ha)	193ha (累計 1,130ha)	△
民間保育所・幼稚園の芝生化		8 百万円	民間保育所・幼稚園の芝生化助成 89 園(累計 100 園)	21 園(累計 32 園)	△	環境創造局
地域での水循環再生活動の促進		4 百万円	活動地区数 18 地区	検討	△	環境創造局
下水道事業や事業所への規制指導を通じた横浜港の水質改善		1,076 百万円	高度処理の完了か所数 8 か所(累計 29 か所)、 雨水吐の改良	0 か所(2 か所着手) 雨水吐の改良	△	環境創造局
水辺拠点整備		269 百万円	整備箇所数 5 か所(累計 39 か所)	1 か所(累計 35 か所)	△	道路局
公園再整備等の推進		11,415 百万円	整備着手公園数 176 公園	72 公園	△	環境創造局【区】
施策33・72頁	発生抑制等推進事業	12 百万円	ヨコハマRひろばの取組等 12 件	7 件	○	資源循環局
	更なるごみの資源化	25 百万円	生ごみの新たな資源化を検討	生ごみガス化実証実験の実施	○	資源循環局
	事業者による減量化と分別徹底の推進	18 百万円	立入調査等 7,200 件	5,946 件	◎	資源循環局
	資源集団回収の推進	1,266 百万円	資源集団回収による古紙回収率 13%増(累計 100%)	6.3%増(累計 93.3%)	○	資源循環局
	ぬくもりのある街横浜事業	46 百万円	サービス提供推進	高齢者等のごみ出し支援 100%対応 12,000 世帯増(累計 39,000 世帯)	○	資源循環局

※1◎：予定を上回った、○：概ね予定どおり、△：予定を下回った ※2【区】：区が事実上実施の場合

3 行財政運営の主な取組の22～23年度の状況

番号・頁	主な取組	代表的な取組内容 (実績は原則2か年合計、単年度分や実績は括弧書き)	進捗状況	所管局
行政運営1 (1)・74頁	総合的な地域運営情報の提供	地域支援会議を設置(23年度) 活動支援制度・協働事業提案制度一覧の発行 身近な地域・元気づくりモデル事業 モデル地区活動事例集の発行 元気な地域づくり活動報告会の開催 参加者数 約380人	○	全区 市民局
	課題解決に取り組む団体への支援	市民活動支援センター相談(市・区版合計):55,273件 よこはま夢ファンド 寄附202件 約2,445万円、助成75件 約2,251万円	○	全区 市民局
	公民連携窓口機能の充実	共創フロント 提案受付114件、うち実現件数64件	◎	政策局
	公民連携の人材育成とPR	アクションセミナー:34回、1,450人参加 共創フォーラム:7回、1,750人参加	○	政策局
	指定管理者制度とPFIの着実な運用と継続的な改善	指定管理者指定 新規施設:26施設、更新施設:560施設 PFIの推進:モニタリング実施7事業、実施方針策定1事業	○	政策局
	広告事業・ネーミングライツの着実な推進	広告料収入:2億6,300万円 ネーミングライツ:提案2件、収入5億2,100万円	○	政策局
行政運営1 (2)・75頁	区役所の地域支援機能の強化	地域力推進担当係長等の全区配置(22年度) 地域運営補助金制度の創設による地域活動の支援強化(23年度、64地区)	○	全区 市民局 政策局等
	区役所の機能と役割の検討・体制構築	緊急保育対策担当係長、保育コンシェルジュの全区配置による待機児童数の大幅減1,552人(22年4月1日)⇒179人(24年4月1日) 「新たな大都市制度創設の基本的考え方《基本的方向性》」策定(22年度)	○	全区 市民局 政策局等
	地域ニーズを市政に反映できる仕組みの強化	区の重点課題に対応するために市長・副市長と関係区局長が議論する場を設置 区長会議を区と局との協議・調整等の場として明確化するなど区役所会議の強化(22年度)	○	全区 市民局等
	市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備	区庁舎の耐震補強や再整備の設計・工事を実施(9か所)	○	市民局
	より快適な窓口サービスの提供	区役所窓口外部評価、窓口サービス満足度調査の実施 窓口満足度向上等に向けて市長と18区長の電話会議を実施	○	全区 市民局等
行政運営2 (1)・76頁	民営化・委託化の推進	市立保育所の民間移管:4園増 家庭ごみ収集運搬業務の委託化:プラスチック製容器包装を18区、缶・びん・ペットボトルを5区に委託拡大 学校給食調理業務の民間委託化:30校増	○	総務局 全区局
	外部の意見を取り入れた事業等の見直し	横浜市事業評価会議のとりまとめ結果を踏まえた予算編成 「横浜市公共施設のあり方検討委員会」の開催	○	総務局 全区局
	内部事務の集約化の推進	区役所納税内部事務の集約化を方針決定 経理事務集約化:1区2局で試行	○	総務局 財政局 全区局
	適正な事務処理と実務に即した制度等の見直し	内部監察(22年度16区局、23年度全区局で実施) コンプライアンス研修(22年度10研修・46回、23年度10研修・24回) 経理事務の抽出調査(モニタリング)(22年度4区局、23年度8区局)	○	総務局 財政局 全区局
	職員満足度調査の有効活用	調査実施(22年度) 課題を抽出して仕組みや制度の改善を実施	○	総務局 全区局
行政運営2 (2)・77頁	行政手続の電子化の適正化と拡大	電子申請・届出システムを県下自治体が共同利用するシステムへ移行(年間約6千万円の運用経費を削減) 電子化手続数:22年度161件、23年度160件(単年度終了の手続も含む)	○	総務局
	業務改善を伴う全体最適化の推進	情報システムの調達適正化支援:累計110件 情報共有基盤システム稼働(24年1月)	○	総務局
	インターネットによる適時的確な情報提供	新たなホームページの更新システムの導入(月平均PV(Webの画面単位でのアクセス数)件数22年度約2,600万件、23年度約2,300万件) ホームページの機械翻訳の導入など多言語化対応:7言語	○	総務局 市民局
	グリーンICTの推進	パソコン等のリユースに向けた一括払い:累計4,585台 YCAN接続端末の省電力設定のルール化:設定率85.8%	○	総務局
行政運営2 (3)・78頁	「横浜市外郭団体等経営改革委員会」の提言を受けた統廃合を含む外郭団体経営改革の取組	横浜市外郭団体等経営改革委員会からの提言を受け、市としての改革方針を決定 決定した方針に基づき、市と外郭団体との新たな協約を策定	○	総務局 団体所管局
	特定協約団体マネジメントサイクルによる経営改善	外部の専門家による旧協約の達成状況評価 新たな協約に基づく経営改善に向けた取組の推進	○	総務局 団体所管局
	横浜市土地開発公社の廃止	本市等による保有土地の計画的な買取りによる外部借入金の削減 21年度末1,646億円→23年度末1,469億円(▲177億円) みなとみらい地区保有土地(52、55、56街区)の公募売却の推進 第三セクター等改革推進債を活用した解散手続きの準備	○	財政局
	外郭団体に対する人的支援の適正化	市退職者の再就職の適正化を推進 ・在職期間超過ポスト 23ポスト→3ポスト(24年7月) ・報酬限度超過ポスト 117ポスト→12ポスト(24年7月)	○	総務局 団体所管局

「行政運営2(4) 公営企業の自立的な経営改革の推進」は79頁に記載

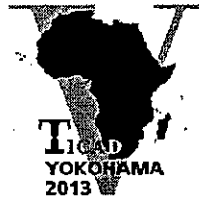
※◎: 予定を上回った、○: 概ね予定どおり、△: 予定を下回った

番号・頁	主な取組	代表的な取組内容 (実績は原則2か年合計、単年度分や累積は括弧書き)	進捗状況	所管局
行政運営3(1)・80頁	新たな人材育成体系による、組織的・継続的な職員の育成とキャリア形成支援	「改訂版 横浜市人材育成ビジョン」を策定(22年度) 人材育成支援システムの構築 人材育成者研修(23年度)及び職員Ⅱ・Ⅲ昇任者研修の実施 係長昇任選考(21年度導入)の運用や効果の検証	○	総務局 人事委員会事務局
	実務能力向上研修の拡充と、専門分野を担う人材の計画的な育成	専門分野における人材育成計画の検討・策定(6分野) eラーニングによる実務基礎研修(文書、会計経理)の実施 税務分野におけるキャリアサポートシステムの実施	○	総務局 財政局
	相手の立場や気持ちを察して能動的に行動する姿勢を養う取組の充実	コミュニケーション力向上に関する研修の実施(12回) 人事交流・企業等派遣を通じた、視野を広げる機会の充実(人数187人(内訳:自治体144人、民間43人))	○	総務局
行政運営3(2)・81頁	ワーク・ライフ・バランスの推進	全庁一斉定時退庁(22年度:3回 23年度:4回)の実施、ワーク・ライフ・バランス推進月間(毎年8月)の取組 「職場復帰支援セミナー」の開催 22年度7回(153人) 23年度6回(121人) 参加	○	総務局
	性別にかかわらず、すべての職員が能力を発揮できる取組の推進	女性ポテンシャル発揮プログラム第2期の目標、取組内容等の策定、女性責任職・職員の意見交換会の実施(6回126人)、男性職員の育児参加支援(7回121人)	○	総務局 市民局
	職員の健康管理対策の充実	「こころ計画」に基づく、メンタルヘルス対策の推進 復職者を迎える職場研修の実施:22年度5回(70人) 23年度6回(63人) 職員健康対策員の派遣による個別支援や職場支援の実施:派遣対象区 22年度:6区 23年度:12区	○	総務局
	市民ニーズを踏まえた効率的・効果的な執行体制づくり	中期4か年計画を効率的・効果的に推進するため、局再編成を含めた執行体制を構築	○	総務局
	人事給与制度の再構築	年金支給開始年齢の引き上げを見据えた人事給与制度の検討	○	総務局
財政運営1・82頁	一般会計における市債の発行抑制	「横浜方式のプライマリーバランス」の黒字を維持した市債発行を継続。 土地開発公社保有土地の縮減を計画的に推進。(22~23年度 縮減額:231億円)	○	財政局
財政運営2・83頁	任意的経費の縮減	263億円縮減(23、24年度当初予算)任意的経費の縮減に加えて、トータルな取組により、収支不足を解消	△	政策局 財政局
	公共事業のコスト縮減と品質確保	横浜市公共事業コスト構造改善プログラムによる取組(技術審査件数:22年度16件、23年度16件) 総合評価落札方式による入札を推進(22年度91件、23年度76件) 公共事業評価委員会の開催(22年度再評価14件、23年度事前評価4件再評価17件)	○	財政局 公共事業関連区局
	外部の視点を取り入れた事業評価の実施	市民、有識者、市会議員を構成メンバーとした「横浜市事業評価会議」を開催、6つのテーマについて幅広い議論を実施(22年度6テーマ、23年度6テーマ)	○	総務局
	わかりやすい財政広報誌の作成	「ハマの台所事情」、「横浜市の財政状況」発行 「広報よこはま」に予算概要など財政情報の掲載	○	財政局
財政運営3・84頁	回収体制等の整備強化	区保険年金課の徴収体制の強化のため、新たに滞納整理担当係長を設置(22年度2区、23年度3区)	○	財政局等
	滞納発生の未然防止	コンビニ納付の開始(介護保険料 22年10月~)	○	財政局等
	早期未納対策の充実	電話による納付案内を民間事業者へ委託(22年度8債権約58,000件、23年度8債権約213,000件)	○	財政局等
	専門人材の有効活用	解決困難な滞納案件10件について弁護士等による実務支援を行った(22・23年度実績 完納:3件、債務名義取得:2件、納付額:約14,151千円/約38,344千円)	○	財政局等
	市民利用施設等の利用者負担の考え方	23年9月に素案を作成・公表。 市民意見募集を実施し、これらの意見等も踏まえ「市民利用施設等の利用者負担の考え方」を整理(24年4月公表)。	○	財政局等
財政運営4・85頁	土地・建物情報の総合的把握に基づく有効活用推進	【資産たな卸し】 22年度:普通財産及び資産活用推進基金で保有する土地(約1,000件) 23年度:行政財産の土地及び建物(約6,700件) 【売却実績】大規模土地:3.4ha・60億円、小規模宅地:1.5ha・23億円	○	財政局
	財産管理の適正化	22年度:土地・建物の貸付、目的外使用許可手続きについて、財政局作成のチェックシートをもとに、所管区局で自主点検を実施(対象:約3,400件) 23年度:上記の点検結果をもとに区局による二次点検を実施(対象:約300件)	○	財政局
	民間事業者のノウハウを活用した資産活用の推進	民間事業者との対話による事業提案型公募等のモデル実施 ・「課題解決型公募」(23年1月、対象:戸塚区吉田町土地) ・「サウンディング型市場調査」(23年9月、対象:旭区旧ひかりが丘小学校)	○	政策局 財政局
	土地・建物管理システムの拡充	全市職員がYCANで運用できる全庁的な台帳システムの準備 (情報閲覧:24年4月開始、区局データ更新:24年9月開始)	○	財政局
	用途廃止施設や未利用地の活用・処分推進	目標値の10施設中7施設、及び新たに用途廃止された4施設について関係区局プロジェクトにより後利用の方針を決定	◎	財政局

※◎:予定を上回った、○:概ね予定どおり、△:予定を下回った



DANCE  
DANCE  
DANCE  
of YOKOHAMA 2012



平成 24 年 9 月発行  
編集・発行 横浜市 政策局政策課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

電 話:045(671)2010

F A X:045(663)4613

ホームページ: <http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/newplan/>